

<ノート>

自衛隊の学習と学生の意識

Studies on Japanese Self-Defense Force and Analysis of Student's Opinion

前 圭 一

目 次

はじめに

I 授業の概要と展開

一 授業の概要

二 授業の展開

A 教科書をどのように使うか

(1)教科書制度の歴史と問題点 (2)教科書問題についての討論 (3)教科書の検討(教科書の中の自衛隊記述)と教科書偏向攻撃、検定強化の実態 (4)教科書をどのように使うか(まとめ)

B 自衛隊の学習をどうすすめるか

(1)第1回レポート(事前レポート)“自衛隊について” (2)自衛隊の任務・性格 (3)自衛隊の問題点 (4)討論“自衛隊についてどう思うか” (5)第2回レポート(事後レポート)“自衛隊学習で感じたこと”

II 学生は自衛隊をどうとらえたか——レポートとその分析——

一 第1回レポートとその分析

(1)レポート“自衛隊について” (2)レポートの分析

二 第2回レポートとその分析

(1)レポート“自衛隊学習で感じたこと” (2)レポートの分析

三 レポートを通して見た二、三の問題

まとめにかえて

はじめに

私は、1978年以来、教職課程の一科目である「社会科教育法」を担当してきた。この中で、講義用資料集作成の必要を感じ、1982年に、資料集「教科書と自衛隊」（『大阪経済法科大学論集』第16号（1982、3）に発表）をつくってみた。

1982年度の授業では、この資料集を使い、授業をすすめた。授業の一つの柱とした「教科書をどのように使うか」という単元で、教科書の自衛隊記述の検討を行なう一環として資料集を使用したのであるが、授業ではさらに、関連して、“自衛隊学習をどうすすめるか”というテーマで授業を行なった。

ここにまとめたものは、その時の授業の実践記録とその分析である。

ここで、何故私が未熟としかいいようのない教育実践をあえて発表する気になったのか、についてふれておきたい。

それは、まず第一に、現代行なわれている平和教育に対する私なりの不満から説きおこさなくてはならない。というのは、近年の世界的な反核運動のもりあがりともすびついて、教育現場においても、平和教育のとりくみが大きくすすんできているが、こうした反核・軍縮の立場と自衛隊容認の立場とは根本的に矛盾するにもかかわらず、広範な国民意識の中には、奇妙なことにこの二つの立場が“同居”しているという現実がある。現代の平和教育は、はたしてどこまでこの現実に迫りえているか、大いに疑問を持たざるを得なかったのである。すぐれた歴史教育者である安達喜彦氏は、このような現実にも注目し、平和教育の課題を次のように提起している。

- 1、 15年戦争の学習を深めて、戦争についての科学的認識を育てる。
- 2、 日本国憲法の学習によって、平和主義の精神と決意を育てる。
- 3、 戦後史学習を通して、現代認識をたしかなものとする。
- 4、 アジアに焦点をおいた世界史認識を育てる。
- 5、 未来の戦争—核兵器による人類死滅の危機の現実を教える。核時代に生存する現代の課題に迫り、軍縮と国際平和について考える。」（「いまだんな平和教育が求められているか」『反核・軍縮時代の平和教育』（地歴社発行）所収論文。p. 116～117。なお、引用は項目のみで、内容は省略した。）

私は、この指摘は全くその通りであるし、今後、指摘された課題にそって教育実践がふかめられていかなければならないと考えるが、とりわけ現実認識をきたえぬく教育が重視されなければならないと思う。日本の現実に即していえば、“現実の存在としての自衛隊をどう教えるか”は平和教育の重要な課題の一つであるはずであり、この課題を素通りした上で、憲法の平和主義や戦争の悲惨さを紋切り型に教えるようなレベルの教育では、平和に対するきたえぬかれた現実認識の形成は、とてもおぼつかないと思う。私自身、これまでの豊富な教育実践について十分に検討してきたわけでもないのに、案外検討しがいのことをいっているのかも知れないが、最近の平和教育に関するいくつかの書物をひろい読みした印象からも、その感じをぬぐいきれない。この意味で、私の自衛隊に関する教育実践も、何がしかの意味をもちうると考え、ここにまとめてみた次第である。

第二に、今回の授業を通じて2回のレポートを課し、自衛隊について自由に書かせてみた。この結果、一般のこの種の意識調査のたぐいでは十分くみとれない極めて卒直な意見や感想が多数みられた。ここには、現代学生(青年)の防衛・平和問題に関する意識の一端が如実に反映されているといっても過言ではない。この意味で、私は実に興味深く一つ一つのレポートを読んだ。そして、これらのレポートは、現代学生の政治意識を分析していくための一つの材料を提供することになる、と考えるに至った。これが、今回の実践をまとめる気持になった第二の理由である。

最後に、もう一つつけ加えておけば、今回の授業そのものは、私が問題提起をし、それを受けとめた学生が、レポートや討論によって認識を深めていくという形をとった。その意味では、学生自身が主体的に考えぬくことを徹底的に追求した授業であったといえる。このレポートをまとめることによって、1年間私の授業とつきあってくれた学生諸君へのささやかなプレゼントとしたいと思う。

I 授業の概要と展開

一 授業の概要

はじめに、「社会科教育法」の講義についてふれておくと、この科目は通年4単位で、受講生は2・3回生対象で、1982年度の場合、通常の出席者は、約50名であり、2クラスに分けて授業を行なっている。

自衛隊に関する授業の概要は、次の通りである。

A 教科書をどのように使うか(カッコ内→時間配分、(注)1時間=80分授業)

- (1) 教科書制度の歴史と問題点(1~1.5時間)
- (2) 討論(テーマ“今日の教科書問題についてどう思うか”)(1~1.5時間)
- (3) 教科書の検討(“教科書の自衛隊記述”)と教科書偏向攻撃、検定強化の実態(2時間)
- (4) 教科書をどのように使うか(0.5時間)

B 自衛隊の学習をどうすすめるか

- (1) 第1回レポート(事前レポート)“自衛隊について”
 - (2) 自衛隊の任務と性格
 - (3) 自衛隊の問題点
- } (2時間)
- (4) 討論(第1回レポートをもとに、“自衛隊についてどう思うか”討論)(1時間)
 - (5) 第2回レポート(事後レポート)“自衛隊学習で感じたこと”

二 授業の展開

A 教科書をどのように使うか

(1) 教科書制度の歴史と問題点

戦後の教科書制度の歴史と問題点について一通りおさえておくことを目的に、私が所属する教養部の総合科学研究所での報告ペーパー「今日の教科書問題」(「総合科学研究所年報」創刊号、1982年3月)をもとに講義した。その骨子は

次の通り。Ⅰ、教科書制度の現状と問題点(検定制度・採択制度)。Ⅱ、教科書攻撃—その実態と特徴(第1期1955年、第2期1979年～現在、第2期については、①教科書攻撃の特徴 ②攻撃の実例 ③進行する教科書の国家統制 ④教科書攻撃のねらい)

(2) 教科書問題についての討論

ちょうど、この講義を行なった年の夏に教科書の「侵略」記述の書きかえ問題をめぐって、大々的に問題になっていた時期でもあり、この機会をとらえて、“今日の教科書問題についてどう思うか”というテーマで討論させてみた。(1982年9月)

発言内容は、(1)中国韓国等の抗議は当然であり、侵略をはっきり認めるべきだ、(2)その時の世界の流れから日本の行為も仕方がなかった面がある。中国等の要求は内政干渉だ、(3)過去のことであり、今さらほじくり出しても仕方がない、の三つに大別される。ここでは、この分類に従って、その時の発言のメモ(学生に筆記させた)をそのままのせることにする。

《金曜日講義のクラス》(あ～て)は、発言順を示す、あいうえお順。発言が重複している者もいる)

	1 回 目	2 回 目
(1)	(い) (え) (お) (か) (き)	(す) (た) (ち) (て)
(2)	(う)	(こ) (さ) (し) (せ) (ち)
(3)	(く)	
(4)(その他)	(あ) (け)	(そ)

< 1 回目 討論 >

(発言順)

- (あ) (言葉のイメージ)侵略→自分のものにする、進出→そこにとけこんでいく。
- (い) 日本のやったことは侵略だ、それを政府はかくしている(よくみせようとしている)。
- (う) 世界の流れから日韓併合等あった。日本の愛国心からおこったこと(ロ

自衛隊の学習と学生の意識（前）

シアへの抵抗)。侵略する方も悪いが、される側にも問題がある。フィフティ・フィフティ。

- (え) 日本のやったことは完全に侵略。中国・韓国の抗議は当然だが、タクシ一乗車拒否等はやりすぎ。
- (お) 日本は言葉上だけで対応している。本当に考えていない。
- (か) アジアの人が侵略ととらえるのは仕方がないことだ。
- (き) 「進出」という生やさしいものではなく「侵略」だ。日本はやった側だから、やられた側の気持はわからない。
- (く) 前におこったことはしょうがないことで、いまさらほじくり出してもしようがない。文字の上での争いをおこしても意味がない。
- (け) 「進出」「侵略」という文字の上のことはどちらでも、お互い戦争についてしっかり理解しあっていたら問題ない。

< 2回目討論 >

- (こ) (中国等の行為は)内政干渉である。
- (さ) 政府が隠しているというのは一面的である。
- (し) 時代背景→戦争＝非常時。虐殺には違いないが、現代、政府・国が決めてやっている(教科書で記述している)のだから外国の抗議は内政干渉。国家の都合でかわるもの。(ex. ソ連→ポーランド・アフガニスタンへの侵略を解放といっている)
- (ず) (く)の意見はおかしい
- (せ) (5)の意見に賛成
- (そ) (5)の意見はよくわからない。
- (た) 日本が追い込まれて戦争をやったというなら、ドイツのやったことも日本がやったと同じように、追い込まれてやったということになる。
- (ち) 言葉は関係ない。日本は他国に入ったことを認めているのだから、問題はない。韓国が日本にそういうことをいうのなら、第二次世界大戦中にアメリカが原爆によって被害を与えたことから見て、日本も被害を受けている。
- (つ) (く)の意見はおかしい。

(c) 日本の行為は侵略だ、進出だということで済ましてしまっはいけない。百人斬り、生き埋め→進出で済ませる問題ではない。侵略は侵略。(l)が問題にしている)ポーランド、アフガニスタンは解放、協定による支援行為。(s)の意見に対して)侵略された側は被害者である。日本人の被害についてよく言われるが、朝鮮人被爆者は、無理やり日本に連れてこられた。日本政府が責任を持つべきである。今の情勢から、特に危機意識を持って、この問題を考えるべきである。

この討論について、若干コメントしておく、1回目の討論では、(1)の意見が圧倒的に多かったが、2回目には、(c)の意見をきっかけに、(2)の意見が続出した。これに対する賛否両論がとび出したところで討論は終わった。これは、かつて日本の行なった行為に対する学生の評価が定まっていなことを示している。(3)の意見に対しては、(s)・(f)のように、はっきり批判の声があがり、この問題に対する学生の関心の高さを示した。

《火曜日のクラス》(h)~(r)は、発言順を示す、あいうえお順)

(1)	(a) (c) (h) (o) (r)
(2)	(f)
(3)	(h) (s)
(4)	(t) (u)

- (t) 中国・韓国等が問題にするまで、何故文部省は黙っていたか。
- (a) 何故、中国・韓国は簡単に抗議をひっこめたのか。自分は「侵略」だと思いが、文部省は何故「進出」とさせているのか。
- (c) 明らかに日本は侵略行為をやったのであるから、他国から批判される前に侵略をやったという事実を認めなければいけないと思います。
- (h) 中国・韓国の「侵略」「進出」のものの考え方にまちがいがあった。
- (s) 戦争中に中国及び韓国に対してむごいことをしたが、中国とは日中共同声明及びこれに伴い、日中平和友好条約締結、韓国においても国交正常化にもどっている。しかし、日本は戦争行為を正当化しようとしている。こ

れはおかしいことであり、あきらかに歴史に逆流するものである。

- (㉑) 今後の中国及び韓国との友好関係、外交利益を考えて、日本(文部省)は、早期に教科書の記述を改めよ。
- (㉒) 教科書問題について騒がれていることについては気にしていません。
- (㉓) 現実・歴史的事実を卒直に認めよ。
- (㉔) 今さら戦争のことをもち出してもしょうがない。
- (㉕) 「進出」を「侵略」と書きかえても別に支障はない。戦争はどちらも同じことをやっているのであるから、今さら問題にされることではない。当時の状況をみればしかたなかったと思います。愛国心の問題である。だからといって、戦争を正当化しているのではない。

このクラスについては、特にコメントすることはないが、(1)の発言が多数を占めたものの、やはり、(2)の発言もみられた。金曜日のクラスのように、もう一度討論すれば、(2)の意見がもっと出てきた可能性もある。

(3) 教科書の検討

資料集「教科書と自衛隊」を使い、中学校公民の教科書(7種類)の中の憲法の平和主義・自衛隊の記述について、各教科書の比較・検討を行なった。

教科書の偏向攻撃については、資料集に採録した森本真章・滝原俊彦著『疑問だらけの中学教科書』(ライフ社)中の自衛隊に関する部分について、どの点が攻撃の対象となっているかを検討した。さらに、こうした偏向攻撃の中で、文部省は教科書の検定を強化した点について、1982年より新しい科目として登場した高校「現代社会」の検定の実態(検定前の白表紙本と検定後の見本本を比較対照した表を示して、検定により、自衛隊記述が、偏向攻撃側の主張する線にそってかえられていった事実)を説明した。

(4) 教科書をどのように使うか

まとめとして、教科書制度の問題点、学習指導要領の法的拘束性の問題、教科書研究の重要性、教科書使用の多様性、についてふれた。

B 自衛隊の学習をどうすすめるか

ここでは、中学・高校で自衛隊について授業する場合、最低何をおさえれば

よいか、という点に的をしぼって授業を進めた。

(1) 第1回レポート(事前レポート)

自衛隊について、提示した資料を参考にしながら、自由に感じることを述べさせた。

<レポート通知>

① テーマ→“自衛隊について”

② 内容→③の資料を参照の上、自衛隊についての考えを卒直に述べること

③ 参照資料→1、資料集「教科書と自衛隊」

a「防衛白書」 b「自衛隊法」 c「自衛隊についての意識調査」 d 栗栖・竹田元統幕議長の発言

2、星野安三郎・林茂夫共編『自衛隊』（三一書房）

a “災害地派遣は演習” (p.66~68、※注1) b “同胞相撃つ悲劇はないか” (p.72~73、※注2) c “銃口は国民にむいている” (p.76~78、※注3)

3、「これが日本軍の日本人虐殺」(1982年8月10日「赤旗」、※注4)

※注1(資料2-a)

災害地派遣は演習

さらに、第三の問題は、国民に感謝される災害地派遣や建設工事は、それ自身が目的でなく、自衛隊にとっては、実は主任務である直接・間接侵略に対する作戦行動、演習として行なわれているということである。

事実、自衛隊の部外工事は自衛隊法第100条にもとづいて「訓練の目的に適合する場合に」実施されている。道路建設も架橋も、堤防工事、無灯火村への電灯線架設、離島への電話線架設もすべて立派な訓練である。岐阜、石川県などでおこった不毛の砂地を掘り、山から土壌をはこんで耕地をつくる工事も、飛行場をつくる訓練となる。“たんぼづくり”は最適の練習台というわけである。

伊勢湾台風時の大々的な救援活動も大演習をかねていた。「全国の部隊が集まること

はそうないので、秋季の演習をかねて動員した」と、当時の赤城防衛庁長官もハッキリとこう述べている。（『国防』34.11）

また大工事だった海部郡旧東海道の締切り作業が「尾西作戦」とよばれているように、自衛隊では、当時の大工事をそれぞれ「上野作戦」「南陽作戦」「木曾岬作戦」「海南作戦」とよんでいることから、知りうるであろう。災害派遣についても同様である。36年3月、参議院で共産党岩間議員が明らかにした「自衛隊の治安行動草案」には、「災害地における治安行動」と明瞭に書かれていた。

このように前述の赤城長官の言明にも明らかだが、災害派遣は、治安行動として行なわれているのである。たとえば、洪水で橋が流された場合、それは、暴徒が橋を破壊したので何日までにそれを復旧して、暴徒の鎮圧をはかるという想定の下に実施されるのである。それ故、災害地において、自衛隊の行動については、あらかじめの計画にしたがって実施されるため、現地に即した住民の個々の要求をうけ入れることをしないということで、住民のあいだに一部不満があるのは、全体の立場から、やむをえないものがあるにしても、その本質が、災害からの救助にあるのではなく、治安行動演習として行なわれることのあらわれと見ることができよう。そして、実はその編成も、そうした作戦に応じうるように作られているのである。

すなわち、施設科部隊はそれぞれの機能によって、戦闘施設部隊、建設部隊などにわかれており、いわゆる施設部隊は戦闘施設部隊のことで、師団などの各種戦闘行動を支援するのが主任務である。一方、いわゆる建設部隊は道路、橋梁、飛行場、鉄道などの交通施設や、その他の諸施設の建設、維持、補修という兵站活動の支援を主任務としている。同じ工兵でも、施設部隊の方が軽易な、応急的な仕事をするわけだが、いずれにしろ、災害派遣、部外工事などで両部隊が発揮する威力は、すべて前述したような任務遂行のために、本来用意されたもので、災害や土木工事にしても、“入浴部隊”にしても、また給水車の出勤も、すべて戦闘行為の支援のために、戦闘員の戦闘条件をよくすることによって、戦闘力を十二分に発揮させるため本来用意されているものなのである。

※注2（資料2-b）

同胞相撃つ悲劇はないか

昭和36年3月、治安行動草案に対する質問に対して池田首相は「同胞相撃つような悲劇は何としてもさげたい」と答弁した。その願いはただ首相の願いだけでなく、国民全部の願いでもあろう。けれども、自衛隊がある限り、その願いは果してかなえられるのだろうか。またデモ鎮圧訓練を行なっている隊員の不安は、単なる思いすごしののだろうか。

自衛隊の学習と学生の意識（前）

防衛庁が大衆運動の弾圧専門の治安部隊を新設したのは、安保、三池闘争のあった翌年の36年度業務計画、それもその中心計画としてであった。各方面管区隊ごとに、それぞれ一個大隊をさいて1部隊、東京、阪神、福岡などには2部隊が新設された。

治安部隊としては、そのほかに交通巡査ともいえる保安隊（この部隊のアルバイトが儀仗隊）、国鉄、私鉄などのゼネストにそなえたモデル鉄道部隊の第101建設隊などがある。

最近になって自衛隊が治安出動訓練をはじめたようにみえるが、そうではない。これまでの治安出動訓練——威かく体制から発射という“市街戦”なみのもの——では、デモ鎮圧にむかないから、あらたにデモ鎮圧の訓練と、その専門部隊をつくるということなのである。警察機動隊なみの暴徒鎮圧訓練といっても、治安部隊は機動隊より重装備である。“近衛部隊”といわれる市ヶ谷の治安部隊が公開した訓練でも、「治安行動草案」が配布された5カ月後には、戦車、ヘリコプターと共同した模擬戦をおこなっている。

平和・民主勢力を弾圧することは、自衛隊が警察予備隊としてスタートしたときから、その基本的性格の一つである。したがって問題になった「治安行動草案」は、10年余にわたる弾圧計画・訓練の集大成ともいべきものである。すなわち、「警察予備隊の出動要件」（治安会議決定）から保安隊の「暴動鎮圧要領草案」となり、ついで自衛隊発足にあたって、首相の「命令出動」のほかに知事の「要請出動」が追加され、防衛庁長官と国家公安委員会とのあいだでは「自衛隊の治安出動の際における治安の維持に関する協定」が結ばれた。さらにこの協定にもとづいて、岸首相訪米後、日米協力体制が強化されるなかで、防衛次官と警察庁長官との間に「細部協定」「現地協定」が結ばれている。そして、34年度に全国的に方面隊制がしかれて、自衛隊は実戦部隊として戦闘および戦闘訓練に専念する部隊と、治安警備機関と連絡をとりながら治安警備にあたる部隊とにわかれ、その機能を二分化し専門化することによって、それぞれの能力を強化したあとで、35年末に「治安行動草案」が配布されたのである。

※注3（資料2-c）

銃口は国民にむいている

「自衛隊の“敵”として、総評、日教組、共産党、社会党(一部)とともにマスコミ(一部)もこれにはいる」

あからさまにこういつてのけたのは、杉田前陸幕長だ。彼が富士学校の校長時代に、「よい中隊の育成について」と題する訓話のなかでのことである。

つまり、自衛隊の銃口はほかならぬ国民にむけられているのである。

自衛隊の学習と学生の意識（前）

警察庁が35年10月発表した「警備白書」によれば、安保・三池闘争に動員された警官の数は延 130 万人で、そのため一般の警察活動(窃盗、暴力団取締)はほとんど麻痺したばかりでなく、出動した警官は疲労困憊その極に達していたといわれている。

安保闘争のときは、東京では、警視庁常設の機動隊 1,800 人のほかに、各署の警察官を通常勤務からはずして 3~6,000人の方面警察隊が編成された。その他、近畿・中部・関東管区警察学校、埼玉・千葉・神奈川の機動隊を主体とする県警本部員 4,000 人の応援をうけて、12,000人も警官が動員された。これだけの動員が、いわば警察力の限界であったことは、泥棒の検挙件数が激減し、交通事故が増加し、とくに死亡者が増加したことにはっきりあらわれている。パトロールがへって痴漢もふえた。しかし、安保闘争をおさえることはできなかった。

三池闘争の場合、非常態勢がとられて、数カ月、九州の各地から 1 日平均 3,000 人の警官が三池に集中され、いわゆるホッパー争奪戦のときには、九州・中国・近畿から 15,000人も警官隊が集中された。そのため九州各地では、一般刑事犯罪を防止することは放置される始末だった。

そのため、安保闘争の 6 月 10 日以降には政府・与党の幹部の中には、自衛隊と米軍の出動を要請するこえが強くおこった。

「自衛隊だけがドロをかぶらずに、きれいな手をしていようというのか。戦後はじめての一大危機に直面し、警官は全学連とのたたかいで疲労困憊しているのに、自衛隊だけが高見の見物をしていられるのか。膨大な予算をつかって無用の長物を養わなければならない義務はない」

こういうはげしい非難の声もでたとわれている。このことは日本だけにかぎらず、アメリカにおいても同じであった。

6 月 18 日のアメリカ下院でサイクス民主党議員は、はげしい口調でこう演説している。

「日本政府はア大統領の安全保障に責任をもてないといったが、そのとき 15 万の日本軍はどこにいたのか。日本が米国のドルでつくった軍隊を、親善旅行中の米国大統領の警備に使わないなら、一体どういう時に共同の目的に使うのだろうか」

「自衛隊がたのみにならないのならば、在日米軍、または第 7 艦隊の上陸を要請したらどうか。まだ新安保条約は発効していないのだから、現在の条約の内乱条項の適用を検討すべきだ」という意見を、冗談でなく真面目に述べていたのである。(『国防』 35、

8)

※注 4 (資料 3)

教科書検定問題をめぐり小川文相は日本のアジア侵略を「侵略戦争」と認めましたが、

明白な事実を恣意(しい)的に教科書から抹殺したのは沖縄戦での「日本軍による住民虐殺」削除問題も同じ。天皇の軍隊、日本軍に殺された沖縄住民は、72年の「琉球新報」の調べでは、「780人以上」となっています。

「沖縄県民が日本軍の手で殺害された」とする記述が削除されたのは、実教出版の高校「日本史」。文部省検定者側は3回の修正要求を加えたうえ、あれこれ理由をつけて全面削除、ついに虐殺の事実そのものさえ教科書から抹殺してしまいました。

教科書で抹殺された沖縄戦の「日本軍による住民虐殺」は、政府でさえも久米島事件を「確認済み」（山中総務長官＝当時）と認め、国家賠償法による見舞金を遺族に支払っています。

火をつけて引きあげてゆく

▷久米島の虐殺

事件は米軍の島上陸後の1945年6月末のこと。日本軍は“スパイ狩り”としてことごとくに住民に銃剣をつきつけました。

久米島にいた日本軍(鹿山隊)の沖縄出身兵の証言から――。

「宮城さんの家に集められた9人は、手足を針金でしばられ、目かくしされたまま『一人一人殺せ』と命令された兵隊たちに、銃剣でつぎつぎ刺されたのです。一突きで死ななかったので、のたうちまわっている9人を何度も刺して殺し、8坪そこそこの住宅は血の海となり、全員が息絶えた所、火をつけて引きあげて行ったのです」（沖縄県教組『これが日本軍だ』）

鹿山隊による民間人殺害は、敗戦後もつづき、政府が確認しただけでも20人にのぼります。

殺害を指揮した鹿山正兵曹長の証言から――。

問 あなたは久米島の住民を数回にわたって処刑しているといわれるが、事実か？
4家族9人の殺害と、その家への放火。そして安里電信保守係の殺害。間違いありませんか。

答 そのとおりです。これはその、スパイ行為ということでね。前者は、私直接には行きませんでした。軍隊を派遣してやらせたわけです。処刑は銃剣でやるよう命令しました。突くようにね。

（『サンデー毎日』1972年4月2日号）

この報道に、久米島具志川村議会は、住民虐殺と鹿山発言について抗議、声明を決議しました。

これが日本軍の日本人虐殺

日本軍による主な虐殺



教科書から削られた沖繩戦

何度も刺し、家は血の海

下手人もはつきり証言



沖繩戦で恐怖に身を寄せあう座間味島住民たち (大田昌秀編著『これが沖繩戦だ』から)

ひとりずつジュズつなぎに

▷大宜味村渡野喜屋の住民虐殺

1945年5月に起きたこの事件の体験者は、「沖縄県史」でこう証言します。

「私たちが一軒家に3世帯で寝ていると、夜中に戸をドンドン叩かれたわけです。私は、アメリカが殺しにきたのかと思ってびっくりして、誰ねえ、ときくと、友軍だ開ける、という返事がしましたので安心したわけです。すると……刀を持った曹長みたいな人が、刀のさきでひとりひとり叩いて、起きろ起きろ、といってみんなを起こしました。それから、何んにも言わずに、持ってきた長いロープで、ひとりずつジュズつなぎにしました。男たちは7名ぐらいいたんですが……。

私たちは広場につれていかれて、そこに座らされました。……兵隊たちが一列に並んで立っていて、みんな手榴弾を持っていて、曹長みたいな人が号令をかけるんですよ。一、二、三つと。ニイと言ったときに手榴弾の煙がシューシューシューと私らの方にふきだしてきたんですよ。パンパン鳴ったわけです。アッという間ですよ。私のねんねこの上から弾が通って、ねんねこは裂けて頭のとっぺんのところの髪が焼けてしまっているんです。後の方では一言も声をださずに、みんないっぺんにこと切れているんですよ」（女性、当時28歳）

他の体験者によると、このときの虐殺で17人以上が殺されたといえます。

（『赤旗』1982.8.10）

(2) 自衛隊の任務・性格

自衛隊の任務や性格がどのように規定されているか、資料（「教科書と自衛隊」収録）にもとづき説明した。

○自衛隊の任務

自衛隊法第3条→「直接侵略及び間接侵略に対し、わが国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当る」

○自衛隊の行動

同法第76条→防衛出動、同法78・81条→治安出動、同法83条→災害派遣

○自衛隊の性格

防衛政策の特徴や自衛隊の位置づけがどのようになされているかについて、『昭和56年版防衛白書』のうち、「第2部 わが国の防衛政策」を使い説明した。

おさえたポイントは以下の通りである。

「守るべきもの」→「守るべきものは、国民であり国土であると同時に、多様な価値観を有する国民にそれを実現するため、最大限の自由を与え得る国家体制である」（防衛白書第2部、第1章第1節2）

「軍事力の意義」→「国の安全が非軍事手段によって確保されることは望ましいことではあるが、現実の国際社会において非軍事手段だけで国の安全を全うすることは困難である。いかに適切な非軍事手段を尽くしても現実に侵略が生じた場合に、これを排除する直接の力は軍事力である。このような意味の軍事力は国の安全保障にとって必要不可欠である。」（同、2節2）

「わが国の防衛政策の基本」→昭和32年に閣議決定された「国防の基本方針」……「Ⅰ、国際連合の活動を支持し、国際間の協調をはかり、世界平和の実現を期する。Ⅱ、民生を安定し、愛国心を高揚し、国家の安全を保障するに必要な基盤を確立する。Ⅲ、国力国情に応じ自衛のため必要な限度において、効率的な防衛力を漸進的に整備する。Ⅳ、外部からの侵略に対しては、将来国際連合が有効にこれを阻止する機能を果し得るに至るまでは、米国との安全保障体制を基調としてこれに対処する。」（同、4節1）

「専守防衛についての考え方」→「専守防衛とは、相手から武力攻撃を受けたとき初めて防衛力を行使し、その防衛力行使の態様も、自衛のための必要最小限度にとどめ、また保持する防衛力も自衛のための必要最小限度のものに限られるなど、憲法の本質にのっとり受動的な防衛戦略の姿勢を言い、わが国の防衛政策の基本的な方針となっているもの」（同、4節3）「専守防衛を旨とするわが国においては、高度の即応態勢を整備することの必要性が高いものと考えられる」（同、4節3）

「日米安全保障体制の意義」→「わが国の平和と独立を確保するためには、……考えられる各種の事態に対応することができ、その発生を未然に防止するための隙のない防衛体制を構成することが必要である。しかし、わが国独自でこのような防衛体制を構成することは不可能であり日米安全保障体制に大きく依存している。」「日米安全保障体制は、わが国に対する侵略を未然に防止する力として機能するものである。」「日本の安全と発展のためには、極東の平和、

更には世界の平和が必要なことは言うまでもない。日米安全保障条約は、日本の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和と安全の維持に寄与するため、米軍がわが国において施設、区域を使用することを認めている」（同、4節4）

（3）自衛隊の問題点

① 日米安保体制により、日本が戦争にまきこまれるのでは？

日米安保条約に関する問題点を指摘した資料（三笠書房刊『日米安保条約』）をくぱり、安保条約の第5条・第6条について検討を加え、安保条約のもつ問題点、特に日本が戦争にまきこまれる危険性について指摘した。次に引用するのはおさえたポイントの部分。

○第5条 有事の際の相互防衛

「この条項は「武力攻撃」が発生した場合の相互防衛を規定したもので、まさに安保条約の中核となる条項です。日米両国は、日本の施政下にある領域、つまり北は北海道から南は南鳥島にいたるまでの日本領土（領空・領海を含む）内で、日本かアメリカかどちらかへの他国からの武力攻撃があったときは、自分の国への攻撃と同様にみなして、それぞれの国の憲法の規定と手続きにしたがって、ただちに反撃をするということです。」「この条約では、アメリカは日本の領土のどこでも攻撃されたら共同防衛の義務を持つのにに対し、日本は自国以外の領域については、たとえばアメリカ本土やグアム島が攻撃されても共同防衛の責任は全くないわけです。」「では、『日本の領域内のアメリカを守る』ということはどういうことかという、アメリカが日本国内で使用している軍事基地や、その軍隊が攻撃された場合、日本も自国への攻撃と同じにみて共同防衛に立ち上るという仕組みです。」「次に『共通の危険に対処するように行動することを宣言する』ということは、……日米両国が自動的に「対抗するため武力を使用する」という意味です。要するに、日米両国が共同で日本を舞台に防衛戦争に突入するということです。」

○第6条 在日米軍施設、区域

「これは、米軍に対し日本国内に一定の施設や区域を提供し、常時使用することを認めたことと、その条件を決めた条項です。」「なぜアメリカに対して日本国内に米軍基地を提供し、陸海空軍の駐留と、その基地を使っでの活動を認

めたのかといえ、その目的は第一に日本の安全のため、第二は極東の平和と安全を維持するため、という二つの目的からきています。」（第二の問題点に関して）つまり、アメリカは日本国内の基地使って、極東の平和と安全を守るため必要なら、原則として自由に（……）日本以外の極東と、その周辺の各地にどんどん出動できるということです。」「ところで、『極東の平和と安全』といっていますが、一体その『極東』とはどこか……一応『フィリピン以北の日本の周辺』となっています。しかしその地域だけしか在日米軍が出動できないということではなく、実際には極東の範囲外であるカンボジアやタイへも自由に出動できるわけです。もっとも在日米軍が自由に出動できるといっても、通常の海上パトロールならともかく、実際に軍事行動、つまり戦闘をするために日基地を使う場合には次の三つの範囲内でなければなりません。一、国連軍の一部としての出動、二、米韓、米比条約などによって、アメリカが集団防衛の義務の発動としての出動、三、極東の平和と安全にからんで、アメリカ自体が自衛のためにする出動、この場合、第二項の日本と関係のない他国間どうしの条約のために在日基地が使われるケースは、わが国の安全と直接関係がないのに自動的に戦争に巻きこまれないかという不安にもつながり、長い間、論争の種になっている点です。」

② いざという時(有事・戦事)、自衛隊は日本と国民をまもるか？

一般に、いざという時には、自衛隊は当然日本と日本国民を守ってくれるものと考えられているが、果してどうか、この点を具体的事例で考えさせようと思ひ、(A) 満州で関東軍が日本人を置きざりにした事件を扱った論説、(B) 米軍機墜落事故(1977年、横浜)で、自衛隊のヘリコプターが米兵を救い出し、被害者の日本人を見捨てた事実、の二種類の資料を示し、この問題へのアプローチとした。

(A) 軍隊では守れぬ国民の生命(家永三郎)

あの戦争で日本人は、軍隊が決して国民の生命の安全を守るものでないことをハダで学び知ったはずである。2年間は戦えるが3年以後は全く不明(『杉山メモ』)という、見通しのない戦争を始めたばかりか、原爆とソ連の参戦まで、だれの目にも望みのない戦況にもかかわらず「本土決戦」を叫び、早く戦いを

やめれば死なずにすんだ何百万の同胞を死なせた経緯を見ただけでも、軍隊が国民の生命など塵介(ちりあくた)同然と考えていたことは、明々白白ではないか。「満州」では、戦況が悪くなると、関東軍は在留日本人を置きざりにしてひそかに後退した。とり残された人々がどんな運命に陥ったかは、数々の回想記にくり返し語られているとおりである。地上戦の展開した沖縄で、軍が自分たちの安全を求めて、壕(ごう)内に避難している住民を砲煙弾雨の中に追い出したり、罪のない老幼同胞を虐殺したりした例の少なくないことも、今日では公知の事実と言ってよい。

日本側が「専守」だけを考えると仮定しても、安保体制の下では、米軍の動向次第で全面戦争、ひいては核戦争にまきこまれるのをくいとする歯止めはない。軍隊による「防衛」は、日本民族全滅という地獄への道につながっているのである。他国の「侵略の脅威」よりも、軍隊の存在によってひき起こされる「戦争の惨禍」の脅威のほうがいっそう大きい。戦力によらないで国民の生命や自由を守るためには、たいへんな努力を必要とするけれど、その方法をくふうする以外に、日本人の生きのびる道はないのである。

(『朝日新聞』1980.10.1)

(B) 米軍ジェット機墜落(椎葉寅生)

私たちは米軍機墜落事故の被害を受けて3年になります。しかし、私たち被害者は、3年たってもまだ毎日毎日苦しめられているといっても過言ではありません。重傷を負わされた私の妻を含めて3人の女性は、いまだもって闘病生活を続けております。そして、それはいつ終わるのかという見通しも立っておりません。補償も満足には行われておりません。ましてあの事故の原因が何で、責任がどこにあるのかということが明らかにされず、うやむやのままに葬りざられようとしております。このことは私たちの苦しみを二重にも三重にもしております。戦時でもない日本国内で、しかも、自分の家の中にいた幼い子どもや主婦たちに向かって、世界最強の装備を誇る米軍が、パイロットは自分の身の安全を図っていちやく脱出し、無人化した鉄のかたまり、火のかたまりになったものをぶつけてきたんです。これは明らかに犯罪であります。神奈川県警本部長は、県議会の本会議で捜査権があるとみづから言明しました。しかし、

ご承知のように、つい最近、米兵や整備士には過失がないという意見書を添えて、捜査打ち切りを表明しております。普通の殺人事件だって、3年たっても、4年たっても、捜査が続けられるはずです。事故当時、急を聞きつけてやってきた自衛隊ヘリコプターは、ほとんど無傷の米兵を救出し、炎に包まれている子どもや女性を、しかも、被害者の日本人を見捨てました。私はこれが安保条約の実態だろうと思います。米兵が好き勝手なことができる条約、そして、その米兵をかばう自衛隊、日本国民を見捨てる自衛隊、これがいまの実態であり、米軍の実態であり、安保条約の実態であろうと思います。

（歴教協『歴史地理教育』1980年8月142ページ）

③ “銃口は国民にむけられている”

自衛隊法では、治安維持がその任務の一つに位置づけられているが、自衛隊の“敵”として民主勢力があげられているところに、国民を敵視する自衛隊の性格があらわれている。この点については、事前レポートの参考資料（“銃口は国民にむけられている”“これが、日本軍の日本人虐殺”）を通じて考えさせようとしたが、ここで改めてこの点をおさえておいた。

(4) 討論“自衛隊についてどう思うか”

第1回レポート(事前レポート)から、それぞれの立場を代表する意見をコピー(自衛隊肯定意見2(積極肯定1、消極肯定1)、否定意見2、その他1)し、これをもとに自由に討論する形をとった。(討論内容は省略)

(5) 第2回レポート(事後レポート、Ⅱの二参照)

Ⅱ 学生は自衛隊をどのようにとらえたか

——レポートとその分析——

一 第1回レポート(事前レポート)とその分析

(1) レポート“自衛隊について”

レポートの課題は、自衛隊について自由に感じることを書くというものであったため、実に多様な内容のレポートが提出されたが、ここでは、分析を行な

自衛隊の学習と学生の意識（前）

う必要上、自衛隊を肯定するか、否定するかという基準で分類を試みた。（分類にあたっては、レポートの内容に則して分類することにつとめたが、課題の性格からして、厳密な分類はむずかしく、分類上の確さを欠いているものもあるかもしれないが、大筋の分類としてはこれで問題ないと考えている。）

<レポートの分類>

自衛隊に対する評価		レポート数	%
A肯定	I 積極肯定	7	44
	II 消極肯定	14	
B否定		20	42
Cその他		7	14
合計		48	100

以下、上記の分類によってレポートの全文を採録した。

[※注1、各レポートのタイトルは私がつけた。注2、明確な誤字の訂正以外は一切手を加えていない。注3、冒頭の番号①～⑤は学生の整理番号を、また、タイトルの次は学生のイニシャルをあらわしている。]

A 自衛隊肯定論

I 積極肯定

③ “防衛力の保持は独立国の一つの要件” (M. U)

厳しい国際社会の中において、いかにすればわが国の平和と独立を維持できるのか。日本は、世界の平和にどのように貢献できるのか。

国民の間に一層真剣な防衛論議が交わされるようになった今、防衛の問題を基本的かつ総合的に考えてみることも意義あることと思う。

国家が防衛力を保持することは、自らの手によって国の自由と独立、平和と安全を守る国民の強い意志を世界に表明することである。

人類の理想の一つは全ての国が軍備を持たず、国際紛争を武力で解決しない世界を創り上げることであり、そのためには現在のような各々独立した主権を持つ国家という枠にとらわれてはならないとの見方がある。

しかし、多くの国家が存在し、実際に武力紛争が発生するというのが世界の現実であ

り、国家がそれぞれ独自の価値観を持ち、独自の国益を追求する限り、見通し得る将来においても協調と対立の混在する姿は変わらないであろう。

戦後、わが国は未曾有の経済的繁栄を築いてきたが、国家にはこのような国民の経済を発展させることや文化的価値を創造するという役割とともに、最も基本的役割として、国民の平和と安全を守るため、国内の治安を維持し、国外の侵略から国民を守る責務が課せられている。

すなわち、国民の平和と安全を守るために必要な機能を持つことが、独立国の一つの要件と言えよう。

わが国には、防衛力を持てば武力紛争に巻き込まれる恐れがある、非武装に徹底すれば他国が攻めてくることはないとする意見もある。

しかし、この種の意見は、厳しい現実の世界をあまりに善意に、また主観的に見ているのではなからうか。

わが国は憲法によって戦争を放棄したが、他国がわが国を侵略することがないと断言できない。

世界の各国は、それぞれ自国を取り巻く現実を直視し、自らの防衛力を保持して、侵略を未然に防止するとともに万一侵略が生じた場合にこれを排除できるように備えている。

しかしわが国と他国の防衛力の差を見ると陸上、航空、海上の3部門の兵力を見ても他国とわが国の順位は莫大な順位の差がでている。

それに他国とわが国の国の防衛予算を見てもよくわかる事だけど社会保障関係費や公共事業関係費など年々増えているのに科学振興費や防衛関係費はあまり年々のびがそんなにないのでもっと防衛関係費の方へもっと力を入れていく必要があると思う。

④ “軍事力を強めることには賛成” (H. S)

自衛隊法、“自衛隊は、わが国の平和と独立を守り国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し、わが国を防衛することを主たる任務とし必要に応じ公共の秩序の維持に当るものとする。”

私は、自衛隊は憲法第9条に反するとも思われる。しかしこの国でも自衛権というのがあり、自衛隊＝戦力というのは少しおかしいとも思える。が実際、今の日本の自衛力は戦争のための自衛力といってもいいぐらいだ。

日本は軍事力の面でも世界の10位内に入るぐらいでとくに世界でも今、もっとも核問題にしても、日本は、その原点について考えようとはしていないのではないだろうか。

核兵器の使用による相互破壊の可能性が生まれたことのほか、通常兵器による武力紛

争でもあっても、相互に極めて大きな被害を受けることになったため、軍事力は、武力行使の手段としてよりは、むしろ戦争をできる限り回避し、未然に防止するという抑止力の側面が重視されるようになってきた。

このように未然に防止するようになっていくこのような点をもう少し政府は考えるべきだと思う。

私自身の意見としては、軍事力を強めるということには賛成である。

他国からの軍事力を背景とした不当な圧力や脅迫など受けないよう、あるいは、仮に受けた場合にもこれに屈しないような体制を平素から整えておく必要がある。必要があるということは、戦争に近い状態になった時でも政府がいつでもこれに対応できるような対策、その対策というのが今日の核兵器にまでいたっているように思われる。

米ソの核戦力を始めとする巨大な軍事力の前には、小規模の通常兵力は私もたしかに無意味にみえる。しかし世界の国々が自国の安全と独立を守るために、それぞれの国力国情に応じた防衛力を整えるのはしかたがないことだと思う。しかし、あくまでも平和主義(戦争の放棄)は忘れてはいけない。

万一戦争が起った場合、国民の生命や財産を侵略者の前に投げ出すことのないよう政府は、軍事力や安全保障体制など整えておくことが必要ではないだろうか。

⑦ “アメリカの助けなしで、自分でまもれるくらい自衛隊を強化すべき”(Y. U)

今日、先進国の中で軍隊をもっていない国はない。日本も自衛隊という軍隊をもっている。私は、日本が軍隊を持つというのは、あたり前なことだと考えている。日本国民の中で、自衛隊は、憲法違反だという人がいて、自衛隊をなくすように言っている人がいるが、現実として、日本は、ソ連の脅威に直面していて、とても自衛隊をなくすなど考えられない。自衛隊をなくすことによって、戦争がさけられるのなら、全世界の国が軍隊をなくすだろう。しかし、現実には、いくら自衛隊をなくしても、日本が中立国になろうとも、戦争がおきれば、終りなのだ。それなら、最低日本が短期間でも、生きられるよう、軍隊を持つべきではないか。

現在、アメリカが、強く、日本に対して、軍備増強をさげんでいるが、最低日本は、アメリカの助けなしで、自分でまもれるくらい自衛隊を強化すべきだと思う。

参照資料として、「星野安三郎・林茂夫共編 自衛隊」を見たが、それに書かれていることは、自衛隊を悪く理解しているみたいだ。もうすこし別の見方もあると思うが。

自衛隊を強化するため、なぜ強化しなくてはいけないか、ということをもっと防衛庁は国民に、訴えるべきだと思う。

前に、テレビで見たもので、西ドイツから取りよせた、核シェルターを販売している

会社があったが、その販売員に、市民の人が、「こんな物を売っていると、戦争の引き金になるので販売をやめろ！」と、どなっていたのを見たが、まったくナンセンスだと思う。あの中立国スイスでさえも、個人で核シェルターを持っている人がいるというのに、日本人は、戦争の危機というものをまったく感じていないように思える。

⑫ “憲法9条の改正により、集団安全保障を確保し、海外派兵も可能にすべき”(K.T)

1945年、日本は日中戦争以来どろぬま化した戦争状況から敗戦というかつて経験したことがないじたいとなったのである。日清、日露戦争以来の経済的、外交的資力はいっせきに崩壊してしまったのである。GHQは、日本に対して武装解除、農地改革、財閥解体を指令したのである。特に農地改革は、中途半端に終わったのである。日本で最大の地主である天皇の私有地までは手をつけなかったのである。話が少しそれたので本題にもどす。

GHQにおける初期占領政策においては、日本は今後一切の武力を保持させないとした。しかし1950(昭和25)年米ソの対立がはじめて武力衝突した、いわゆる朝鮮動乱が勃発したのである。GHQは日本政府に対し、国内治安の維持を名目とする警察予備隊が創設された。(1950.8)やがて、保安隊に改組され、日米安全保障条約に基づく自衛隊法、防衛庁設置法、そして、自衛隊が生まれたのである。

自衛隊法第1条で「直接侵略及び間接侵略に対して、わが国を防衛することを主たる任務」と定め、まさしく軍隊化したのである。

今まで自衛隊の設立過程を述べてみた。

さて、自衛隊は違憲か合憲か、その問題について考えてみたいと思います。まず9条2項における「戦力」とは、近代戦争遂行可能な程度の装備、編成をそなえたものであると解釈する(政府解釈、私も同意見)。こういうと「今の自衛隊はじゅうぶん近代戦争可能であり戦力である」と反論するであろう。しかし私はこう考える。9条において禁止している戦争は、侵略戦争であって、もし他国が武力で侵略してきたら、日本も武力で報復すべきである。しかし現実には、報復は不可能であるから、せいぜい侵略をふせぐていどになるだろう。攻撃は、米軍にまかせる必要がある。ここで、日米安保の重要性がでてくる。今の憲法下では個別的自衛権の行使がせいぜいできるにすぎない。そこで憲法の改正、特に9条の改正が必要となってくる。9条を改正し、集団安全保障を確保し、海外派兵をも可能にするようにすべきである。国際法上、認められていることまで否定しようとする考え、特に自衛権をも放棄しているという考えは、まさしくおろかな考えであると思います。

現時点において、憲法改正は、むずかしい。特に国民とのコンセンサスを得るのはむ

ずかしいと思います。しかし、少しずつこれを解決していき一刻も早く改正していくべきである。

② “ 憲法改正、軍備力増強を ” (H. H)

自衛隊は災害などの際に、われわれの生命や財産などをまもってくれたり、日本の防衛などに力を入れている。かといって現在の日本の自衛力で、しっかりとした防衛ができるかといえば、まずできないであろう。

わが国は、アメリカ合衆国と安全保障条約を結んでいる。よって日本の防衛力は、アメリカ合衆国の核など大きな軍事力によって、わが国に対する侵略を未然に防止する役割を果たしている。

今現在日本には、沖縄をはじめ各地にアメリカ軍が駐留しているわけだが、これは日米安全保障体制においてであると言ってもよいと思う。ここで大きな問題がある。

この条約においては、第5条にあるように日本の施政の下にある領域における、武力攻撃が、自国の平和及び安全を危うくするものであることを認め、自国の憲法上の規定及び手続に従って共通の危険に対処するように行動すること。これは日本が他国から侵略を受けたのなら、アメリカも日本とともにその侵略をくいとめるというものであるため、この条約は日本にとってはありがたい。がしかしこれは日本が侵略された時のことである。もしこれが反対で、アメリカが極東の国と戦争をするなら、日本のアメリカ軍基地が前線基地となる。そうなれば、アメリカ軍の相手側は、前線基地をたたこうとする。そうなればいやがおうでも日本は、アメリカの戦争にかくじつにまきこまれることになるだろう。自国に他の国の軍隊をおくのは、危険なことである。日本の他に英国、西独、イタリア及び韓国など多くの国もアメリカ軍の駐留をみとめている。しかしそれらの国々は、わが国のようにアメリカ合衆国の軍隊だけにたよっておらず、自国の軍隊を保有して、自国の防衛にあたっている。

自衛隊に対して、現在の力ではまず日本の防衛はできないであろう。現在の世界状況から考えてみても世界一の経済大国である国がそれなりの防衛力を保有しないのはおかしいのではないだろうか。

自衛隊は日本国憲法の9条に対して自分の考えでは違憲である。しかし自衛隊は現在不可欠なものである。よって自分は憲法9条の改正を必要とし、軍事力増強をしなければならぬと思う。

③ “ 自衛のための軍備を認める形に憲法9条をかえるべき ” (Y. S)

我国は、憲法第9条で、戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認と定められているのに、

我国は、自衛に対しての防衛費を多くつぎたしている。

これでは、憲法第9条に違反していると思います。

戦争を全面的に放棄したとっているのに、裏側では、防衛費・軍備費を年々拡大をし外国の侵略に備えようとしているのではないか。これは、まちがいなく憲法違反である。

よって、憲法9条を改訂すべきだと思います。でも、自衛隊をなくすのではなく、むしろ、私自身もっと自衛に力を入れるべきだと思います。

これだけ経済が発展している現在、小さなことでも、大きな争いがおきるであろうし、日本とアメリカとの間に日米安全保障条約が結ばれているにせよ、我国はアメリカにたよりすぎではないでしょうか。

自分の国は、私たち自身で守っていかなければならない。

そこで、自衛隊が必要となってくるであろう。そのためには、憲法9条を……戦争は放棄するが、ある程度の自衛のための軍備を認めるべきであると改訂すべきだと思います。こういう内容にすれば、自衛隊は、憲法9条には違反していないし、もっと自衛隊に対する防衛費を自由に拡大できるであろう。

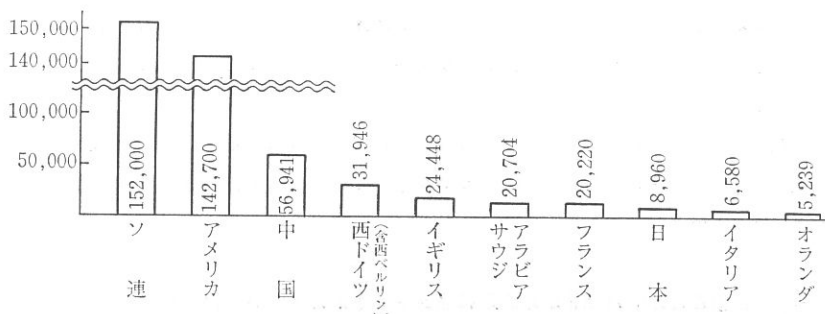
③ “他国との軍事力比較は日本の軍備増強を求めている”(M.K)

日本にとって自衛隊は、必要であるかと問われたら、私は必要であると答えるであろう。それは、たしかに日本国憲法第9条で戦争放棄を述べられているが、もし他国がせめてきた場合、自分の国は自分の手で守らねばならないからである。

そのうえに現在の日本近海は、たいへん危険地帯にあるからである。

安保条約の関係上、日本には米軍が駐留している。ソ連は日本海をはさんで“目の前”

各国の軍事費ベストテン(軍事支出：100万ドル)



(“ミリタリー・バランス 1980~1981”朝雲新聞社)

自衛隊の学習と学生の意識（前）

となれば、日本列島のまわりでお互いに情報収集のために偵察し合うのは当然の帰結である。それも海底となれば、当然核ミサイルを積んだ原潜同士がうろうろしていることだろう。双方の軍部が“平和共存”しているうちはまだいいが、一度コトが起れば、日本はひとたまりもなく破壊されるであろう。

しかも、おとなりの中国も今や軍隊の力は、世界第3位にある。（図表参照）

そこでちなみに、日本と中国とソ連と米国の軍事力を比較してみることにする。

	空 軍 機	海 軍	自 衛 隊 員	週刊読売 '82 ・ 1 ・ 24
日 本	390キ	2万7千トン	15万5千人	
中 国	6000キ	56万 トン	360万 人	
米 国	400キ	65万 トン	2万4千人	
ソ 連	2210キ	158万 トン	36万 人	

（但し、米、ソ軍事力は極東配備のものに限る）

この数字を見る限り日本ははるかに他国に劣っていることになる。

やはりもっと軍事力を完備しなければならないのではないだろうか。

現在の我国の自衛隊は、災害の後始末しかできないのではないだろうか。

II 消極肯定

① “自衛隊はないよりも、あるほうがよい”（A・K）

自衛隊を一言でいうと、他国が武力で日本を攻めてきたときに自ら国を守る機関であるわけですが、しかし、安全保障条約を結ぶことによって、日本は、必ず武力紛争をしてこないのでしょうか。私は、戦争をして国の文化や伝統、人間の自らもつ生命、そして人間愛情、幸福などの国民の財産を蝕ばませることはできない。しかし、日本の国を守るためにただ戦うだけでは、昔の軍国主義社会にしかすぎないと思います。だから、自由主義諸国との連帯関係を密にして、自由主義諸国と信頼関係を結ぶことが最も重要だと思います。そして、万一、戦争となっても国民だれもが、愛国心を高めて、戦争に挑むことが、大切でしょう。

また、自衛隊の存在についてですが、日本国憲法に、戦争放棄・戦力不保持・交戦権の否認という規定を置いているのに、武器などを保持していることは、憲法違反であると思えます。でも、以前にのべたようにアメリカの国に守ってもらわず、自らの国は自らの手で守らなければならない。しかし、国民の防衛意識とは言えば、確実に日本を守ることが出来るかといえ、中途半端な状態が現在の状態だと思えます。そうすると、

私たち自身が防衛意識を、たかめることが大切でしょう。

また、防衛費は年々上向き状態で、アメリカのアジア政策にしないで増強してきていることは、他国に対して、必ずしも戦力不保持と言いきれるのだろうか。また別の議論の、国に自衛権が認められているからといって、自衛の戦力の範囲は限りないはずではないのか。そういう点から考えると、自衛隊は、ないよりも、あるほうが、よいという考えになると思います。これは、個人的意見ですが、憲法の根本を、変えないと平和主義だけでは、軍備の増強に、世論に対しても支障をきたす原因となるのではないのでしょうか。

② “憲法上違法だが、現実には必要” (M. M)

自衛隊は、その成立過程を顧みるとき、まさに日本の防衛力増強すなわち、再軍備計画の生み出したものであり、さらにそれを推進したものは、アメリカの対日政策の変化であり、さらにその背景にあるものは、自由国家群と共産国家群との対立である。

戦争放棄と軍備の不保持を定めた日本国憲法のもとにおいて、自衛隊の名において、実質的には、軍隊と異ならない強力な実力部隊が現存しているという、事実は明らかである。またこの平和、非武装憲法を日本に採用させたアメリカがまさに自衛隊によって象徴される日本の再軍備を公然と推進している事実も明らかである。

要するに、自衛隊の成立過程と今日の実力を見ると、明らかに憲法第9条に違法しているといわざるをえないと思われる。しかし、今日、極東ソ連軍の増強、アフガニスタン・ポーランドにみられるような、ソ連の態度は、理解しがたい点が多く、宇宙衛星や潜水艦などで、いつも日本を監視しているような態度や、ソ連の軍事力をみると、日本は、無力でよいのか、自衛力は、もたなくてもよいのかという疑問が湧いてきて、現実的には、自衛隊の存在は、憲法上の合法、違法は別として、必要であると考えざるをえない。

今日のように、日本の独自の考えからではなく、アメリカからの一方的な、軍事力増強の要求に従っての、日本の軍事力を増強せざるをえなくなっているのでは、それが、真の意味での自衛力となるかという疑問も出てくる。つまり、自分の意見としては、憲法上違法であるが、現実には必要であり、さりとて、このままの現状でよいのであるか、決めがたいところである。

③ “自衛隊があってもかまわないが、今以上の軍備はいらない” (T. S)

私は、今まではっきり言って自衛隊に関心をもつことはなかった。台風などで、災害地へ行って救援活動などをして、なかなか役立っていると思っていた。

しかし、星野安三郎・林茂夫共編「自衛隊」を読んでびっくりした。災害地派遣は演習と言っている。資料には、伊勢湾台風時の大々的な救援活動も大演習をかねていた、とのべてあるが、伊勢湾台風は、全然私の記憶にはない。最近の自衛隊の救援活動を見て、どこが演習をかねているのかわからない。

「これが日本軍の日本人虐殺」の資料を見て、一つなんとなく理解することが出来た。たしか、2・3年前、成人式に、自衛隊の出席をこぼんだ事が、沖縄県であった。その時は、同じ人間なのに、自衛隊員だと、なぜ出席出来ないのか？ 出席してもいいじゃないかと思っていた。でもこの資料を見て、沖縄県人の気持ちが、少し理解出来たように思う。

憲法で、戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認を言っているのに、自衛隊法では、何か起こると国会の承認をえて、すぐ出動する事が出来ると言っている。私は、別に国が軍備を持っていてもいいと思う。他の国のほとんどがもっているから。でも、すぐ出動する事が出来るのが、どうも理解しにくい。私は、広島でそだったためか、核反対、戦争反対の意見をもっている。小さい時から、こういった反対運動がさかんだったためか、世界中どの国も戦いをしない平和であってほしいと思う。みんな、そんな願いをもっていると思う。そんなふうに思っているのに、全然、自衛隊の事など考えなかった。たぶん、自衛隊が実際、戦争体験をしていないからだと思う。

私は、自衛隊があっても、別にかまわない。でも、今以上の軍備はいらない。

みんなが、ほんとうの平和を願うならば、自衛隊など、生まれなかったと思う。

⑩ “自衛隊は違憲だが防衛政策の観点から必要” (N・H)

今日の日本における自衛隊の役割とは、まず「国際協調と平和協力の推進及び内政の安定による、安全保障の基盤の確立を、次いで効率的な防衛力を漸進的に整備すること及び日米安全保障体制を基調とする」という方針をとっているというのが現状である。しかしこのような防衛政策をとっていけば日本が国際紛争にまきこまれたとき自衛隊は防衛組織として動くのではなく、日本に対する囲りの諸外国からの影響をうけ軍隊的な組織で動かざるをえない立場においつめられる恐れがあるのではないかと思う。

自衛隊はその防衛政策の方針一つで「自国の防衛」という名のもとに軍事的な組織を形作る要素を持っていると思う。

たしかに自衛隊は国を守り、そして国際的な武力紛争のバランスを維持していくという立場からは絶対的な存在であるのは確かなことであると思う。

事実、自衛隊を日本から無くすことは当然不可能ではないかと思う。それほど自衛隊の問題は重要視されている。

もはや今日における自衛隊問題は憲法の解釈で成り立つものではなく、アメリカにおける日米安全保障条約、アジアにおける日本の防衛対策といったような国家間の連帯関係、そして本来の責任である自国の防衛といったように、自衛隊はさまざまな方向から指摘され、成り立っているのではないかと思う。

そして自分が本来自衛隊に対して思っていることを卒直にまとめるならば、自衛隊は違憲であり、日本には存在してはならない軍隊だと思っている。

しかし防衛政策という観点から考えれば必要なものであり、これはまぎれもない事実だとも思う。

だからこそ自国の防衛は本来自らの責任であるから自らが責任を持って対処しなければならないし、東西間のバランス維持という立場も必要であるということもわかるが、けれど自衛隊の存在そのものについてはやはり自分は反対である。

だからといって今日の自衛隊そのものについてはあまり批判はないけれども、やはり僕が考えるには、自衛隊は国家のものではなく国民のための自衛隊であってほしいと思う。

⑬ “日本と世界の平和を守るために自衛隊が必要” (O. J)

“自衛隊”という言葉をはじめてなんたるかを考えたのは高校二年に自動車教習所へいった時であった。中年の男の人がニコニコしながら近寄って来て、

「免許をとりに来たのかい。将来はどうするの。自衛隊もよろしくね。」

と、話しかけてくるのである。今思えば、あの男の人は自衛官の募集を担当している地方連絡部のスカウトマンであったのだろう。その時は自衛隊とはなんていいかげんで、クラブ活動みたいに勧誘しているんだな、でもぼくだったら身長で落とされるな、というくらいにしか思わなかった。

月日は流れ、自衛隊について真剣に語る時がきた。自分の意見をはっきり言わせてもらおうと、日本国の平和を守り、また世界の平和を守るためには自衛隊が必要だし、それぞれの国々にも防衛のための軍備というものが必要であるということである。

全ての国が軍備を持たず、国際紛争を武力で解決しない世界を創り上げることが一つの理想であるが、多くの独立国家が存在し、自国を愛する心がある限り、武力紛争は発生するであろう。世界の各国は、自らの防衛力を保持して、他国の侵略を未然に防止し、万一侵略が起った場合にこれを排除できるように備えなければならない。

こういうふうには書いてみると、ぼくがもっと軍備を大きくして、戦争でもおっはじめるといっているみたいにきこえるかもしれないがそうではない。戦争はいやだ。だが、今日の国際情勢をみているとそう安心してはられない。フォークランド紛争や中東の方

では、まだ現実に武力衝突がおこっている。

防衛力を持てば武力紛争に巻きこまれるおそれがある、非武装に徹底すれば他国が攻めてくることはないという人もいる。しかし、この人たちは、現実の世界の動きをあまりにも善意に、主観的にみているのではないだろうか。

前に何かの本に戦争放棄と軍備禁止について、次のようにいていたことがある。

「その一つは、兵隊も軍艦も飛行機も、およそ戦争をするためのものは、いっさいもたないということです。(中略)しかしみなさんは、けっして心ぼそく思うことはありません。日本は正しいことを他の国よりさきに行ったのです。世の中に正しいことぐらい強いものはありません。」

ぼくはこの言葉にこう反論する。

「正義なき力は暴力なり。力なき正義は無力なり」

㊦ “災害救助など自衛隊は必要”(U. H)

今世界では、核戦力のことでいろいろ話題になっている。世界の総理も核のことでいっているが、いっそうのこと国連できめたらよい。そして戦争をやめようという問題もあるが、いまはなんだかんだといってすぐ戦争をしているが、もう少し話し合いをしてきめれることならきめるとよい。だからいつまでたっても平和になれないし、戦争にまけたところは苦しい生活をしなければならないんだ。核兵器については、わが国は世界唯一の被爆国として、核兵器の廃絶を願いつつ、自らも、政策として「持たず、作らず、持ち込ませず」の非核3原則を堅持し、憲法解釈上その保有が許されるものであっても一切これを保有しない、と本に書いているけれどもこういう文章をもっと世界でいってわかってもらうといいし、とくに核保有国である米国などで、条約を作ればよい。

防衛問題の資料などを見てみると、関心があると答えている人は約半数をしめしているが、日本人だけでなく世界の人々が関心があると思う。そしていま核や軍備などのことで発展していくといつ戦争がおこってもしょうがないと思う。

自衛隊は、堤防工事、無灯火村への電灯線架設、その他いろいろなくてはならないものではないかと思う。やはり水害、山くずれなどでいろいろ遭難した人たちをたすけたりしなければいけないと思うと自衛隊というのは、必要であると思う。あまり自衛隊のことは、わからないけれど、「自衛隊の“敵”として総評、日教組、共産党、社会党(一部)ともにマスコミ(一部)もこれにはいる」とプリントにかいているが、どういうことで敵などということかがわからない。

②⑥ “ 自国を他国から守るため、自衛隊は必要 ” (N・M)

理想を言えば、全ての国が軍備を持たず、国際紛争を武力で解決しない世界を創り上げることが、一番であるが、しかし、多くの国家が存在し、実際に武力紛争が発生するというのが世界の現実であり、国家がそれぞれ独自の価値観を持ち、独自の国益を追求する限り、協調と対立の混在する姿は変わらないであろう。このような世界の現状の中で、もし戦争が起ってしまった場合、いったい誰が、日本という国を守ってくれるだろうか。結局は、自分達の国は、自分達で守らなければならないのである。自国を他国から守るという点では、自衛隊は、必要であると思うが、あまりにも防衛費を多くしたり、強力な軍備を持ったりすれば、他国から見れば、それが脅威となってしまうわけである。防衛費にしても、アメリカなどから、少ないと言われたからと言って多くする必要など全くないのである。日本は、小さな島国である。自国にあった防衛力を持てばよいのであって、それ以上の防衛力は持つ必要はないと思う。

②⑦ “ 現実の存在としての自衛隊の実体をよく知る必要がある ” (F・K)

自衛隊。それは戦後日本の「奇蹟」であり、「謎」である。

1973年の長沼判決が示したように日本の憲法がその保持を禁じている「戦力」であり、陸海空軍であるにもかかわらず、すでに世界の軍事力のベストテンのランキングに列するものに成長したことはある意味では奇蹟であり、またいっぽう、政府はこれを戦力でも、一般的にいわれる軍隊でもないと言いつつ強調し続けている。それが今日までまかり通ってきたことは、ある意味では謎である。世界の諸国はすでに日本の自衛隊を、りっぱな軍隊であり陸海空軍となり得る戦力である、とははっきり認めているにもかかわらず、である。

もちろん、平和憲法を筋を通して遵奉しようとした人々は、自衛隊を違憲の存在として訴え続けてきたが、自衛隊は今日あるがごとく、世界一流の軍事力に成長し、巨大な武力組織となって存在するものとなるに至ったのである。僕自身としては憲法の第2章、戦争の放棄、第9条、を読むかぎりでは自衛隊のあり方は違憲と考える。しかし実在している自衛隊については、現在の世界の軍事情勢を知るかぎりにおいて、自衛隊はもはや、違憲と見るのはまちがいではないだろうか。

したがって、現実の存在としての自衛隊を賛成、反対いずれの立場を問わず、冷静に注視し、その全貌をとらえて、実体をよく知っておくことが、今日の自衛隊問題をいわゆる前向きに進めることになるのではないだろうか。

それは、我々国民の側から自衛隊の真の姿をとらえ、国民の側から自衛隊を国民の自衛隊に、つまり、国民が動かすことのできる自衛隊となし得る方向への第一歩ではない

だろうか。我々国民が十分に自衛隊の真の姿を理解しないとき、自衛隊は政府の自衛隊への道を深めていくものと思う。それは我々国民にとって重大な不幸であると思う。歴史は国民の真の支持のない軍隊の存続のむずかしさを教えているのだと思う。

③ “わが国も、ある程度の防衛力必要”（A・M）

自衛隊とは、わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対しわが国を防衛することを主たる任務としている。ということは、自衛隊は、国民の平和と安全を守るためには必要な機能なのである。

ところが、この国家を守るべき自衛隊について違憲であると主張する考えもおこっている。たしかに、憲法において、平和主義を主張し、軍備及び交戦権の否認を打ち出している所からみれば、自衛隊というのはおかしな存在である。戦争をしないのだから自衛隊という部隊は必要ないのである。戦争放棄といいながら自衛隊という防衛力を持っていると武力紛争に巻き込まれるおそれがある。だから、非武装に徹底してしまえば他国が攻めてくることはないだろうという考えから、自衛隊のような武力はもたない方がよいと主張している。

しかしながら、私は思うに、先ほどの意見は、現在の多くの国家が存在して、武力戦争が発生しているような厳しい国際社会の中で、あまりにも善意に、主観的にみすぎているのではないだろうか。わが国は憲法によって戦争放棄をしてはいるが、他国がわが国を侵略しないと断言することはできない。世界各国が自らの防衛力を保持して、侵略を未然に防止するとともに、万一侵略が起きた場合これを排除できるように備えている。現在、わが国も他国のように、ある程度の防衛力というものが必要ではないだろうか。しかし、その防衛力というものは、他国の侵略を防ぐ力というものは、戦争をするための力ではなく、戦争をおこさせないための力でなければならないのである。わが国の国民ほど、戦争の悲惨さというものを知っている人はいないはずである。あの悲惨な想いを二度とおこさせない為に、それなりの力が、侵略に対することのできる力があるのである。そしてさらに、戦争を、侵略を憎むそして、侵略に抵抗する国民の強い意志というものが、そなわれれば、さらに大きな力となるのである。

それでは、世界各国の人たちが、戦争を憎み、それに抵抗する意志を持っていれば一番良いのかもしれない。しかし、それは、かなりむずかしい現実問題である。みんなが争いをやめる心を持つまでは、それをおこさせないように、“力”というものを前に置いて、対応していかなければならないのではないだろうか。良いとわかっていることでもそれを実行できないのが、今の世の中である。それならその世の中で生きてゆくためには、それなりの対応というものが必要である。だから、私は自衛隊というものでなくて

も、ただ、他国からの侵略に対応するだけの力というものはもっていた方が、良いのではないかと思います。

しかし、何度も言うように、戦争反対、という根本的な考えはわかりません。争いのない、各国の人々が、仲よくやっけていける、平和な、そして、自由な時代というのが、くることを、私は願います。いや願うだけではなくて、必ずや、そのような時代がやってくることを、私は信じています。そういう時代がくるための武力いや守る力というのは、現時点では必要なのではないのでしょうか。言うだけでは、うまくいかない場合、力というものも時には必要であります。

というふうに、今、現在は、自衛隊という力は、日本には必要であると思いますが、自衛隊のような武力がなくなる時代が必ずやおとずれてくることを、私は願います。そう、必ずや自衛隊のいらぬ時代がやってくるはずです。

⑬ “自衛隊については必要だが、軍隊は大反対” (N. T)

ぼくは、自衛隊は少なくとも必要であると思う。それは、現在の世界状況を見てもわかると思う。だがどこからどこまでが自衛隊なのだろうか。つまり自衛隊とは他の国の侵略から自国を守るものであるが、度をすぎれば軍隊になってしまうということである。今の日本は中国が恐れているように軍国主義復活の様相を呈していると思う。それは、現在の軍備増強を見てもわかると思う。

ぼくは、前述したように自衛隊については必要だと思うが、軍隊については大反対だ。それは自らが戦争を起すからだ。また自衛隊の戦争の方法はどんなものかしらないが、軍隊の戦争の方法は無茶苦茶だ。それはいろいろな資料をみてもわかると思う。例えば、日露戦争では、死ぬということがわかっているのに「突撃」の合図を出し、自国が目的としている領地を占領したりしている。また第二次大戦下の沖縄では、最後の手段として自決を強いられたり、日本人が日本人のスパイ狩をして非常に悲惨な殺し方をしたり、また敗戦後もこのような虐殺をしたと報告されている。

このように述べると軍隊には反対だが自衛隊には全面的に賛成だと思われるかもしれないが、必ずしもそうではない。それは、自衛隊も度をすぎれば軍隊になりかねないからだ。

現在の自衛隊はまさにこの軍隊になりかけていると思う。それは、新聞等などを見てもよくわかると思うが、アメリカは軍拡を進めているが、当然、アメリカが軍拡をすれば日本もそれに右にならえという立場をとらざるを得なくなってしまう。こうなると日本もアメリカと同様に軍拡の道をとらざるを得なくなってしまうということだ。

このように自衛隊は「自衛隊」という名前の裏に「軍隊」というものをひそめ、だん

だんとそれが明るみに出てきていると思う。また、このような軍隊の姿をまざざと表わしているものに自衛隊の災害地派遣がある。

ぼくは、最初これは災害地の人々のためにやるのだと思っていたが、それは誤りで、自衛隊の演習ということなのである。しかもあらかじめの計画に従って実施されるのであって、現地に即した住民の個々の要求を受け入れないというのである。これでは、災害地の復旧活動を自衛隊がしていると言われているが、本質的にはそうになっていないと思う。ぼくが考えるには、災害地派遣が自衛隊のある程度の演習の場になっているのはしょうがないことだと思うが、一定の計画に従って現地に即した住民の個々の要求を受け入れないということは、まさに帝国主義の表われであり、また軍隊の表われでもあると思う。

この他に、デモや闘争がおきたときに鎮圧する治安部隊も、戦車やヘリコプターを使うなど機動隊よりも重装備をしているというが、これはやりすぎで、これもまた軍隊の表われではないかと思う。

④ “自衛隊がなくなるのは不安” (N. M)

私が思うには、このような資料に対し、実際に、一般市民にとって、自衛隊というのが、はっきり私達の為に役に立っていると思っていないと思う。

同様に、私自身にしても、物価が上がり、またその上、これから不景気になるというのに、軍事力の方ばかりにお金をかけて……と、疑問がある方です。

だからと言って、自衛隊が、なくなるのは、不安です。

やっぱり、自由と独立、平和と安全を守るといふ、国家の防衛力であると、一つは、置いているが、本の中に、自衛隊は、天皇のものではなく国民のためのものだが、これらの徳目は、忘れてはならないと、書いてあったのは、戦争の本当の実体だなあと感じた。この文と同様に“これが日本軍の日本人虐殺”の資料である。

そうしたら、言っている事と、行動が、全く違うのではないだろうか？

国家の防衛とは、矛盾している所がある。

「自衛隊」についての意識調査を見ても、割合に無関心であり、年々若い人達にとっては、自衛隊の必要性が、なくなっている。

また、今後は、今の状態でいいというのが、圧倒的に多いという事である。

自衛隊の役割で、災害派遣にとって、役に立っているのと、今後力を入れて欲しいとなっているが、2-aの資料には、自衛隊にとっては、演習と書かれている。

事実、計画にしたがって実施され、災害にあった現地の住民の個々の要求は、受け入れず災害からの救助ではなく、治安行動演習として行なわれているとの事である。

また、2-c によっても、自衛隊は、何のためにあるのか？また、現在している事は、国民のたて前の練習であり、現実には戦争が始まっても、本当に、役に立つのかどうか？いまいち不安になる。

しかし、自衛隊を廃止するのではなくて、もうこれ以上、強化する必要はないと思う。

④② “日米安保条約は戦争の抑止力” (K・T)

近年、自衛隊の軍備が、いちじるしく増強されているように思われます。現在の所、防衛費は、国民総生産の1パーセント内ではあるが、将来、いや近未来には1パーセントという桁がはずされ1パーセントは突破されるでしょう。この事は、自国からの要請だけでなくもっぱらアメリカからの圧力で突破されるでしょう。そして、防衛費の行き先はもちろん自衛隊員の給料などにも使用されるのだろうが、アメリカの兵器それも高価な物を購入させられているのではないか。その高価な兵器を購入する事によって、日米の経済摩擦解消の一部として、政治的にも防衛費は、利用されているのではないか。

さて、自衛隊自体の事であるが、どこかの党などは自衛隊があり安保条約があるために戦争に巻き込まれると言っているそうであるが、今日はそんな単純な事で解決できないのではないか。軍事力を持っているから戦争になるのではなく、持ってなくても戦争は起こるものだと思う。また、今の自衛隊の戦力では、外部からの奇襲攻撃にはたちうちできないだろうし、もちろん国民は守れないでしょう。ならば自衛隊は不用であろう。しかし、自衛隊がなくなれば、日米安保という軍事同盟が結ばなくなり、日本にとって警察官的役割をしているアメリカがいなくなってしまう。そして、たぶん喜ぶのはソ連であり中国であろう。ソ連などは手を打って喜ぶでしょう。

現在、先進国、経済的・政治的に安定している所では戦火はみられなく、抑止力がうまく働いているからだと思う。日本の抑止力は自衛隊ではなく、日米安保条約であり間接的にはあるが、自衛隊はないよりもあったほうが良いのではないかと思う。

④③ “日本の自衛、公共の秩序維持、災害救助に活躍する自衛隊として存在してほしい” (I・R)

自衛隊をめぐる憲法論議は、自衛隊は合憲であるという主張と、自衛隊は違憲であるという主張とが真向から対立しているが、憲法9条の条文から見ると、我国の平和主義憲法内には「いっさいの戦力の保持は認めない」とある。しかし、現在の自衛隊は編成、装備実力から見ても、軍隊に近いもので、軍隊そのものでないにしても、条文中には「その他の戦力」ともあり、自衛隊はこれに該当することは確かな事実である。

しかし、これは条文の文字から見た結果であり、この条文の中には、現在の政府の見

解のように、自衛のための戦力はこれに該当しない、といった意味があると充分に考えられる。それは国際連合憲章にもあるように、全世界の国々には、外国からの不法な侵入に対して自国を防衛するために実力行為を用いることができるといった自衛権が認められているのである。

確かに現在の日本は平和である。中東やアラブ諸国のように、空襲や戦闘機、戦車やミサイルに怯えなくてもよい。しかし、平和主義を提唱する日本は絶対、確実に他国からの侵略や攻撃を受けることはないと確証できるだろうか。国によって言語、習慣、宗教、思想主義、主張が違うために、相互国家間に食いついたり対立ができることは避けたい問題である。それが最悪の場合が武力による対立となってしまうのである。仮に日本が何一つとして武力を持たなかったとしても、あの永世中立国のスイスにさえ軍隊が存在するように、他の国々にも正規の軍隊が存在しているのである。日本が侵略することはなくとも、攻撃されたり、侵略されたりする可能性はあるのである。

もしも日本が他国に攻撃され、侵略されても、日米安全保障条約に基づき、アメリカに助けをもらえばよいという考えもあるかもしれないが、先ごろ公表されたイギリス国際戦略研究所の「ミリタリー・バランス1982～83」によると、ソ連がアメリカよりもはるかに核兵器の数がまさっていることが明らかにされた。すなわちアメリカは対ソ連政策で精いっぱいとなり、日本領内の基地から出撃するものも、細長い日本列島の端から端までを防衛してもらうことは不可能である。よって結局は自分の国は自分たちで守らなければならないのである。

科学技術が発展し、ぞくぞくと高性能なコンピューターや、電子機器を駆使したあらゆる兵器やレーダー等が開発されている。外国の軍隊はいち早くこの新兵器を導入している。これに対して、自衛隊も時代の流れに沿いこれまでの旧式の装備を改新し、自衛できるように最新鋭の戦闘機やミサイルの導入が決まっている。時代が変わるように、その時代にあった自衛ができる装備を持つこともある程度必要だろう。しかし、軍拡のしすぎ、徴兵制などにより国民を巻き込み軍国主義国家になることはさげすみたいものだ。いや絶対にさげすまなければならない。

私は、自衛隊はあくまでも我国を自衛し、国の平和と独立と安全を守り、場合によっては公共の秩序を保ち、災害時の復旧作業等に活躍する自衛隊として存在してほしい。そして核兵器の保有は絶対ゆるさず、できるだけ早期の核廃絶を望んでいる。

④ “自衛隊の存在に賛成するが、納得いかない面がある” (T. T)

1950年に朝鮮戦争が起これ、連合国軍最高司令官の指令により警察予備隊がつくられた。それが、52年には保安隊となりさらに54年には自衛隊となり現在に至っている。

自衛隊の学習と学生の意識（前）

この自衛隊の存在について、自衛隊は憲法9条に反するという意見があるが、政府は、国には自衛権があり、日本の自衛隊は憲法が禁止している「戦力」ではないと考え、その増強につとめてきた。結果、自衛隊は、反対意見があるにもかかわらず、その予算の面でも装備の面でも、アジアで最も有力な軍動力のひとつとなっている。

また自衛隊には、自衛隊の任務、部隊の組織及び編成、行動及び権限、隊員の身分取扱等を定めた自衛隊法が決められている。

正直言って我々は、自衛隊イコール戦争と考えている面が多分にあるのではなかろうか。故に、自衛隊存在を、反対しているのではと考えざるを得ない。私もその内のひとりであるがため、自衛隊の存在を賛成する反面、どう考えてみても納得のいかない点があることも確かである。

自衛隊存在を賛成する点は、大災害が起こった場合など、自衛隊の力なしではどうもできない時、また、安保闘争みたいな事が起こった場合、警察力には限界があり、これも同様自衛隊の力が必要となってくる。こういう事を考えれば、自衛隊の存在はあたりまえのように思える。

しかし逆に、納得いかない点は、「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。」と憲法9条に明記しているにもかかわらず、それに加えて戦争放棄をも示しているのに、なぜ自衛隊は戦力を保持するのか、ということである。政府の言う通り、自衛権のための自衛隊であり決して憲法9条で禁ずる「戦力」ではないということも、理解できないことはない。が、しかし、私達は歴史を学ぶことにより、戦争というものがどれほどまでに悲惨で残忍なものなのか多少なりとも理解している。そのためにこそ、政府の言う自衛隊であろうが、「戦力」を保持することは全体、納得することはできない。

B 自衛隊否定論

⑥ “日本の平和・安全は警察力で充分”(H.K)

自衛隊法第3条にあるように、自衛隊は「わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対しわが国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ公共の秩序の維持に当るものとする。」とあるが、わが国の平和、安全は警察だけでよいのではないであろうかと私は思います。戦車や大砲をつかって演習をやり訓練していればいずれまた戦争がはじまるのではないかという不安があります。「教科書と自衛隊」のさし絵(p.59)にのっているように、戦車や大砲などをとくして国民生活に役だつ物をつくったほうがよいと思う。この何日か前に自衛隊の演習中に地雷が暴発し2人の人が死んだとニュースでできました。このようなことがあるので戦車や大砲をぶっばなしたりすることはないと思います。「これが日本軍の日本人虐殺」を読んでも、「沖繩

県民が日本軍の手で殺害された」とする記述が削除されたのは、実教出版の高校「日本史」。文部省検定者側は3回の修正要求を加えたうえ、あれこれ理由をつけて全面削除、ついに虐殺の事実そのものをさえ教科書から抹殺してしまいました。これでは自衛隊だけがドロをかぶらずにきれいな手をしているといえる。これではほんとうの戦争の悲惨さはつたえられないと思う。

私は、映画「ひめゆりの塔」「大日本帝国」を見ましたが、戦争の悲惨さ人間と人間がひきさかれていくことなどがよくわかります。

最初のほうにも書きましたが自衛隊は戦争のための訓練員だと私は思います。

⑩ “自衛隊がある以上、再び軍国主義に戻るような気がしてならない”(M.S)

私は自衛隊が日本にとって必要であるか、ないか、はっきりと今の世界の状態を見る限り言えないが、どちらかと言えば不必要のほうである。

「日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いずれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであって、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従うことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓う。」これは日本国憲法の前文の一部である。また、第9条にも、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。」としている。

第2次大戦において敗戦したわが国、また他の国を侵略したわが国、このなまなましい事実を考え、憲法そして第9条はすばらしいと思います。戦争！人間どうしが戦って、殺し合ってどうなるんだ、みんな同じ人間という動物なのに。わが国は痛いほど戦争がもたらす悲惨さを体験し、体験させているのだから、そういうところをよく考慮して憲法は出来ているのではないのかと私は思う。だから自衛隊、これはあきらかに軍隊ではない。だけど内容は軍隊と同じではないだろうか。憲法は形だけのものなのか、自

衛隊を作らなければ平和が維持出来ないのか、非常に腹が立ってきます。

しかし今日の世界各国の関係を考えてみると非常に緊張した時期にあるような気がする。現に戦争をしている国もあるし、米ソの対立が一番大きいと思う。米が日本に軍事力を増大しろと言っているように、いくら日米安保条約を結んでいるからといって、いざ日本が戦争にまき込まれた時に助けてくれるだろうか。日本が減びたって米にとって痛くもかゆくもないのではないか。よって自分の手で守らなければならないという考えがみんなの心の中に浮かんでくる。あたりまえである。自衛隊が今あるのもみんなに不安があるからと思います。戦争が二度と起こらないと断言出来るなら自衛隊なんて作る必要ない。でも軍事力によって世界の平和が保たれていると思うと悲しくなってきました。日本の人々の自衛隊に関する調査を見てもありありと気持ちがあらわれているような気がした。1980年10月11日の時事通信社の調査であるが、自衛隊があった方がよいと思う人が78.2%、ない方がよいと思った人が5.5%、1979年度と比べるとあった方がよいと思う人が10%近く増加して、ない方がよいと思う人が3%減少している。自衛隊の任務第3条を見ても、自衛隊は「わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対しわが国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当るものとする。」国民に対してどのような面で国民の役に立ってほしいと思いますか、に対して、国の安全確保44.4%、災害出動34.9%と自衛隊の任務とぴったり合うということは、日本国民の間にとけ込んでいるのではないだろうか。自衛隊を必要としているのである。日本国民は自衛隊を認めているのである。この世界の現状を考えたらしかたないのか。

しかし、自衛隊を認めるのだったら徹底してやったらいい。現状のままという国民の声が多いが、ソ連の核兵器が日本に少なくとも向けられているというのに、核反対だのとさわいでいる。核おとされたら日本なんかいどころである。核を持たないで安全と言えるのか、核武装に反対、それなら何故自衛隊を認めるのか、私は核兵器だけ反対したらいいのかって言いたい。

私は自衛隊がある以上、再び日本が軍国主義に戻るような気がしてならない。自衛隊が行なっている災害地派遣に代って裏に侵略の意図があるようだ。第2次世界大戦で戦争がどんなものであるか、日本国民が一番よく知っているのに、殺し合いをするのか、日本軍が行なった侵略のむごさをもっともっと語り継がなければならない。戦争というもののがどれだけ恐ろしいものなのか永遠に語り継がなければならない。二度と戦争を起こさないために。

よって各国の軍事力によって保たれている平和なんていらぬ。この世から軍隊がなくなるとこそ本当の平和だと思う。人間が生きてゆくのにな争いはたえないかも知れない。

けれど人間には考える能力がある。武力にたよらなくても解決出来る。何かによつてということ弱いは証拠なんだ。だから自衛隊に頼ってはいけない。国民一人一人の心が集まって自衛隊以上の力になるのではないだろうか。

⑪ “災害地派遣・建物工事は、作戦行動演習として行なわれている”(T・N)

自衛隊について述べたいと思います。まず最初に、国民に感謝されている災害地派遣や建物工事は、派遣や工事自体が目的でなくて、自衛隊にとっては、主任務である直接、間接侵略に対する作戦行動、演習として行なわれているものです。それらの内容として、道路建設や架橋、堤防工事、無灯火村への電灯線架設、離島への電話線架設もすべて訓練です。

このようにして自衛隊は、これらの事柄を訓練として取り入れている点は、合理的といえると思いますが、その反面にいろいろの問題があると思うのです。自衛隊の行動自体が、あらかじめ計画にしたがって実施されるので、現地に即した住民の要求を受け入れられないので、住民のあいだに不満が生まれるということです。そして、この場合にも全体の立場からして、やむをえないものがあつたとしても、その本質が、災害からの救助にあるのではなく、治安行動演習として行なわれることのあらわれと見なすことができると思います。その例として、洪水で橋が流された場合に、それは暴徒が橋を破壊したので何日までにそれを復旧して、暴徒の鎮圧をはかるという想定の下に実施されます。これらの点に自衛隊からみた災害派遣は、治安行動として行なわれているといえると思います。

要するに自衛隊は、いろいろな災害や建設工事を、作戦行動や演習という立場から見ている、災害にあつた人の立場や建設工事をしたい人の立場から見ている点に、大きな問題点があると思います。

⑬ “着々と進む改憲の動き”(A・H)

自衛隊の存在や行動は、国民生活とのかかわりでどのような問題をもつものであろうか検討してみると、自衛隊が真に国民のものであるためには、まずそれが憲法に適合する存在でなければならない。しかし、今日の自衛隊が憲法前文や9条に違反することは、公法学者の間では常識に属する。ところが政府の憲法解釈は日を追つて変遷し、今日自衛のためであれば、核武装も法制上は可能であるということまでできていると私は思う。また、憲法学者のごく一部には、今日では憲法は変遷したとして、既成事実屈服する説明をなす者も、最近では現われるに至っている。一般にわが国の体制的防衛論の主流は、解釈改憲を実態化しており、ここには法は道具であり、規範として国家を拘束する

ものでないとする日本官僚の反法治主義的法律観がよく示されているように思う。しかし、依然として明文憲法を指向する動きも活発であり、最近、とくに防衛論議をきっかけとして地方自治体の議会等で改憲推進決議がつぎつぎと行なわれるようになってきている。現行の防衛法制を戦前のそれと比較した場合にこうした弱点が体制側において自覚されていることは、容易に知りうるところである。80年代安保構想が、安保条約の攻守同盟化の積極的実質化へむけて形成されるものだとすれば、自衛隊法 103 条の「改正」を含めて本格的軍事立法構想を国民的議論の対象にしようとしていることについては、これも容易に予想されたところであろう。つまり、わが国の防衛法制が本格的な現代型・従属型防衛＝軍事法制として完成するための立法の検討作業が着々とすすめられているのである。ところが有事立法問題に対する国民の側の運動は、必ずしも活発ではない。むしろ逆に、靖国神社国営化推進や、スパイ防止法制定、憲法改正推進などを求める下からの運動が活発化し、元号法制化実現の余勢をかって、地方議会での議決をとりつけつつある。まさに防衛法制・有事立法問題を一つの柱にしつつ、現代日本法は根底からゆれ動いているのである。

⑭ “自衛隊は憲法違反だ” (N. M)

自分は“自衛隊”というのは「憲法違反」であると思う。もともと自衛隊というのは戦争を行う為に作られてきたようなものであるし、現在の戦闘機にしても、専守防衛の域からはずれぬものであろう！

自衛隊の憲法論議がなされる中で、一般的な論議は「軍隊はもたないとかいてある」というものと、反論として「自衛隊は軍隊ではなく、外敵（ソ連を中心とする社会主義諸国）から守るものだ」というのが多いと思う。

とりわけ自分の意見としては、先にのべたように“憲法違反”であると思う。何故なら日本は一切の武力をもたないことを憲法に明記されており、既に中近東・欧州 etc においても日本は脅威になっている。核兵器もいつでも作ることも可能となっている。このような状況の中で自衛隊の存在が他国にとって脅威を与えているのだし、このことを見ないでソ連脅威論を煽る。そしてそのことを煙幕として、軍事費のみを「聖域」化していき、福祉・文教予算を大幅に削減する。

また、このような方針をだしてきた「臨調＝行革」路線＝福祉切り捨て、軍拡路線と対決し、一兆円減税、大幅賃上げによる内需拡大ということによって、デフレ縮小均衡化か拡大均衡化かが問われている。それともデフレ政策、合理化、つまり資本のイニシアチブによる合理化なので、これを許していくのかということも大きな問題としてある訳です。

自衛隊の学習と学生の意識（前）

一言に自衛隊問題といっても、自衛隊だけの問題ではなく、これらのことが有機的に結合している。我々はこのような捉え方＝視点がとても弱いように思う。何でも一元論的に、一面的にしか理解できていない。

我々にとって自衛隊の問題というのは、もはや一部の者だけの問題ではなくなっているし、我々にとっても大きな問題だと思う。

例えば先の軍事費のことや、教科書における記述のゴマ化し etc あげればきりがなくらいである。

また自衛隊の本質の問題。（何から、何を守るのか）

次に自分が読んで中で、特に教科書問題と関って“沖縄戦（これが日本軍の日本人虐殺）”について若干の感想と意見をのべておきたいと思う。

まず現在問題になっている、教科書改悪の攻撃。これは旧日本軍の中国・韓国に対して行った行為が“侵略”ではなく“進出”であるといった書きかえ（検定）や、3.1独立闘争を“暴動”にかえるといった常識では考えられないことを行っている。沖縄戦における虐殺行為を削除する、といった具合に為政者に都合の良いように教科書を書きかえていく。そして次代を担う子供達に“ウソ”の教育を行う。このような悲惨なことをしてきた旧日本軍と中味はほとんど同じものであるだろう自衛隊。海外派兵、リムパック82、環太平洋合同軍事演習、チームスピリット82などをみると、人を殺す為の訓練としかみえない。このような自衛隊は断じて許すことはできないし、認める訳にはいかない。

また、教科書改悪策動に対しても、断固反対していかなければならない。

スローガン

教科書改悪策動阻止！ 反核・平和のうねりを地域・学園からまきおこそう！ 戦争は最大の人権侵害だ！ トマホーク極東配備阻止！ 行革路線と対決し福祉教育の更なる充実を！ 平和はいのち憲法を守ろう！ 刑法改悪阻止！ ……

⑩ “自衛隊はなくてもいい”（Y. A）

自衛隊がこの日本にとって必要なのかと聞かれれば、今の世界では自衛隊という名の軍隊があるのも、しかたがないのかもしれない。しかし国民一人一人の意見を深く考えれば、自衛隊はあるべきだ。しかし、それに自らがかわるのだけは、なにがどうあれさげたい。これが今現在の国民の卒直な思いだと考えられる。その上自衛隊は武装をしている。これは憲法に反している。中には諸外国に比べてみれば、日本の武装などは本当の武装ではない、そのようなことを言っているがやはり憲法に反しているのにちがいない。ゆえに自衛隊の武装はやめてほしい。よくを言うならば自衛隊はなくなってもか

まわないと考える。今の法を守らず、それに対してうそをならべていては、国民と自衛隊との溝はますます深まっていく一方であろう。そして災害地救済派遣は演習というショッキングな事実を知った。自衛隊法によれば訓練になるものならば進んで行く。しかし、訓練に不必要と判断されたものには、その災害地の人がすればよく、手助けなど無駄な労力はつかわないということである。自衛隊は国民を守るという義務を一方では利用し、ある一方ではまったくこれを無視した行ないをやっているのではないのか。それに加えて今の自衛隊というより軍隊といってもあやまりではないと思うが、国家の上の役人は軍備拡張だ財政をもっとおさえろなどと自分らの都合のいいことだけを述べているように受けとれる。そして今、アメリカとの共同演習、アメリカからの武器の買入れなどアメリカの思いのままにあやつり人形のようにつかわれているようだ。また今、軍備に対して、するどい視線によって日本を見ているこれら外国のちょっかいを受けて、今まで平和だったものを、こわす必要はない。そして国を愛するものがいれば国民一人一人が自らの力で、国の安全を計っていくはずである。ゆえに自衛隊という特別なものとされるものは、実際なくてもいいのではないか。国民との争いによって、溝を深くするまえにすればいいと思う。

⑳ “自衛隊は確実に軍隊化しつつある” (M. S)

現存の自衛隊の在り方に多くの疑問をもたされた。

第一に、災害地派遣での自衛隊の行動である。この時の自衛隊は、災害からの救助にあるのではなく、治安行動演習として行なわれているのである。日本憲法第9条2項で「その他の戦力は、これを保持しない」とあるのに対してこの場合、自衛隊が戦力化したものと考えられる。つまり自衛隊は、その設立の目的およびその実際の編成・装備・実力の両面からみても軍隊であることは明らかである。

第二にデモ隊鎮圧における自衛隊の在り方である。平和・民主勢力を弾圧することに、実際の編成・組織は陸海空軍に異ならず、また装備・実力は警察力の限界をはるかに越えるもので鎮圧を行なっている。

以上のように自衛隊の存在を歴史的にみると吉田内閣当時においては、憲法第9条は自衛のためであっても戦力の保持は認めないが、自衛隊ははまだ戦力の域には達していない。鳩山内閣のもとにおいては、自衛隊は戦力であるが、憲法第9条は自衛のための戦力をも禁止したものではないという政府見解である。吉田内閣の見解は、前項に述べた理由によって成り立たない。鳩山内閣の見解では、自衛のための戦力であろうとなかろうと武力には、かわりないのである。

警察と日米安保の間に存在していた武力団体つまり自衛隊は、確実に軍隊化しつつあ

る自衛隊に我々は、きびしい目を向けなくてはならない。そして第二次世界大戦の沖縄戦における日本軍の行なった事実を明確に記載することによってこのような惨事がないようにしなければならない。

② “自衛隊は違憲の下で存在するもの”(N・K)

日本国憲法の第9条で、戦力の不保持、戦争の放棄を日本は言っているが、しかし、今自衛隊では、陸海空軍とも最新の技術を持った武器を保持している。第9条で戦争は絶対にしないとやっているのに自衛隊は、武器を持ち戦争の練習をしている。これは、第9条に反した行為であり、社会でも様々な反響を呼んでいるが、今この自衛隊について合憲か違憲かと言うことだが、今の自衛隊は、アメリカと合同演習だとかやっている。これでは違憲そのものだと思う。

私は、参照資料を読んで、自衛隊の過去、今の状態などすごい物が秘められていることがわかったような気がする。37年前に日本軍の大虐殺が沖縄で行なわれていたのかと思うと怖い気がする。それも日本人が日本人を殺すなんてとても信じられない。スパイ行為だか何だか知らないけど、同じ国の人間を殺す、何もできない弱い立場の国民を虫けらみたいに許せない行為だと思う。過去のことだけれども今現にこうして、戦力を持つ自衛隊がある限り再び起こらないとは考えられない。つまり、戦争放棄、戦力の不保持の国が防衛費の値上げを要求したり、外国との合同演習だと言って練習を行なっている。戦争放棄、戦力の不保持を提唱しているのにどうして防衛費の値上げや訓練なんかが必要なのか、敗戦で終わったときに、多くの人々が傷つき死んでいった。そしていまだにその戦争の後遺症で苦しんでいる人がいる。日本は、そのときに二度とそんな事を起こさないために、永久平和を望んで、戦争の放棄を唱ったのに、どうして自衛隊があり、訓練がなされているのか疑問に思う。

私は、自衛隊が災害活動に出て色々な活躍をしていいことやっているなど思った。が参照資料を読んで、その考えが逆転してしまった。確かに災害などの手助けは良い事だと思う。しかしその災害に対する考えというか目的が許せない。戦闘力をはかるために、治安行動演習を行うために、それで救助活動などがつとまるのかと思う。災害にあった人たちは、訓練の材料なのか、ばかにするなど私は言いたい。自衛隊の存在がとても疑問に思う。

私は、はっきりと言えば自衛隊は違憲の下で存在するものである。だから、日本は永久平和を願うこの第9条を制定したのだから、もっともっと考える必要があるのではないかと思います。

最後にもう一つ、私が思うになぜ日本は外国に左右されるのかということである。ア

アメリカが防衛費の値上げをし、軍備を良くしたからといって日本までまねをすることは無いと思う。防衛費に予算を使うくらいなら、もっと他にうまく使い方があってはならないかと思う。争いごとがなければ自衛隊は不必要になってくる。日本は、永久平和を求めているのだから、戦争も争いごともしないようにはしなければならないし、また争いごとを起すてはいけない。そのためには、武器を持たないようにするのが一番良いと思う。だから、軍備拡張の必要性は絶対いらぬと思う。

② “戦争がはじまったら、自衛隊はへのつぱりにもならない” (O. T)

自衛隊について僕は、今の日本にとって卒直にいて必要か必要でないかと言えばまったく必要でないと思います。なぜかという国を守るためと言っているが、日本の自衛隊でソ連からまた他国から完全に守れるのか？ 考えると数年前のミグ戦闘機が北海道に亡命着陸したことなどから日本の防衛力など防衛しているとは、いえない。単なる気やすめである。大きく言えば今の日本にボタン一つで核が東京、大阪、山口と落されれば日本なんか一瞬で終りである。今の世界で戦争が始まったらほんとうにボタン一つで世界は、終る状態である。また、今の自衛隊は、国を守るためとは言っているがその兵器は、今では、アジアである。アジアのはっきりいて軍隊である。日本は、第二次大戦で広島、長崎とアメリカ軍により原爆の被害を受けその恐しさは、十分に知っているはずなのに、まだわかっていない。僕が思うに自衛隊は、一つのれっきとしたアジアの最新兵器をそなえた軍隊である。年間ものすごいこの自衛隊への予算をもっともっと他の事につかえないものかと僕は思う。とにかく戦争が始まった時、日本の自衛隊なんかへのつぱりにもならない。日本は、戦争放棄である。戦争が起こる前にもっともっと戦争をする前にいい方法がないかということが大事である。

教科書問題でもそうであるが授業中に誰かが中国に対し、韓国に対し、侵略であるか進出かなどのことであの当時の日本と外国との外交関係、輸出、輸入などのことを考えると戦争せずにはいられない状態であったし、戦争は、両せいばいで戦地での日本軍のむごたらしい行動は、しかたがないと言っていたが、僕が思うに、教科書問題は、絶対に侵略であると思います。日本軍のやってきたことは、その時の時代のなりゆきには流せないものがある。戦争は、日本からしかけていったものだし、戦争のほかにもっともっと何かいい方法があったに違いないはずである。それを戦争をして、相手国家を乗取ろうとは、もっと頭をつかってその時代も他の方法でのりきらくちゃいけないだ。そして、これからの日本は、国を守ることはいいが、軍隊でなくして、もう絶対に戦争で解決しようとせず戦いなくしての平和を望もうではないかと僕は思います。

参考文献

「教科書戦争」・教育取材班・毎日新聞社

「戦争計画—自衛隊戦えば」・藤井治夫

「自衛隊と治安出兵・国民に銃を向けるな」・藤井治夫

② “憲法の平和主義に基づき、徹底した平和をめざすべき”（K・K）

私が、初めて自衛隊についての問題を考えさせられたのは、中学の時だった。その当時は先生のいわれる事をそのまま受けとるだけであった。

現在、私は卒直にいて自衛隊の存在はみとめたくない、しかも、憲法第9条にかなったものであるとも思わない。なぜなら、憲法第9条で禁じている戦力に自衛隊の装備は明らかに違反するものであると思うからである。また陸海空軍その他の戦力は、保持しないとなっているが、自衛隊の名をもって陸海空軍が存在し、ましてや年々装備は増強されている。また武力による威嚇又は行使は永久に放棄するとなっているが、日米合同演習は、ソ連に対しやその他の国々に威嚇しているように見えないだろうか。現にソ連はこの日米合同演習に偵察機をとばして演習の動きを観察している。平和主義をとなえた国が、自ら侵略して来る国はいつでもたたきつぶすとといったような、大々的な演習をする事じたいおかしいと思う。

私は思うに、軍隊と自衛隊は、言い方は違うが、中身はまったくかわりはないと思う。国を守るために軍隊があり陸海空軍が存在する。また日本も国を守るために自衛隊がありそして、陸海空が存在している。だが、それならばなぜ日本は、憲法第9条、戦争放棄で武力によって国際紛争を解決する手段やその他の戦力を保持しないなどといったようなものを日本国憲法にあげたのだろうか。なんら守られてはいないと思う。ましてや日本国は徹底した平和主義をとっているが、自衛のためとはいえ装備が年々増強しているという事は、まったくなっていない事である。それならば、どの国からも侵略されないための自衛をするならば、世界一の軍事力をもたなければいけなくなる。

私達の国は戦争がどんなに恐ろしくみじめなものであるか知っている国である。だから憲法第9条で平和主義をとなえたのである。ならば我国は徹底した平和をめざすべきであると思う。だが侵略者が訪れる事は、皆、恐れているだろう。しかし、平和を愛する国が侵略者を恐れ武力を持つならば、とうてい平和を望む事はできないだろう。また、平和を称える事さえ恥じるべきである。

現代では、どの国でも平和を愛するなどいいながら軍事力を持っている。ましてや、核などという人類を滅ぼす兵器を作り出して他国を威嚇している。もし、そんな中で戦争が始まったならば勝利者など絶対存在しないだろう。私は、こんな世の中で、自衛隊

がどれだけの価値があるのだろうかと思う。

私は、以上の事によって、自衛隊を保持する事に深く疑問を持っている。

㊸ “自衛隊必要論から違憲論にかわる” (N・T)

日本国民の防衛問題に対する関心が、年々高まってきている。このことは1981年に朝日新聞社が行った調査でも立証できる。

さて、僕も日本国民の一人として、この防衛問題特に自衛隊の問題について述べてみる。

僕の自衛隊に対する考えは、始めの考えと今の考えと大きく転換してきていると言っ
てよいだろう。

始めの僕の考えは、自衛隊の存在を肯定するものであった。今やボタン一つで、何百万人もの尊い人命を奪う兵器が登場している時代である。世界中の先進国といわれる国のほとんどが、自国を守るために軍隊を備えているのである。このような時代の中で、日本だけが、無防備でいるのは、あまりにも危険であり、時代の流れに逆行しているのではないか、と思うのである。アメリカとの安全保障条約だけで日本の防衛を計るのは、日本の身勝手に、日本国は独立している以上、独自の国を守る組織を持つべきなのである、と考えていた。ここで、注意してほしいのは、僕は侵略してくる者に対して国を守る組織を肯定していたのであって、他国に侵略する、いわゆる軍隊の性格を持った組織は否定していた、という事である。現在の自衛隊は、そのような性格のものであると思い、僕は自衛隊の存在に賛成だったのである。

ところが、参照資料による、栗栖元統幕議長発言について考えてみると、安易に自衛隊の存在を肯定してはいけないことに気づいた。栗栖氏によれば、自衛隊は、他国からの侵略を受けた時に、超法規的措置により、軍隊として活動することができる、というのである。そして、そのような有事の時には、日本国民は、軍隊としての自衛隊を許す気分になる、とまで言っている。この「栗栖発言」は、まさしく日本の平和主義の原則を根底からくつがえすものである。

発展させて言えば、自衛隊が武力を持ちつづけている限り、日本国民の意思にかかわらずに、戦争にまきこまれ、あの第二次世界大戦の二の舞をふまされる可能性が存在するのである。そこには、現在国際問題になっている日本軍の中国・朝鮮侵略や、沖縄における日本軍による日本人の虐殺といった悲惨な光景が、再び繰り返されるに違いないであろう。

僕たちは、戦争体験者ではないが、戦争はいけないことだ、ということは胸をはって言える。だが、現在の段々と成長してきた自衛隊や、日本とアメリカとの軍事的協力体

制が存在しては、いくら「戦争はいけない」と思っている、日本は、また戦争の渦中に身を投ぜねばならなくなる。まさしく、参照資料にある通り、銃口は国民にむけられているのである。

政府は、現在の自衛隊は合憲である、といっているが、防衛庁長官(伊藤氏)が、1発1億余円ものミサイル打ち上げの自衛隊の演習をわざわざアメリカまで見物に行くという事実が存在している以上、「軍隊」の性格を持つ自衛隊は違憲である、といえよう。

日本人は、愛国心旺盛である、とよく言われるが、政府は、この愛国心と自衛隊の存在とを無理に結びつけ、これに国民もうまくいくるめられているのではなかるうか。

自衛隊が愛国心のあらわれなどとは、とんでもない事柄であり、愛国心とはもっと別のところで発揮すべきものである。

現在の軍備をもった自衛隊は、戦争への布石となっており、これを肯定する政府もまた、日本を戦前のような軍事大国化せしめる危険性を持っている。我々、日本国民の使命は、日本国憲法の精神にのっとり、政府と自衛隊の、ゆきすぎた防衛にストップをかけるとともに、この両者を今後、監視しつづけることにあり、と思われる。

⑩ “国土防衛のための自衛隊に改善されない限り、自衛隊を支持できない”(H.I)

ここ10年来、常に有事立法論が叫ばれ続けている。国防の旗手である自衛隊のありかたに対して賛否が強く問われている今日である。

以下、私の個人的見解を述べるならば、そもそも、理想の軍備などというものはなく、軍備の全面的禁止こそが、真の理想といえるのだと思う。しかし、現在の日本が世界情勢から考えても、国防が必要であると認めざるをえないのなら、国防のための軍備は重要であるかもしれない。その場合、現在日本の唯一の防衛軍である自衛隊のあり方が問題とされるだろう。

まず①自衛隊は、その名の通りあくまで自衛に従事する軍隊であり、国防を目的とする以外の軍備であってはならない。②自衛隊は国防を任務とし、非常時においても国民の安全を第一に守るべき思想でなければならぬであろう。まちがっても、かつての沖繩戦のような国土防衛戦において、国土に住む住民を犠牲にしてもよいという恐ろしい思想を持ってはいけないと思う。

それでは、現在日本の自衛隊の現状は、いかなるものであろうか？ 現在の陸上自衛隊は、少数精鋭の職業軍隊ではあるが、装備の現状はまだ強力な機甲戦略向けの軍隊とはいえない。しかし、そのめざすものが侵攻軍型の装備であることは、「昭和55年版防衛白書」が「日本と主要各国の師団の比較」において、自衛隊の7千人師団、9千人師団をフランス歩兵師団、ソ連自動車化狙撃師団、米国機械化師団と比較し、自衛隊第

7師団をフランス人機甲師団、ソ連戦車師団、米国甲師団と比較している点からも明瞭である。

その結論として「主要各国の師団の現状は大半が機動力及び装甲防護力を重視する方向に進んでおり、人員の規模、機動打撃力の主力である戦車の数量といった点で小型のものとなっている。」と述べている。そこには、日本の国土防衛戦において、どのような編制が適切であり、どのような装備が適切であるかという考慮のあとがみられない。

少数精鋭の職業軍隊である陸上自衛隊は、その採用している編制・装備、さらにその目標としている装備をみても、侵攻作戦用の外征軍としては適切であっても、国土防衛戦を戦う軍隊としては、極めて不適切な軍隊であるといわれている。

先の行政改革で福祉予算を削ってまで、軍事に力をいれる方向をたどっているが、今の自衛隊を強化したところで、決して防衛力の増強にはならないではないだろうか。かえって侵攻軍としての要素を強めていく傾向にあるのではないだろうか。

であるから、現在の侵攻軍としての条件を備えた自衛隊が、国土防衛にのっとった本来の意味での自衛隊に改善されない限り、私は自衛隊を支持できない。

③ “政・官・財の一時的な政治は日本を破滅に導く”(T.S)

自衛隊は、日本国憲法の基本精神の平和主義に触れ、そして憲法第9条に反している。だが自衛隊は今日まで、拡大、整備され続けている。

法的に日本国憲法の立場をとると、自衛隊というものは許されるものではない。

しかし自衛権という権利の中では、自衛隊は軍隊ではないという意見もある。

世界的軍事規範でいえば、自衛隊は第6位に上昇し軍事大国への道へのきざしが見える。国民にとえば、自衛隊存続に賛成の者が大半を占める。

武力すなわち軍隊と知っていながら、なぜ賛成するのか、それは米ソ両大国の覇権主義、帝国主義の軍事競争における戦争への危機感がはらんでいるからだと思う。

戦争体験者ほど、自衛隊の軍備拡充には、賛成している。

戦争という破壊、殺りく、略奪の中、戦争という悲しみ、くるしみを、味わった者程、戦争への道を進めているのだ。

私自身、戦争反対だし、自衛隊も反対である。しかし自己防衛のための戦争においては闘う。軍事競争が、脅威を生み、それが財政負担経済不況を呼び（一部には、軍事景気もあるが）そして戦争勃発いつも同じパターンである。

人間という者は、集団にあると、群集心理の力が、どのように働かわからない。

昔、吉田茂首相は今後、自衛隊は増大の一途をたどり、憲法に反すれば、その時に憲法改正したらよいと公言している。

首相自体、軍隊の復活を賛美しているのだ。政・官・財の一方面的な政治は、日本を破滅する道しかとらない。

③⑦ “ひとりひとりが防衛問題を考えることに意義がある”(M. H)

自衛隊について、よく論議されていることを耳にします。私自身、自衛隊について、賛成か、反対かと、もし聞かれたとしますと、私自身、根拠をもって答える自信は、ないと思います。それは、私が自衛隊について知らなすぎるからです。しかし、社会科教育法の講義で自衛隊と教科書問題について、いろいろと勉強し、今まで知らなかった事や、考えてみたことのない事柄に、ぶつかりました。それは、教科書における自衛隊問題です。改定前と改定後の教科書の内容についてです。前者は明確に書いてあったのが、改定後は、それをぼかして書いてある部分が多いことです。それは、その一部ですが、“現在では自衛隊は、アジアで最強の軍事力の一つとなっている。”と書いてあったところが、改定後は、経済力の増大とともに、日本の国防費の額は世界でもかなり上位を占めるようになった、となおされています。これは、ほんと一部にすぎないのですが、本当に、いろんな部分部分で、改定されていることに、気づきました。今までそんなことに気がつかず読んでいた教科書の文章に、そんな内容があったことは、明確に知ることができました。最近話題となった教科書における、進出か、侵略か？ これも、真実を明確に書いていない一つだと思います。自衛隊について話しはもどりますが、自衛隊とは、いったいなんだろう？ 字のとおり、国を自衛するものであると言ったら、それはそれでまちがってはいないと思いますが、それだけでは、話しにもなりません。それで、私なりに、まとめてみたいと思います。これは、講義でも、習いましたので、その文章も活用いたします。自衛隊は何をするのか、①直接侵略及び間接侵略に対する日本の防衛。②国内の治安維持。③災害救助。ひとつ疑問なのは、①の日本の防衛についてですが、相手が日本の領域にはいってから防衛するということは、そんなにする余裕があるのかと私自身疑問です。そして、自衛隊について、話し合っていると、かならず戦争は起こりえるのか、どうかということがよく議論されます。そして、日本国憲法の第9条についての戦争放棄に結びつけて、話し合ったりします。私は、戦争は無いと信じていますが、もしかしたら起こりえるかもしれません。講義でも習ったのですが、日米安保体制の下で日本は戦争にまきこまれるかもしれない、日本国の意志ではなく。日本は、徹底した平和主義、そして、戦争放棄だと規定しています。これは、戦力や武力を持たないのだと、憲法の第9条にはっきりと書いてあります。しかし、自衛隊は自衛のための必要最小限の自衛力であり、第9条で禁じている戦力にあたらぬという見かたと、第9条の戦力に、あたるものであるから憲法に違反するとの見かたや、そして、たえず

問題にされてきました。政府は、憲法にてらして、適法と認め、各地に自衛隊を置いている。そして、日本国の国民や国土を守るのは、自衛隊だと!! それも、なるほどだなどと思うし、また自衛隊だといっても、軍事力をもつことは、軍隊と呼べるのではないのだろうか。名ばかりが自衛隊で、そして、憲法の戦力をもたないというには違反しているのではないだろうか。私自身、自衛隊については、あまり賛成できないが、自衛隊が、まったくなくなってしまうということは、むりなような気がします。それは、世界との協調、そして外交、とくに米国との関係、米国側が日本に、もっと防衛費をふやせとかなんとか書いてあるのを新聞で読んだことがあります。世界との結びつきでの、バランスのとれるような状態がベストであり、一つの国が強くなったりすると、武力攻撃で、戦争が起こるかもしれません。厳しい国際社会の中であって、いかにすればわが国の平和と独立を維持できるのか。日本は、世界の平和にどのように貢献できるのか。私たちひとりひとりが真剣に、防衛の問題を基本的かつ総合的に考えてみることに意義があると思います。

④ “国民個々人が自己主張を持つべき” (M.S)

再軍備、第三次世界大戦参戦、などが叫ばれている今日、国民に最も身近な、自衛隊への関心は、ま・ち・ま・ちである。

自衛隊=即戦力、これは、非常に危険な事である。しかし、自衛隊=即戦力と考える人々が、日本国の代表的な人物の中で、確実に増加、位置づけされようとしてきているのは否定できない事実ではあるが、反面、国民の根強い、当たり前であるところの、平和主義思想により、現実となるべき行為の緩和となっているのも確かである。

さて、自衛隊についての問題点を考えてみよう。参照資料、自衛隊法第100条「訓練の目的に適合する場合に」、自衛隊の部外工事は行なわれる、とあるが、自衛隊の災害時に於る種々の災害地派遣・建設工事は、国民にとっては、非常に、ありがたいものである。しかし、国民の大半は、この災害地派遣・建設工事が、自衛隊の演習を目的とするもののだとは、理解していないはずである。表面的には、国民に理解を得、あるいは、感謝をもたれながら、実質的な目的は、国民の感情を逆手にとったゲリラ的発想のもとでの、自衛隊=軍隊を究極的目的とする人々の危険性の高い(国民にとって)行為である。

ところで、災害地派遣などは、伊勢湾台風の救援活動時の防衛庁長官は、ハッキリと、大演習を兼ねているといっている。

このように災害地派遣は、治安行動として行なわれている。国民は、自衛隊の救援活動を、災害からの救助にあるものと感じている人が多数のようであるが、本質的なものは治安行動演習の一環にしかすぎないという事実を見失ってはいけないのである。

現在の日本国民にとって欠如しているものは、自己主張を持つことである。

自衛隊問題しかり、国民の主張があいまいなために、世論としてのまとまりがなく、それ故、政財界人の一方的な独裁政治とも受けとられるものに変容させてしまったのではないだろうか。ある意味では、安保闘争時にみられたあのエネルギーを今、ここに再現させるべきではないだろうか。それには、国民個人々の政治への感心を高めるべきだと思う。

先の教科書問題に於ても同様である。

国内で、処理すべき、または処理されるはずのものが、海外諸国の激しい抗議にあり、政府は、クダを巻き、醜態をさらすという結果に終わってしまった。

この問題に於ても、日本国民が、毅然たる態度で自己主張を持ち世論を高め、日本国内で終らせるべきであった。

現在、世論を左右すべき世代が、戦後生まれの、世に言う「事なかれ主義」「三無主義」に、代表される世代であることも忘れてはいけない問題点である。

しかし、我々、戦争を知らない世代であればこそ、反戦に代表される数々の問題点に、大きく目を開き、状況判断を正確に行ないよりよい社会を創造していかなければならない。

最後に、最近の世論調査から、

防衛費は、GNP 1%未満にすべきである、の質問に、少なすぎる10.4%、妥当だとする者が30%以上。

しかし、日本が、諸外国からの侵略に対し今の防衛で安心かという質問に於ては、数字は逆転し、危機感を持った人々が過半数であるという。

④ “自衛隊・自衛隊法は憲法違反” (N・H)

まず、私の考えとしては、自衛隊ならびに自衛隊法そのものが、憲法違反であると思うのです。憲法9条には、「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する。」とあります。これに対し、自衛隊法には、「国の安全を保つため直接侵略及び間接侵略に対してわが国を防衛することを任務とし」とある。軍備をもった自衛隊が国を防衛する手段はただ一つ武力行使であり、それによって使わずとも当然威嚇行為となる。こういう点で単純に考えても自衛隊は違憲だといえる。だいいち米国に命令されて作られたものが、なぜか生きのこってきたもので、いわば動乱期にどさくさまぎれに作られた日本軍生きのこり部隊というところではないのだろうか。

しかし、現在の日本において自衛隊は多くの面で社会に必要なものであることにはちがいない。私の母校でも毎年7、8人の卒業生が自衛隊に就職している。全国ではやは

り数千数万の人々が入って給料をもらっているのです。むろん金もうけに行くこと自体まちがっているのですが、もし自衛隊がなくなれば他の所で就職の競争率が上がってしまうわけです。考えすぎかもしれませんが、急にこれがなくなると多くの隊員が職を失うということになるのです。それになんといっても今の自衛隊が最もよろこばれているのが災害派遣であろう。多くの人と設備と体力にものをいわせてどんな所へでも飛んでいって社会の大きな助けとなっていることはだれもが認める所でしょう。

だからといって自衛隊を認め多額の国家予算を作っていることを黙認していてよいのでしょうか。現在の自衛隊は確実に軍隊への道を歩いています。軍隊は外的には規律のとれた一つの意志となって目的を達するものですがその実、非常時において最も危険なものとなり太平洋戦争末期のように軍人に民衆が殺されるなどということがおこりえる非常に不安定なものでもあるのです。

今もし私に軍隊に入れ、自衛隊に入れといわれてもまず入らないでしょう。あくまでも国を守っていくのは、国の経済力であり、他人他国を思いやる心なのではないでしょうか。自分たちが飲み食いできる経済力と人を愛する心を一人一人がもてば軍勢力などは無用となるはずです。

終りにもう一度くりかえします。自衛隊は違憲であり、政府が理由としている自衛隊法も違憲以外の何ものでもありません。私の意見としては、金のかかる自衛隊こそ、行革で一番に切りすてるべきだと思います。

④ “自衛隊は今の日本には必要ない” (T.S)

「自衛隊」と聞くと、戦前・戦中の人、軍隊のことだと思う。戦後生まれの若者は、何も思わないのが現状である。私は、自衛隊は今の日本には必要がないのではないだろうか。憲法(日本国憲法)第9条「戦争放棄」に今後日本は陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない、と書かれている。これは、一切の戦力は持たないこととされている。しかし、最近侵略の戦力の保持はいけませんが、防衛のための戦力はよいのではないかと憲法9条を自分勝手に解釈している。しかし、私はそれに反対説である。憲法第9条は一切の戦力を放棄しているのに防衛のための戦力はよいとは言語道断であるのではないだろうか。「自衛隊」についての意識調査を見てもわかるように、自衛隊についての憲法9条の解釈の方法がまちがっていることに気がつくだろう。

また、自衛隊が合的か違法かについては、意識調査を見ても違法であると気がつく。私も、そう思う。しかし、少数意見を見ると、「自衛隊は違法だが、時には自衛隊を認めざるをえない。それは、災害時における自衛隊の災害地派遣などの時の自衛隊の活躍である」という意見である。しかし、その派遣に関しても災害派遣という名目であるが、

その裏では、いざという時(日本以外の国々からの戦略)にかまえての演習であることはどうなっているのでしょうか。国民にそれらのことを隠していること自体が違法であるといえるのではないだろうか。

今日、中国などの国から日本の学校の教科書の内容についての抗議が外交ルートを通じて申込んできた。この内容とは、日本は第二次世界大戦の時に行った中国への侵略を進出と書きかえたこと、その時の日本人軍隊が行なった中国人大虐殺などを教科書から削除していることなどである。日本教科書委員会及び内閣は、この申込みを重視して教科書の内容の一部及び全部を書きかえを受け入れることにした。そして、その時期に沖縄から「沖縄県民が日本軍に殺害された」という事実が教科書から削除されていることがわかった。そして、それらの事実を認めて教科書に書きくわえるように申込んできた。それらも委員会はよく検討して対処していくという回答をした。私は、このような中国人、沖縄県民の大虐殺の事実を隠しきれぬものではなく、そして、それらの事実を知らせる義務があるのではないだろうか。

④ “自衛隊という名の「おもちゃ」”(M. H)

自衛隊とは一体何だろうか。これからいくつかの自分の見解をありのままに述べてみたい。

自衛隊法第3条には一応肩書き程度に「我国の独立と平和を守るため、又安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対し我国を防衛することを任務とする。」と書かれている。しかし、憲法9条との関係として、砂川事件、長沼ナイキ事件、恵庭事件など様々な判例があるが、果たして、自衛隊は9条に合憲なのだろうか。それとも違憲なのだろうか。一応日本国政府は合憲という解釈をとっているようだが、どの解釈もこれが絶対である確信性がいま一つ無い。これもアメリカからの「押しつけ憲法」が源なのだろうか。

太平洋戦争敗戦後、日本はポツダム宣言を受諾し、サンフランシスコ平和条約に調印し、日米安保条約を締結して新しい憲法も施行され民主主義国家に転向したということは周知のとおりである。そして、間もなく朝鮮戦争が始まり、日本は莫大な利益を得て、一躍経済大国の仲間入りをした。しかし、今日の世界情勢は意外な方向へ進んでいる。というのは、アメリカ・ソ連二大陣営の核兵器開発競争がそれである。これにより、現在の世界はますます緊張の一途をたどることになっている。核兵器の威力を争い、国の技術水準を誇示するといういわゆる見栄の張り合いが現実に行なわれているのである。このままではいつどこで第三次世界大戦が起こるかわからない危険な状態である。このような中で我国はもしも次の戦争が勃発した場合に於いて、それらを退ける兵器を持ち得ているだろうか。少なくとも今の自衛隊には永世中立を守るためのものは何一つ無い

だろう。アメリカ・ソ連から見れば日本の保持している物は早く言えば「おもちゃ」に過ぎないのだから。日本はもし、大戦が始まったなら、結局はアメリカかソ連のどちらかについてながままに流されて行くしか道は無いのである。

それでは一体自衛隊は何の為に存在するのだろうか。それは日米貿易摩擦を均衡化するために利用されている一種の「おもちゃ研究会」ではないだろうか。日本が自動車や精密機械などを主に輸出して、代わりにアメリカからは、麦などの農作物しか主に輸入しない。これではどう見積っても均衡はとれず貿易収支は赤字になる一方である。そこでアメリカから「戦闘機」などの「空をマッハで飛ぶおもちゃ」なる高い買い物をして、それを自衛隊に与え、訓練などとかこつけて「おもちゃ遊び」などをやっている次第である。これらは全て国民から取り立てた税金でまかなわれている。まあ言ってみれば面白い話である。こういうことから考えてみると自衛隊というものは、日米安保条約によりアメリカから利用されている「無駄金使い殺潰し団体」であると言えよう。

次に自衛隊についてのバカ話と言ってよいのかどうかはわからないが二つほどある。一つは、高校生を自衛官に募集する場合に何と恋人を使って、ラブレターに「自衛隊に入って下さい」などの文を女子生徒に書かせ勧誘していたという事件があった。これは人間のプライバシーの問題であり、仮にも国を守る立場にある現職の自衛官が他人のプライバシーの中に首を突っ込むことは果たして許される行為なのだろうか。明らかにプライバシーの侵害である。もう一つは、自衛官昇格試験の問題漏洩事件である。不正行為をしてまでも自衛官たちは出世したいものだろうか。全く呆れてものも言えない。

ここ近年国会では自衛隊に関する論議が多くなった。有事立法法案、防衛庁長官の国会に於ける答弁の増加、GNPの1%強の防衛予算案の可決などがそれである。まあ現状の世界情勢から見れば、これはしょうがないことであると思う。それでは真の平和とは何なのだろうか。それは核兵器をはじめ全世界が一切の武力または軍隊を排斥することからその第一歩が始まると思う。そして世界の人民一人一人が得た「悲惨さしか残さなく何の為にものならない戦争」の体験を次の世代が受け継ぎ、そこで我々は真の平和というものとは何かということ自分たちなりに追求してそれをアピールして行き、その話をまた次の世代に伝えて、二度とあのようなあやまちを犯させてはならないことを教訓として言い聞かせる義務があるように思える。

今日の世界は、ソ連のアフガン侵入、中東戦争など多くの武力衝突で益々緊張しつつある。世界中がこのような「狂った催眠術」から目覚める日が来るのは果たしていつのことであろうか。また、自衛隊という「おもちゃ隊」をもっている日本は今後どうなるのだろうか。

以上自衛隊については自分の考えるところを卒直に書いて来た。自衛隊にはもう一つ

の役割があることを忘れてはならない。それは災害地を復興するということである。彼らはこれらに〇〇作戦とか名付けて復興作業または活動をしているようだが、僕が考えるに自衛隊は別に武器を持って税金を無駄使いするよりこういう公共事業だけに奉仕した方がいいと思う。そのための自衛隊であって欲しい。

⑩ “教職者になったら、自分の生徒からは自衛隊員を出したくない” (T. T)

地上の平和は、いつの時代にもつねに人の熱望してやまないものである。

真の平和は、心の平和、社会的平和、国際的平和の三つの側面があるといわれる。「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」「平和を欲するなら戦争に備えよ」に対し、「平和を欲するなら平和に備えよ」ということがいわれる。

我国は、戦争の放棄をしているものの、自衛権（外国からの急迫不正な侵害を排除して自国を防衛するため、緊急の必要がある場合に、やむをえない限度で、本来ならば国際違法行為となる武力行使を、合法的に、なしうる権利のことである。これは国内刑法の正当防衛権に類するものとして観念されうる。）も存在する。

第9条の構造は、1項における「戦争の放棄」と、2項における「戦力の不保持」および「交戦権の否認」のいわば三規範からなっているにもかかわらず、自衛隊は現状態で存在しているのである。

今、世間では「自衛官募集」の広告が広まっている。また自ら自衛官を望んで行く者すらいる。国を国民を守るため、自衛隊に入る者がいる。はたしてこれが正しい事なのかどうか。ぼくは、納得がいかない。国を守るために武力を持っていたとしても、それぞれの国でそれ以上の武力を持ち、またそれ以上の… と言うふうには限りがないのではないだろうか？

国を国民を守るための自衛隊だが、いざ戦争が始まると、どうなるのか。自衛隊だけが戦争を行い、他の人々は安穩に暮していられるのか？ いやそうではないはずである。国全体、国民全体が戦争に参加せざるをえない状態になるのは目に見えている。

ぼくの考えは、もしぼくが教職者になったら自分の生徒からは自衛隊員を出したくない気持ちである。

⑪ “自衛隊とは着てはならぬ柄の喪服のようなもの” (H. S)

現在の法律で、我々の社会に自衛隊を認め、それなりに位置づけを行うことは、矛盾していると思われます。時代の流れは人々に守るべきものの本質を見失わせ、国家に対する愛国心などは、個々の社会には実益を伴わないと考える人々が多いと思います。そ

れだけに、自衛隊が存在すること自体、我国には危険な平和を絶えず保持しなければならない所となってきたのです。なぜもっと過去の経験に学ぼうとしないのか、国家は、正義を武力防衛にすりかえ平和を戦争にすりかえるなど、いとも簡単にやっつけます。確実に理想社会は夢のまた夢となるのです。なぜか人々は自衛隊の存在を沈黙の中に正当化させています。崇高な理想も現実の平和に対しては、無力に近いのでしょうか。少なくとも自衛隊という存在は理想と現実の両立性が、現法律でも困難であることを客観的に示しています。だからといって憲法改正問題にまで発展することで、自衛隊存在の有無が直接、我々社会に何を語りかけるのか疑問です。個人として自衛隊の存在を認めることは、今の自分には難しいことです。しかし、実質的な国際政治の中で、どれだけ個人が尊重されるというのでしょうか。これは、戦争と平和が方針として異なるわりには、手段が同一化している箇所に根本的な問題があると思われます。自分としては、現実に生きる人々よりも自衛隊の存在を認識できる環境に置かれていると思われず。生まれた時から自衛隊とは密接な関係を保っていました。その関係上、自衛隊を語る時は、いつもより慎重に言葉を選びます。自衛隊を知るには、やはり内質的な面から追究しなければ、問題の是非は断言できないと思います。それでも自衛隊の存在は、許されてはならないことには変わりありません。しかし、現実を認識するなら自衛隊の存在を黙認してしまうのは、自分だけなのでしょう。意識調査でも自衛隊はあるものは仕方ないといった態度を人々はとっているように思えるし、わりと冷静にとらえています。これは、戦後からの日本人特有の考え方のように思えるし、この思考パターンは、平和依存のうえでは、このうえなく都合のよい考え方とも受けとられがちです。戦争の放棄がなされてから、国際紛争と間接的に大きく関わり続けてきた日本が、自衛隊に求めるものが、いつまでも災害派遣でスコップを持つ姿であるように切望します。しかし、日米安全保障体制は自衛隊に必要以上の軍備増強を求めようとしています。このことが我国に悪い結果を及ぼすことは、米国もわかっているはずなのに執拗に増強を要求してくるのには、困惑させられる思いがしてならないのです。憲法第9条は、時代の流れによって解釈が少なからずも変貌の道をたどって来ましたが、自分にも、人々にも、国家にも超えてはならぬ一線を守ってゆかなければならないことを信じていた、と思っています。

自衛隊発足からの歴史は、戦後30余年日本人が諸外国と歩んできた、過去の影を現在に写しだす鏡のように思います。実態のつかみきれない現在の自衛隊は、危険な平和を保持することに執着してゆくようです。

着こなしの悪い国を気にかけてながら人々は連なるのだから、あまり世界には見せたくない姿だと思います。できのわるい服は、多少なりとも手なおして欲しいと思われま

す。いまさらながら自衛隊とは着てはならぬ柄の喪服のようなものに思えます。

C その他

⑤ “国民は、しっかり防衛・自衛隊問題を研究・理解してから自分の意見を述べるべき”(H.A)

1950年に勃発した朝鮮戦争をきっかけに、連合国軍総司令官マッカーサーの指令によって、警察予備隊が創設された。そして1954年に、防衛二法(自衛隊法、防衛庁設置法)にもとづいて、直接・間接の侵略から国を防衛することを任務とし、防衛出動、治安出動、災害派遣を行動とする自衛隊が発足した。

近年、軍事力が問題になっている。全世界の人間だれもが、軍事力をもたず、武力解決のない世界を願っているだろう。

しかし、現実には、国家それぞれの主義(自由主義、社会主義など)によって、国々が対立しているのは現実であり、主義を統一することなど不可能であると思う。

だから、国々は、その現実によって、軍事力を持ち、その主義を主張しあっているのではないだろうか?!

日本は、憲法によって戦争放棄をうたっている。それは、国際紛争を解決する手段として、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使を永久に放棄する(憲法第9条参照)というもので、第2次世界大戦における敗戦を教訓にしたものであろうと思われる。

日本の自衛隊(防衛力)は、前記のように、他国からの侵略を防衛し、国民・国土、平和安全および、最大限の自由を与え得る国家体制(独立国であるということ?)を守ることを任務としているのである。この自衛隊の存在は他国のわが国に対する侵略をちゅうちょさせ思いとどませる大きな力となるだろう。

わが国の防衛の基本的な方針である「専守防衛」とは、相手から攻撃を受けた時、初めて防衛力を行使し、その行使の態様も、自衛のための必要最小限度にとどめ、保持する力も自衛のための必要最小限度のものに限るというものであるが、私はこの「専守防衛」について疑問をもった。それは「専守防衛」とうたっているのだが米国との日米安全保障条約によって、日本の防衛力が侵略国の軍事力にかなわない時には、米国が加勢してくれるということは、米国の強大な戦力のもとでの専守防衛であるから、本来の専守防衛では、ないのではなからうか!!

このことと同様に p.94 / 20~p.95 / 4 (注、資料集「教科書と自衛隊」)のように、侵略国は、米国との戦争を恐れるから、侵略を抑止するためには、日米安全保障体制を有効に機能する態勢を維持しておく、とあるが、私には、この日米安全保障条約は、他の

諸国に対しての圧力や示威であるとは思えない。また、日本の核爆弾は日米安全保障条約の下、米国の核抑止力に依存している。日本の防衛力(自衛隊)は、まったく米国に依存していると言ってよいと思う。そのためか、1982年度の米国防報告は、日本に「日本の自衛力を着実に、また加速的かつ実質的に増大することが必要」と述べている。

しかし、なぜ米国は日本に対して、軍事力の増強を求めるのであろうか？ 前記の米国防報告には、「米国と共に、共通の安全保障上の利益にそうよう……」とあるが、それなら、日本が軍事力を強化することは、米国に侵入しようとする国に対して、その軍事力の脅威によって、未然に米国を守るためであらうか？

次に書くことは、あくまでも私の考えたことである。社会主義を統制する立場にあるソ連に対して最も近い位置にあるわが国に、米国は軍事力を増強させ、軍事的に圧力をかけることを狙っているものではないかと思う。また、わが国の米軍の施設は、社会主義国を、監視または自らの軍隊の存在により圧力をかけることを、本来の狙いとして駐留させているのではないだろうか？

全世界の人々が願っていることは、戦争のない平和な世の中であるが、私なりにどうすれば戦争のない世の中にあるか考えてみた。国際平和確立のための機構である国際連合の地位を向上させ、軍事兵器や核爆弾を、国際連合が没収し、国々の争いを話し合いによって解決するということである。

しかし、p.97の国防の基本方針に「将来国連が有効に外部からの侵略を阻止する機能を果し得るに至るまでは…」とあることより、私の考えは、非常に困難で実現しにくいことだと思われる。

p.125の竹田統幕議長のインタビューでもあるように、自衛隊のすることは尊い仕事であると思う。しかし、その隊員募集は、私も経験したことがあるのだが、道を歩いている者に対して、「自衛隊に入らないか」と声をかける方法である。自衛隊は何億もするジェット機を買ったり、防衛予算の拡大をうったえているが、一番根本である隊員募集について考え直さなければならないのではないだろうか。最後に、私はこのレポートを書く以前には、わが国の防衛力に対してよい感じをもっていなかったし、自衛隊などない方がよいとまで思っていた。レポートを書くことにより、多少の疑問は感じたが、わが国の防衛力(自衛隊)に対して、ある程度理解したつもりだ。その上で、以前の考えを捨ててもう一度、防衛問題、自衛隊問題について考えてみることにした。

p.109からの自衛隊についての意識調査では、中途半端な意見が一番パーセンテージをしめているが、私達国民は、しっかり防衛、自衛隊問題を研究し理解してから、自分の意見を述べるべきではないだろうか!!

日本の戦争反対の根本にあるものは、第2次大戦における敗戦であると前に書いたが、

最近問題となった日本のアジア侵略における大虐殺、また沖縄でおこった日本軍による住民虐殺など、けっして忘れてはならないことであろう。

⑰ “自衛隊法の問題点”(F.Y)

私が「自衛隊」で知っているのは、日本という国を守るということです。また、以前は警察予備隊と呼ばれていたというだけのことです。それは1950年におこった朝鮮戦争をきっかけに占領軍の命令(マッカーサー)で設置されたのが警察予備隊である。その後、日本がサンフランシスコ平和条約を結んだのち、1954年には自衛隊と改称され、陸海空の三部隊は、逐次、整備・強化され、今日にいたっています。

しかし、現在の国民は自衛隊の興味は、強い関心がありません。

自衛隊は、自衛隊法により定められている。

自衛隊の任務は、第三条により、わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つため、直接侵略及び間接侵略に対しわが国を防衛することを主たる任務とし、必要に応じ、公共の秩序の維持に当るものとする。

また、外からの攻撃に対してわが国を防衛するため必要があると認める場合には、国会の承認を得て、自衛隊の全部または一部の出動を命ずることができる。ただし、特に緊急の必要がある場合には、国会の承認を得ないで出動を命ずることができる。第76条で決められている。しかし、内閣総理大臣は、国会の承認を得ないで出動したら、次の国会で承認を得なければならない。

また、防衛庁の栗栖統幕議長(1978.7.19)は、「現在の自衛隊法は不備な面が多いため、いざという時、自衛隊が超法規的行動に出ることはあり得る」と述べた。また、竹岡防衛庁官房長は、「基本的人権と軍事効用とのバランスが大切だ。しかし、国民の命が危険になるという、最大の基本的人権が脅かされる事態なので制約は甘受されると思うが、強制的にやらなければならないかどうか勉強したい」と述べた。

私は、自衛隊法を見てみると、緊急でない限り国会の承認を得なければならないのは、やっぱり不便と危険を感じる。

⑱ “自衛隊存在の有無についてはどちらともいえない”(K.K)

私は、自衛隊に関して今まであまり深い関心を持ったことはありませんでした。

テレビのニュースや新聞などで、自衛隊が憲法違反である、そうでないのかということを知ったり、見たりした事がありますが、社会情勢にあまり深い興味を持たない私にとっては、自衛隊のことなど気にもとめませんでした。

ただこの参照資料を読んで私の意見を述べるとすれば、第一に、国の防衛力に対する

膨大な予算に問題点があると思います。憲法9条には、戦力を保持しないとありますが、国を他の国からの侵略を防ぐという目的で自衛隊というものが存在しているわけですが、ここ数十年、そういったことはないわけですし、今後、起きないとも言えません。そのために膨大な予算を使って、実験をしたり、訓練をすることは、あまり感心しません。その分を他の社会福祉方面に予算を使った方が、よいのではないのでしょうか。

第二に、自衛隊の存在の有無について述べるとすれば、はっきり言ってどちらとも言えないと思います。予算のことは、さきほど述べたように自衛隊の存在は無い方がよいのですが、災害救助の面では、日本は自衛隊の力を借りていると思います。台風や地震などの災害で、災害地救助や、その復旧作業に、自衛隊の活躍は、見逃せません。そういったことを考えると、自衛隊の存在が必要ではないだろうか。だから、存在の有無については私は、どちらとも言えません。

そこで私の意見の結論を申しますと、防衛という目的で自衛隊を存在させるのをやめて、災害救助の目的で、自衛隊とは違った部隊をつくり、また一方では、国家の治安を守るために警察官を増やし、防衛の目的は、その警察方面にゆだねる方針をとったらよいのではないかと思います。今のままの自衛隊では、なにか戦争中の軍隊のイメージが強くて、防衛の目的を達成してないような気がします。

②⑥ “自衛隊の置かれている目的は？”(O.H)

ぼくは自衛隊について思う事だが、空・陸・海とあり国防つまり国の安全・平和などを守る仕事かと思えば、参考資料にもあるように日本軍の日本人の虐殺、残酷いわば戦争といっても過言ではないくらいに、この自衛隊とはどういう目的で置かれているのだろう。

本当に国の平和を守る仕事なら人殺しなどということはしないとと思う。

また、僕の知っている知識では自衛隊には、特殊工作隊といって世間一般ではレインジャー部隊と呼んでいるらしい。

なんでもレインジャー部隊は人を殺す部隊と聞いた事がある。現代に人殺しの部隊を作ってその中で優秀な人殺しの隊員を養成する。しかしちょっと考え方を変えてみると、また戦争が起こればこの特殊工作隊、いわゆるレインジャー部隊が活躍するのではないかと思う。

しかし、戦争が起こるといふ事は考えたくないし、また起こしたくないと思う。

人が人を殺し合っては何の意味があるのだろうか。僕はそういう意味でない自衛隊であってほしいし、また世界平和が一番、その為にも自衛隊に活躍してほしいと思う。

③⑨ “民族の自衛という原則の確認必要”（N. K）

一般に行政法学では、防衛とは「外国による攻撃に対して国家の安全を保持する作用である。」と説明されている。国家の安全というだけでは、それが、国家の支配体制の安全のことなのか、人民の生存、生活の安全のことなのか明らかでないし、防衛といっても、国家ないし支配体制の防衛なのか、また人民の生活のないし権利の防衛なのかという防衛概念に含まれている基本的問題点に注目しておかなければならないと思う。防衛について語る場合、民族の自決、自国の自主的防衛ということが前提となる。今日のように国際情勢の複雑な時代においてはなおさらのこと、民族の自衛（防衛における民族的自決＝人民の防衛）という原則の重要性を確認しておくことが必要である。

我国の自衛隊は、その出生から装備訓練に至るまで、対米従属性をその本性としている。MSA 協定にもとづくアメリカの軍事顧問団は、今日でも存在しているという。

顧問団は、自衛隊の隊務の全般にわたって日本の軍事力に対する勧告、助言および米軍の意図に従った援助の運営監視を担当している。また、三矢作戦計画やブルラン作戦計画によれば、日本の直接の防衛作戦についても、在日米軍が指揮権をもつことが認められている。また、自衛隊法は間接侵略に対しても自衛隊の出動を予定し、その対象としては、国民の大衆運動をも加えているので自衛隊関係者の中にはクーデターの可能性さえ示唆する者も現われていると伝えられている。

自衛隊の存在や行動は、国民生活とのかかわりでどのような問題をもつか、自衛隊が真に国民のものであるためには、まずそれが憲法に適合する存在でなければならないと思う。

④④ “軍備に対する基本的視点の確立を”（W. K）

戦争は政治の一つの手段であり、軍備は実際に行使される戦争を予定してのみ存在するようである。戦争を予定しない軍備は抑止力が無く、戦争の道具である軍備のあり方は国家目的によって規定され、軍備を持つべきか持たぬべきかは、また軍備を持つとすればその形態と規模をどうするかという問題は、国家目的を貫徹する為の考えに関わる問題である。

憲法第9条が国家の自然法的基本権といえる自衛権を否定したものでないと解釈されたとしても、自衛権の承認と自衛を目的とする軍備の許容とはかならずしも同じではなく、自衛権を承認するならば軍備の許容と考えるのは解釈の飛躍のように思われる。

国土防衛のために望ましい軍備のあり方はどのようなものであるかを考える為には、どのような国土防衛戦を想定し、日本の国土に対するどのような侵攻のあり方を考えるかという事になる。

日本に対する侵攻を想定する場合、侵攻の意図と能力の有無が問題になってくる。意図の点からいえば、現在の所、日本を敵対第一正面においている国はおろか、第二においている国さえなく、世界の中に敵対の意図と能力を持った国が存在していないように思われる。だから何かの理由で日本が軍事的紛争に介入しないかぎり、侵攻される可能性は皆無とってよく、侵攻の脅威は問題になりえない。

平和国家にとっての軍備の目的は国土と国民の安全を守ることであり、国の軍備形態について考える時にその形態が国土の防衛にとって適切であるかどうかの問題にとどまらず、国民の安全にとって適切であるかどうかの問題が検討されなければならない。

国民の安全とは、国民が個人としての生存の権利を中心とした基本権を享受することが保障されることであり、そのような国家体制の問題が独立の問題であり、民主主義の問題のように思われる。

国内民主主義体制の維持・擁護という事を考えるならば、軍備は脅威となる可能性が強く軍備が無い事が望ましい。しかし、軍備が必要であるとすれば、どのようにして民主主義に対する害悪を最低限にとどめる事ができるかと言う事を考えなければならない。

④ “防衛問題をタブー視する時代は過ぎた”(Y.K)

戦後しばらくの間、わが国において防衛問題を口にすることは、タブーであったのである。

これは一つには戦前の反動として、二つには平和憲法制定の結果として理由のないことではないと思われる。すなわち日本国民は「聖なる戦争」と教え込まれていたものに積極的に協力、参加したが、終わってみるときわめて悲惨な結果しか待っていないと思われた。

しかし、戦後30年における内外の諸情勢の変化は、防衛問題をタブー視したり、観念論を唱えているだけではとても事態に対処していけないことを立証してきたのではないのでしょうか。

また国の安全というのは、単に国防という側面からだけではなく、政治、外交、経済、文化など広い観点から考究しなければならないことがしだいに明らかになってきたのではないかといえないか。

(2) レポートの分析

全般的分析：

<レポートの分類>で示したように、自衛隊肯定論(21)否定論(20)がほぼ匹

自衛隊の学習と学生の意識（前）

敵する結果となった。これは、近年の世論調査で、「自衛隊はあった方がよい」とする者が8割をこえている状況(例えば、最近の調査では、総理府が昭和56年12月に全国の20歳以上の男女から無作為抽出した、3000人を対象にした「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」の結果、自衛隊はあった方がよい82%、ない方がよい8%、分らない10%となっている)からみると、否定論の比率の高さが眼につく。

この点については、二つの要因をあげておきたい。第1点は、第1回レポートの参考資料としてあげた資料(「災害地派遣は演習」「同胞相撃つ悲劇はないか」「銃口は国民にむいている」「これが日本軍の日本人虐殺)」の影響がかなりあったと思われること。第2点として、法学部生に否定論がやや多く、否定論の比率をひきあげる役割を果たしていること。(経済学部生と法学部生を比較してみると、肯定と否定の比率が逆転しているのがわかる。〈専攻別による分類〉参照)

〈レポートの全体的分類〉

		2 回 生		3 回 生	
自衛隊に対する評価		経済(①~⑩)	法学(⑫~⑳)	経済(㉒~㉔)	法学(㉗~㉙)
A 肯定	I 積極肯定	③④⑦	⑫⑰	㉓④	
	II 消極肯定	①②⑨	⑫⑬	㉕⑥⑦⑧⑩	㉘⑪⑫⑬
B 否 定		⑥⑩⑪	⑬⑭⑱⑳	㉒⑳㉑㉒㉓	㉗⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰
C そ の 他		⑤	⑱	㉕⑥	㉘⑪⑫

〈専攻別による分類〉

自衛隊に対する評価		経 済		法 学	
A	I	5	(20%)	2	(9%)
	II	8	(32%)	6	(26%)
B		9	(36%)	11	(48%)
C		3	(12%)	4	(17%)
合 計		25	(100%)	23	(100%)

自衛隊の学習と学生の意識（前）

<学年別による分類>

自衛隊に対する評価		2 回 生	3 回 生
A	I	5 (26%)	2 (7%)
	II	5 (26%)	9 (31%)
B		7 (37%)	13 (45%)
C		2 (11%)	5 (17%)
合 計		19 (100%)	29 (100%)

レポート数からいって、以上の結果から一般的な結論をひき出すのは早計であるが、一つの参考資料としての意味はもっているものと考えておきたい。

問題別分析：

次に、それぞれの意見の特徴をみておこう。

A 自衛隊肯定論

I 積極肯定

自衛隊積極肯定意見をまとめると次のようになる。

“敵しい国際社会の中にあって” (③)、“日本はソ連の脅威に直面していて” (⑦)、“もし他国がせめてきた場合、自分の国は自分の手で守らねばならない” (③④)から、“自衛隊は日本国憲法の9条に対して……違憲である。しかし自衛隊は現在不可欠なものである” (⑳、㉘)。このためには、“憲法の改正、特に9条の改正が必要となってくる” (⑫、㉑)。これによって、“(アメリカとの)集団安全保障を確保し、海外派兵をも可能にするようにすべき” (⑦、⑫)であり、軍備力を増大・完備すべき (③、④、③④)である。非武装中立の考えは、“敵しい現実の世界をあまりに善意に、また主観的に見ている” (③)し、“国際法上、認められていることまで否定しようとする考え、特に自衛権をも放棄しているという考えは、まさしくおろかな考えである” (⑫)。

II 消極肯定

自衛隊肯定の考え方は、消極肯定意見も同様な展開を示している。以下、同様にまとめてみる。

“今日、極東ソ連軍の増強、アフガニスタン・ポーランドにみられるようなソ連の態度は理解しがたい点が多く”(②)、“現実に武力衝突がおこっている”(⑬、⑳、㉑)国際情勢からみて、自衛隊は憲法違反(①、②、⑯、㉑)であるが、“防衛政策という観点から考えれば必要”(⑯・他全部)である。この点から考えれば、自衛隊否定論や非武装中立の考え方は、“現実の世界の動きをあまりにも善意に、主観的にみている”(⑱、㉑)。また、安保により日本は戦争にまきこまれるという意見があるが、日米安保条約は戦争の抑止力となっている(⑫)。自衛隊は、また、災害救助や治安にも役立っている(㉕、④)から必要である。

ここまでは、積極肯定、消極肯定の論旨はほぼ同じであるが、消極肯定意見には次のような大きな特徴がみられる。それは、第一に、軍拡・自衛隊強化は反対であること(⑨、㉒、㉓、④)、第二に、自衛隊への疑惑(自衛隊の国民敵視(㉕)、災害救助の目的=演習(㉓)、戦争がはじまった時、役立つかどうか(④))が卒直に表明されていること、である。

B 否定論

自衛隊否定論者が一致してあげるのは、憲法違反という点である(⑬、⑭、㉒、④、㉑、㉓、④、⑤、⑤)。

自衛隊の本質にかかわっては、軍隊化しつつある自衛隊への批判(⑥、⑭、㉑)とともに、災害救助の目的が自衛隊の演習行動にあるという事実に対する批判、疑問(⑪、㉑、㉒、④)がかなりみられた。また、デモ鎮圧(治安行動)部隊として位置づけられていることへの批判もある(㉑)。一方、防衛力という点からみて、「日本の平和安全は警察力で充分」(⑥)との意見がある一方で、自衛隊はいざ戦争になった時、全く無力だとの批判(㉑、④)もある。

こうした立場から、一様に平和について国民が考え、行動することの大切さを説いている(⑬、④、㉑、㉑、④)。それでは、“どのようにして平和を守っていくか”という点については、国民の団結を説く意見(“国民一人一人の心が集まって自衛隊以上の力になる”(⑩、⑱)、国の経済力を説く意見(“国を守っているのは、国の経済力であり、他人他国を思いやる心”(④))、軍事力の全廃を説く意見(“真の平和とは……核兵器をはじめ全世界が一切の武力または軍隊を排斥することからその第一歩が始まる”(④))がみられる。戦争体験の継承

(㉔)や、教育者になったら、自分の生徒を自衛隊に出したくない(㉕)という教育者としての発想もみられた。“自己防衛のための戦争においては闘う”(㉖)とした意見は印象的であるが、全体として、肯定論者にみられる“現実論”—もし、日本が侵略されたら、自衛隊なしでどのようにして日本を守るのか—に対し、いま一つ説得力ある意見の展開がみられないように思われる。(このある意味での“弱点”が、のちに自衛隊否定論者の動揺・迷いにつながっていくことは、第2回目のレポートの分析でふれることになる。)

C その他

その他の意見は様々だが、自衛や軍備ということに対する基本的観点をしっかりさせる必要を説いた意見(㉗、㉘)、自衛隊について根本的に考えなおしてみたいという意見(㉙)が出されている。自衛隊存在の肯定についてどちらともいえないという意見(㉚)や、“自衛隊のおかれている目的がわからないといった意見(㉛)もここに分類されている。

二 第2回レポート(事後レポート)とその分析

(1) レポート“自衛隊学習について感じたこと”

自衛隊学習を終えた時点で、“自衛隊学習について感じたこと”というテーマで、レポートを課した。このレポートについては、とりわけ分類は困難であったが、あえて、自衛隊肯定・否定に分類してみた。

<レポートの分類>

自衛隊に対する評価	レポート数	%
A 肯定	17	40%
B 否定	13	31%
C その他	12	29%
合計	42	100%

A 自衛隊肯定論

① “安保条約の意味”(A.K)

私は、自衛隊は、国民を保護してくれるという法の上の立場と、社会経済における立

場との両面においてとくに感じました。アメリカの協同体というなかで日本という国は、経済面でも重要なポストについていると思います。そしてアメリカに対してソ連は、日本の重要性を無視するような形で(平和主義)軍力を増強し、さらに経済をおびやかすような状態へもっていつている現在です。もしも、戦争が行なわれて日本国民が戦争に参加しなかったら、国の圧力で自衛隊は、国民に銃口を向けてくるかも知れません。それは、日米安保条約において、日本は、アメリカの軍備力という殻の中で経済大国という日本国をきずいたからだと思います。

日本が安保条約を破棄すれば日本という国の力は弱くなり自衛隊の力を増強しても、日本は、戦争において勝利をえることができないと思いました。

もっとも重要なことは、他の国と経済的交流を持ち、世界中の国々と安保条約を結ぶことにあると私は、感じました。

③ “自衛隊肯定意見に賛成”(M. U)

ぼくは、自衛隊を肯定する方でも否定する方でもなかったが、みんなの意見を読んでいると肯定とも否定ともいえる意見が出せそうな気がした。

というのも現在わが国は、近い将来どこかの外国にねらわれているので、どうしても国を守るためには自衛隊が必要になってくる。

ここで自衛隊を肯定する意見が成立する。もう一つの自衛隊を否定する考え方だけこの意見は、わが国の政府の考え方がおかしい事と憲法の使い方などである。ぼくは、わが国の今の問題は軍備を備えるとかでなくて、まず自衛隊が必要であるかないかであると思う。早急に自衛隊問題を政府が考えなければこれからの世の中は、ぼくたちが日本の国を守るために立ちあがらなければならないのであるから、他国の戦争からのがれる事はできないと思う。

やはりぼくも自衛隊を必要であると思うから、ぼくも自衛隊肯定意見に賛成する。

④ “いざという時、日本国民を守るのは自衛隊”(H. S)

私は自衛隊そのものは今の日本の国内状況からみて肯定することも否定することもできないと思う。

まずはじめに私が自衛隊について学習して思ったことを述べておこう。憲法上、自衛隊は合憲か違憲かは別として(違憲と思われることもあるが)現実には、今日の世界状況たとえば極東におけるソ連の基地設備の拡大、兵員の補強、レーガン政権における軍備の増強、長期化しているソ連軍のアフガニスタンの侵攻、イラン・イラク戦争など、世界各国では現在、戦争をしている国もあるような現状からみて絶対必要であるといえよ

う。がしかし必要は必要であるが、自衛隊そのものが一つの政治的手段につかわれたり、アメリカが他国と戦争状態となったときアジアにおける最大の基地にあるわが国が安保条約の下で戦争にまきこまれる可能性は十分考えられるのではないだろうか。

今日マスコミによって防衛費の導出が叫ばれているが、国防衛費の割合の予算における上昇率を見れば防衛費はもっとも低い上昇率となっている。自国の防衛費をアメリカにまかせておいたままでいいのだろうか。アメリカがわが国に対し防衛比の増大を要求してくることは、当然ではないだろうか。

国家の最も基本的役割として国民の平和と安全を守るため国内の治安を維持し、国外の侵略から国民を守る責務が課せられている。すなわち、国民の平和と安全を守るために必要な機能を持つことが、独立国の一つの要件と言えようとするように、この必要な機能というのが自衛隊である。私は自衛隊について学習して、やはり、いざというとき日本国民を守るのは自衛隊だと思う。国家はわが国の防衛比を増大してこそ国外の侵略から国民を守れる、すなわち兵器、核などさまざまな問題が複雑にからみあっているが、私は兵器、核などの増大があってこそ日本国民がもし何かあったとき守れるのだから増強することが望ましいと思う。

⑧ “やっぱり自衛隊は必要なかもしれない” (N. A)

自衛隊はわが国の平和と独立を守り、国の安全をたもつため戦後つくられた防衛組織である。

今まで、自衛隊についてならってきたが、自衛隊とは国の安全をたもつため防衛力ばかり力を入れすぎているのではなからうか。もし自衛隊がなかったとしたらどうだろう。水害など災害にあった時、自衛隊の人たちはいっしょうけんめい働いてくれる。しかしうらでは自衛隊の上官などは国からばくだいな防衛費をもらっておりそれで自衛隊はなりたっているのだが、その金を演習など金のむだづかいばかりしている。そのようなところはあまり感心しないがやっぱり自衛隊は必要なかもしれない。

⑩ “現実世界の政治情勢の認識を深める中で、自衛隊の評価を決めるべきだ” (K.T)

自衛隊の存在というものが、これほどまでに社会問題化しているのはなぜなのでしょう。そもそも自衛隊は今の憲法上、違憲性が強いとされている。日本国憲法が制定された当時、日本は軍隊などという存在そのものがまったく否定されていた。“軍隊アレルギー、戦争アレルギー”をもっていたのである。それが、米・ソの冷戦がはじまると、日本はやむをえなく、このうずの内にまきこまれてしまった。そして日本はアメリカと手をくむはめになってしまう。つまり、日米安保条約の締結によりいやおうなしにこの

流れにまきこまれてしまった。これは、憲法精神に反するものであるということはいまでもなかった。この憲法体系と安保体系という相矛盾した法体系の中で日本は、戦後30年以上、生きのびてきた。しかし、今、自衛隊の存在が我々日本国民にとって、はたして「否¹¹」なのだろうか、ということを考えていかなければならないと思います。それには、現実世界の政治情勢をしっかりと認識しその上で各個人が結論をだせばそれでいいのではないか。

⑬ “ 厳しい国際社会の中で、ある程度の防衛力が必要 ” (N・T)

自衛隊については僕はまず思うことはその必要性があるかどうかを考えるが、厳しい国際社会の中に日本という国が成り立っていくにはある程度の防衛力が必要になると思う。しかし本当の世界の理想は全ての国が軍備を持たずにおくことが世界平和になるがそのようなことはほとんど不可能であると思う。日本の場合では防衛力を持てば武力紛争に巻き込まれるおそれがあるとも思うし、何の防衛力ももっていなければ他国の攻撃を受けてしまうことになるかもしれない。こういう面からもやはり防衛力を日本ももっていなければ不安になってしまう。いくら日本が憲法によって戦争放棄が置かれていても、他国が日本を攻撃してきてしまえば日本のような小さな島国は何の手出しもせずただ日本はだまって戦争を見るということになるのではないかと考えてしまう。

よく最近ではテレビなどで自衛隊の演習風景が報道されているのを見ると、ジェット機を旋回させて見せたり、色のついた煙で編隊飛行をして見せたりあんなショー的要素の強いものを見せて、もしいざ戦争が勃発したとしてそんな中でそのような演習が役立つのだろうかと思う。しかし演習内容が全部が全部そのような訓練ではないと思うが…。

僕の帰省先の家の方には自衛隊の基地が置かれている。その基地の広いことといったらもう野球場が数十球場も入る広さである。その近くを通るとものすごい迫力で音をたてながら飛行をくりかえしている。その音を聞いたなら数秒間なにを言ってもきこえないほどのド迫力だ。その飛行場の所から数十mしか離れてない家の人になぞねると、その騒音の防音のための費用(防音ガラスなど)として100万円ぐらい国からでているそう。しかしそのような防音ガラスなどつけてもさほど効果がないようだ。話は多少ずれてしまったようだが国民にとって自衛隊に対して役立ってもらいたいのはやはり国の安全確保ではないかと思う。アンケートなどからもそのような結果が出ているということは多少なりとも国民は戦争がおこらないとは思ってないからだと思う。

僕が自衛隊について感じたことは自衛隊の必要性はまずあると思う。それはいままでに述べたように、日本がこれから無防備でいるには多少なりとも不安があると思うし、

自衛隊の学習と学生の意識（前）

自衛隊が置かれている場合にはやむなく防衛力というものが少しでももたれるから僕は自衛隊というものが置かれていても無駄ではないと絶対思っている。

だがこの自衛隊というものは攻撃していくものではなく、いざというときの攻撃されてきた際の非常手段ということでありたい。そして第3次世界大戦などということがない平和な世界が続いていって欲しい、イヤ続いていかねばならないと思う。

⑰ “やっぱり自衛隊は日本にとって必要” (F. Y)

私は、この学習で自衛隊は必要だと思った。というのは、日本には日米安保体制があるからだ。安保体制があると日本はアメリカに守ってもらえるからだ。しかし、安保体制にも不安があった。それは、日本が他の国の戦争に巻き込まれると日本もアメリカと共同で国民を守らなくては行けない。そして、この前みたいに静岡の浜松市でブルーインパルスが墮落したら、自衛隊自身が国民をお守りしているのではないかと思う。そうすると国民が自衛隊に対して不信感が出てくるのはあたり前だと思った。最初私は「自衛隊」というのは、どちらでもいいと思ってきた。しかしこの自衛隊の学習で変わった。やっぱり自衛隊は日本にとって必要だと思った。自衛隊は災害の時など国民をたくさん救ってくれているが少しは不信感がある。私の意見として自衛隊にいいたいことは事故をなくし、本当に戦争に巻き込まれると国民を守ってほしいと思う。そしてあのアクロバティックな飛行演習もいいが、アメリカと共同して日本いや極東地域を守ってほしいと思った。自衛隊よ、日本国民の信頼を早く取ってほしいと思った。

⑱ “問題の根源にある日米安全保障条約について考えなおさなければならない”

(H. H)

自衛隊について今まで学んできて、意見がだいたい肯定と否定とにわかれて否定がやや多かったわけだが、自分はこれらの問題をやる前の考えと後との考えは変わらず自分は肯定である。これらの自衛隊の軍備について考えるのも必要であるが、前のレポートにも述べたように、これらの自衛隊の問題は、すべて日米安全保障条約から出ているものだと考えられる、よって自分としてはもっとこの日米安全保障条約についてもよく考えなおさなければならないと思う。

⑳ “日本が完全武装国になってはじめて、諸外国と対等につきあうことが出来る”

(F. K)

現在、日本がとるべき道は一つしかないと思う。一つは武器、および核の排除、もう一つは完全武装国となるのかどちらかである。

武器および核の排除においては、まず、米軍基地の排除をしてから、今の自衛隊をなくさなければいけないが、しかし、今の日本の力では米軍の排除はできないだろう。そうなると自衛隊だけをなくしても日本は非武装国にはなれない。それは米軍基地があるからである。たとえば、諸外国(日本を敵対第一正面にしている国はおろか、第二にしている国さえなく、という文章があるが、これは違っていると思う。なぜなら、世界の経済をあれほど、狂わしているのが日本だからである。米国においても信用のおけない国というレッテルがはられているからである。例をあげると三木前首相の時代に米国大統領と会談した時も、大統領は NATO の武器など重要なことは一つも話されていないという事実がある)が、日本に侵攻して来たとする。その時は米軍が侵攻してくる軍隊に攻撃をくわえるであろう。こうなると、日本が戦争に参戦しなくても戦争にまきこまれてしまう。となれば、日本のとる道は一つしかない。それは完全武装国になることだと思う。今の自衛隊では諸外国に脅威をあたえることはできない。もし、今、北朝鮮と戦争をしても、日本は敗けるであろう。北朝鮮にはアジア最強の実戦軍隊があるからである。日本が完全武装国になってはじめて日本は諸外国と対等につきあうことができると思う。

㊸ “自衛隊に不安感を感じた”(Y.S)

最初は、私自身自衛隊は必要である。そして憲法9条を改正すべきだと考えてきました。このことは今でもわかりません。自衛隊学習を進めてくる中で、自衛隊を肯定する考えをもつものまた否定する考えをもつものと別れてそれぞれの違いについての意見を聞きながら、わが国は、アメリカをたよりすぎてかえって危険な状態にある。なんぼ、日米安全保障条約が結ばれているから大丈夫だといった考え方は、かえって戦争にまきこまれる危険性を含んでいるのではといったことと、自衛隊は本当に国民を守ってくれるのだろうか、わが国の自衛隊がもっている軍備だけではたして外国の侵略に対応できるのだろうかといった不安感を感じました。

この自衛隊学習を通じて私たちはもっとわが国の自衛隊についてのあり方について考えなければならない。まちがっていることは正しくかえていかなければならないと思いました。

㊹ “今日の世界情勢を見る限り、非武装中立という理想的な主義主張は言えない”(T.S)

これまで自衛隊学習を積みかさねてきたが、憲法上の立場から言えば、第9条に明記されてる通り、違憲であると思うが、今日の世界情勢を見る限り、非武装中立という理

想的な主義主張は言えないと思う。

米・ソ間における対立は、目にあまるものであって、人類全体の命運は、この二大超大国に握られている。

日本は敗戦から、米国一辺倒主義を貫き、西側諸国において、経済的・軍事的上位を占めるまでいたった。

安全保障によって、軍事面は肩替りをしてもらっている。だが今日、世界的低成長期に突入し、アメリカ側も、経済的負担となり、日本へ自己防衛力の増強・軍事費負担の増大・安保の見直しなど強くせまってきている。

それに答えて日本は、中業の早期達成すなわち防衛費増大によって答えた。

シーレーン防衛は、日本の自衛隊によって行なうというのだ。

自衛隊の戦力でやりえるだろうか、今の戦力では到底無理な話である。

日本の命運は、シーレーン防衛に尽きるのだ。

日本の物資は、過半数が、南方経路を航行して輸入されるのだ。

南方航路を断たれれば日本の経済は停止し、それだけで日本は崩壊してしまう。

日本は国土が狭く、物資の貯蔵立地が少なく貯蔵可能日数が、日本の持ちこたえられる日数となる。

『防衛』両者間に戦力がある限り、それは拡充・拡大を図られるだろうし、戦力破棄にはつながりえない。

相手が怖いと思うから、恐怖感をぬぐうために、相手の優位に立とうとし軍備拡大・開発はあたり前のことである。

授業において自衛隊・憲法というものを、再認識した。

各個人の意見がわかって良かったし、自分と同意見の者がいたことは（少数意見ながらも仲間がいたことは）よかった。

防衛問題は、無理やり急いで解決する必要はないと思う。

世代交替の進む中、自衛隊における立場・意見もかわってくるだろうし、その時の状態に応じて準拠していったらいいと思う。

誰も非武装中立を願い、平和でありたいと思っている。

戦争というものには、大義名分がつきものだ。

戦争になれば、一番被害を被むるのは一般市民である。

戦争は物質的・精神的傷を永久に残していく。

私の父も太平洋戦争に従軍し、傷痍軍人となって日本へ帰ってきた。

父の負傷は今でも行動に障害を発生する。その父を、いつも見ているのだから、戦争というものは何を後に残すかは、充分に知っている。

戦争は反対だ、だが侵略戦争においては、立ち向かうつもりだ。

自衛権以前の問題であると思う。

③ “日米安保条約の底にあるアメリカの策略について考え直してみる必要がある”
(N. Y.)

自衛隊について学んでみて、自衛隊というものは必要だと思う。

でも、自衛隊に対して全面的に賛成というわけではない。それは今日の自衛隊のあり方をみていると、アメリカの言いなりになっているからだ。別にアメリカの言うことをきいていけないとは言わないが、極東の装備増強とか、最新型の対地または対空爆撃機を装備するように言われた場合には断固として拒否すべきだと思う。これらはほとんどがソ攻略のものであって、日本を守るものでも何でもないと思う。逆に日本を戦争にまきこむものであると思う。また、これらのことは、日ソ、米ソ関係をより悪化させる材料であると思う。このように、アメリカは日本を前線基地として利用しているだけなのになぜ政府は、きがかかないのだろうか。いやきづいているはずだ。ぼくらがきづいていることを政府がきづいていないはずがない。だったらなぜ拒否しないかといえば、日米安保条約があるからではないだろうか。安保条約というのは簡単にいえばお互いに侵略されそうになったときに協力して助け合うというものだが、日米安保条約というのは、アメリカの一方的なもののように思える。つまりアメリカ自身を助けるもののように思える。それは、しきりにアメリカがソ連と同じ軍事力をもとうとしていることからわかるし、アメリカが訴えている日本に対しての軍事力増強は、良く言えば日本を守るため、悪く言えば、前述したように前線基地にもなりえるからだ。また、ぼくは、この問題を考えているうちにアメリカはソ連以上の軍事力をもち、100%日本は前線基地になっていると断言できるようになってきた。それが、日本がアメリカの言いなりになるということは、アメリカ政府が指揮官で、日本のその下の階級で命令を実行する役になっているということになるからだ。そうすると日本は駐屯基地みたいなもので、その近くにアメリカと仲が悪いソ連があるということは当然日本は前線基地になりえるし、またそういう関係になってくると、当然日本はアメリカの息がかかってくるので自衛隊として日本に存在しているものはアメリカの支配下に入り、直接的には日本のものだが、間接的にはアメリカのものにもなり得るということだ。結局アメリカは、今日ソ連に軍事力の面で少し劣っていると言われているが、アメリカは日本という“かくれみの”に軍事力をかくしているのと同じことであると思う。また日本は、軍事力が弱いとか、核兵器をもたないと言われるが、逆を言えば間接的には、核兵器をもち、また大きな軍事力をもっているのではないだろうか。

だから、ぼくは自衛隊が良いとか悪いとかの問題ではなく、日米安保条約の底にあるこのようなアメリカ戦略と、日本が「下級」でアメリカが「上級」というような考え方から考え直してみないといけないと思う。

③④ “自衛隊を設置するならば、世界最強の武器をもつ自衛隊を置くべき”(M. K)

日本において、自衛隊が必要であるかどうかと言うことを学習する前に聞かれた時は、必要でないと答えていた。

それは、自衛隊のおこなっている仕事と言えば、台風等の災害の後始末しかやっていないと考えていたからであった。

しかし、実際は、それだけではなくわが国を他国から守るためにあるということも知ったしそのために、いろいろな問題がおこっているということも知ったのである。そのたびに私の考えもいろいろと変わったのであった。

しかし、最終的に結論を出せば、自衛隊を設置するならば、世界最強の武器を持つ自衛隊を置くべきだと思うのである。でも私は思うのであるが、TVに出てくるウルトラマンのような超人がいれば人類は平和だのになあと私はつくづく思うのであった。

③⑦ “今の世界の動きの中ではやっぱり自衛隊は必要”(M. H)

自衛隊については、いろいろな論議を呼び、一種の社会問題になっているといってもいいほどです。私たちの講義でも、いくつかの意見が出ました。自衛隊肯定や自衛隊反対の意見がいろいろな角度から出ました。現実的な意見や、理想的な意見、私たちのクラスでは、自衛隊否定の方が、多かったと思います。私は、現実的に考えると、自衛隊は必要だと感じました。しかし、理想的になると、世界の国々が戦争を放棄し、平和を望んでいるとしたら、自衛隊は不必要だと思います。しかし今の世の中があるのは過去の戦争と動乱によってきずきあげられたと言ってもいいと思います。すると、また未来に戦争が起こるかもしれません。そんなことを考えると日本も軍備を持ったらいんじゃないかと感じたりしました。しかし、日本人も文明人になりいろんな情報はいり、平和を望み、昔の時代とは、みちがえるほど変わりました。そして平和運動や核反対運動や表現の自由で、いろいろな運動が起こっています。現に私たちが、自衛隊について論議しているのも、表現の自由です。本当に現実的になると、私たちが自衛隊反対にいくら運動やっても、上までいって自衛隊をなくすことができるのか疑問です。平和運動など年に何回かおこなわれて、アピールされているのに、いっこうに軍備が縮小するどころか、ふえていくばかりです。矛盾していると思います。私たちが戦争反対だと叫んだりしているとしても、本当に戦争が起こると思っている人は数%としかいないと思います。

みんな、平和すぎるぐらい平和なので、戦争は起こらないだろうと思っている人たちが多いと思います。日本の国の中だけでは、平和かもしれませんが、世界の中の日本としては本当に今のまま、バランスをたもって経済や外交など、安定していけるのか、世界から見る日本はどう写っているのか、疑問はふえるばかりです。自衛隊について、深く考えて見ると、今の世界の動きの中では、やっぱり、自衛隊は必要だと感じました。そして、これはあくまで理想ですが、この自衛隊はむだで、つかわれることのない、そして国民から敬遠されることのない自衛隊になって欲しい、私たち、若人たちは今の時代の流れに、すなおになりすぎているような気がする。私たち次の世代を背負っていく私たちは、自衛隊のことやまたいろいろとある社会問題に関心になっていることは考えなければいけない問題だと感じました。

④ “侵略に対する備えが必要” (I. R)

先に、私の書いた「自衛隊について」のレポートは消極的肯定論に含まれる。その考えは今も変わるものではない。それはもとをただせば自衛隊に行った友だちがいるから、とか、何か自分たちを守ってくれるものがないと不安であるといった、全く個人的理由からきているかもしれない。しかし、自衛隊が今もっているいくつかの問題点について自分の思うことを書いてみたい。

第一に「自衛隊の存在・日米安保体制によって日本が戦争に巻き込まれる危険性がある」について。自衛隊の存在自体は、現在まだ誰かが言ったように「おもちゃ」に毛がはえたような物であったなら、ソ連のような大国にとっては脅威でもなんでもないはずで、軍事的には相手にしないはずである。安保条約があれば、日本にあるアメリカ軍基地を攻撃された場合、基地以外の日本の施設に多くの被害が及ぶ。これがわかっていたらなおさら自衛隊のレーダー施設、防衛設備を整え、日本の領空・領海に入って来る航空機・ミサイル・艦船の早期発見と、それに対処すべき対策を早期にたてられるようにすべきではないだろうか。また、日米安保条約を破棄して日本が永世中立国となったとしても、御存知のとおり、スイスのような中立国にも、防衛のための軍隊は存在している。日本が中立国だから軍隊を持たないから、他国からの侵略は全くないと考えるには充分ではないと思う。自衛隊否定論の中に「現在の所侵攻される可能性は皆無で国土防衛を目的とする自衛隊は必要ない」という意見があった。人間は一人一人の姿形が違うように考えることも、全く同じということはない。国についても同じことが言えると思う。国によって思想主義主張が違うために、国家間の対立が起ってもおかしくない。その対立を政治的解決することが最も望ましいのだが、それがかなわない場合は「力」による解決となってしまう。現在、侵攻されるべき原因がないからと言って、将来も絶対にな

いとは限らないと思う。もし、そうなった場合防衛すべき手段を持ち得なかったら、みすみす侵攻されるのを待っているようなものである。そうなれば勇士を募って義勇軍でも作るのか、そうなればますます国民を戦争をまき込んで行くだけではないだろうか。

次に「いざという時、自衛隊は国民を守ってくれるか」について、現在の自衛隊の設備、施設、装備、人員では、南北 3,000 km 以上に及ぶ日本の領土と、1 億 1 千万人以上の国民全部を守りきれぬわけがない。日本の人口 1,000 人あたりの兵員数はわずかに 2 人である。これでどうやって国民の一人ひとりを守れというのか。そもそも国家とは一人の人間あるいは一人ひとりの人間の合義体なのである。よって、国家を守ることが国民一人ひとりを守ることに通じてくるのではないだろうか。でも私は国家を守るとは国の主要人物を守ることだとは考えてはいない。

最も理想とするのは、各国がすべての軍備・装備をなくし、貧乏・金持ちの差や、先進国と発展途上国の差もなくし、地球合衆国となることであるが、ほとんど SF 小説のような話であって、いつになることかはわからない。しかし、今私が願うのは、早期非核の実現と、いつしか軍隊の廃止と戦争という醜い争いの絶滅である。

④ “戦争抑止こそ核時代の軍事的意味” (Y. K)

まず最初に防衛力とはあくまでも主観的な表現であって、それは実質的には、軍備力であり、同時に攻撃力と表裏一体をなすものではないであろうか。

そして、防衛力という言い方にしてからが一見平和的偽装をしているのではないであろうか。やはり私みたいに防衛力増強を主張するものにとっては憲法第 9 条は邪魔になるのである。つぎに核についてだが、現代は一国の安全保障の問題といえどもその国と周辺諸国との関係だけから論じられない時代になっているのではないであろうか。

核時代とは何か、軍事面に限っていえば「核兵器が主戦兵器になった」ということだ。それによって戦争の勝敗を決するものが主戦兵器であり主戦兵器を使わない戦争などありえないわけだが、核大国同士が戦う時、その主戦兵器は、核兵器であるのではなからう。しかし、それを使えば、どちらか片方が降伏しない限り全面核戦争にまで発展せざるをえないのだ。だがそれは相互破滅を意味するからやれないのである。

たとえば、米・ソのような超核大国の場合、核戦争による相互破滅を防ぐためには、通常兵器による通常戦争もまた避けなければならないというのだ。これが核時代の軍事的意味だといってよいと思う。

アメリカの核のもとに、アメリカの軍事力におんぶにだっこで現出したとの主張が専らであるが、それに合った経済的見返りがあつたことを見落してはならないと思います。アメリカが日本にそこまで頼らざる得なくなった状況も主体的にとらえかえすこと

で国際緊張の緩和に主導権をとることに方向をかえるべきであって、トップシークレットから外されたアメリカの武器を購入してあらたなる冷戦へ積極的に参加して火中の栗を拾うことは悲劇のくり返しとします。

④ “自衛隊は存在すべきであり、非難されるものではない” (T・T)

自衛隊の存在価値を別に考えることもなく、今日まで過ごしてきましたが、この講義中の自衛隊学習により自分のあさはかさに初めて気づき、事の重大さを確認せざるをえませんでした。

自分の生活にさほど影響を及ぼすはずのない自衛隊として別世界のものとしての自衛隊そのものが改めてというよりも深い意味を持つ自衛隊存在に興味を感じる思いです。

自衛隊存在についていろんな方面での論争は絶えることもなく、まさに賛否両論ですが、浅い知識しかない私に、意見を述べさせてもらうならば、決して自衛隊存在を非難はしません。今までの私なら、戦争イコール自衛隊、自衛隊イコール軍隊、そう信じ込んでいたのです。でも、この学習により、侵略、進出などの言葉を知るにあたって、我々の国を守るのは、日本人そのものであり、それによって形成される自衛隊は存在すべきものであって、決して非難されるものではないと思います。

B 自衛隊否定論

⑤ “自衛隊への疑惑” (T・S)

自衛隊学習を学ぶまでは、全然、自衛隊について関心がありませんでした。実際、学習してみるとなかなか憲法に違反しているかどうか、いろいろむずかしい点が多い。

将来、戦争が起こった場合、第一に防衛をするのは、自衛隊だ。しかし実際の活動を見てみると、災害の救助だといって、実演の練習をかねているとかと知ると、どうも、自衛隊の存在が気にかかる。

「自衛隊の成立」については、朝鮮戦争下、占領軍の指令によって成立したことを歴史的に記述してみると、昭和29年6月9日法律第169号として、国会の議決を経て成立した。自衛隊はこの自衛隊法に基づいて発足したものである。その目的は、わが国の平和と独立を守り、国の安全を保つことにあることは言うまでもない。

先日、航空自衛隊の飛行機がある民家に墜落した。それに、陸上自衛隊では、ソ連に秘密を教えるという事件がここ1、2年の間で起きている。

それでなくても、一般的には自衛隊の存在に疑惑をいただいている者が多いのにこんな

ことでは自衛隊がなぜ存在するのか、反対する人が多くなると思う。

私も、自衛隊の存在について反対だが、これから先、どのようになるかわからない。だから存在してもいい、もう少し存在のあり方にみんなが熱心に考えるともう少し、違ったいい方面が多くなる自衛隊になると思う。

自衛隊の学習を通してみて、まだまだ理解出来ないことや、わからないところがある。これから先、自衛隊についてなんらかの事件、行動がおこるたびに、疑惑が深くなっていくと思う。

⑩ “自衛隊をなくす方向にもっていかなければならない” (M. S)

私は、自衛隊に関しては全面的に否定するという考えでした。レポート(前回)もそのつもりで書いた。武力による平和なんて、ありえるわけがないのである。地球上に武力が存在する以上、真の平和はない、という確信を私は持っていました。だから第2次世界大戦で日本は戦争がどんなものであるか？ ということを手から他国に経験させ、自らも悲惨な経験をした以上、自衛隊の存在がまた軍隊につながっていくのではないかと不安がもたれ、私は否定した。ここでもう一度考えなければならぬのは誰が好きで殺し合いをするだろうか？ みんなみんな地球上の人々みんな平和を願っているのだ。それを一部の政治権力者の考えの違いによって、争いが起こされるのではないか。全世界の人々が手を取り合ってひとつになれば、武力なんていらぬんだ。各国とも軍隊なんかおく必要がないんだ。でも現実はこのように言葉でいうように簡単なものでないし甘くない。

それではこの現実に対応していかなければならないのか、そう思うと悲しくなってくる。日本もいつ他国から侵略を受けるかも知れない。“自衛隊”その意味に関してはありがたいものである。自衛隊があるということだけで、またそれ以上に日米安保条約があるということが他国に与える影響は強いであろうと思う。(今は武力によって、平和が保たれているのかも知れない。もしそうだとすると、そんな平和なら長続きはしない。何故ならそれは真の平和ではないからである) “日本の国を守る” どの国でも持っている自衛権ということで自衛隊があつて当然である。でもこの自衛隊いざという時、国民を守るか!! とか、銃口が国民に向けられているなど授業を受けてびっくりした。私は否定しながらも国を守るのは当然だと思っていたからである。実際に戦争をしてないから考えてみれば誰にもわかるわけがないのである。そしてなによりも驚いたのが安保体制である。これは日本が戦争にまき込まれる危険性があるということ。日本が危い時守ってくれるのはいい。しかしアメリカがソ連をはじめ極東のどこかの国と戦争をした時、もちろん日本の基地から戦闘機などが飛んで行く。相手国はその基地がある所を攻

撃してくるにきまっている。この時、日本に攻撃されたとみなしアメリカと共に戦争に参加することである。アメリカの戦争に自然と日本が加わっていくことになるのである。よって中立すればいい。私もそれが一番いいと思う。日本の国は日本で守つたらいいのである。でもここで考えなければならないのは、日本がここまで高度成長してきたのもアメリカあってのものだと思う。それに自衛隊の力を考えればわかるようにアメリカあっての自衛隊のような気がする。よって中立は無理なのかも知れない。

私は、この自衛隊学習をするにしたがって、肯定する意見などを聞いて、わからなくなってきたのである。自衛隊を肯定すべきか、否定すべきか、始めにも書いたように、これから先二度と戦争が起こらないと証明出来るなら、自衛隊なんて必要ない。それに人間には考える能力がある。今度第三次世界大戦が起これば人類は滅亡すると言われてる。私もこれだけは言える。真の平和は地球上から自衛隊を始め軍隊がなくなる時であると。だから自衛隊をなくしていかなければならないと思うのだが……。

現在の国際状況を見ると不安になってくる。米・ソの両国は戦争が起こるのを待っているような気さえする。現に米が日本に防衛力を増強せよと言っているようにその裏には武器を売ることによって、両国の経済に大きな影響を与えているのではないか。米・ソの対立を表に出し混乱させているような気がする。TVでもやっていたように第三の選択が真実とすれば、米・ソは裏で手を握っているのである。そしてひそかに火星への10,000人移動の計画を(地球の将来をよんで)進めているのである。これが本当なら米・ソは戦争するわけではないのである。これを公表して、米・ソだけでなく世界各国がとりくめば、世界はひとつになるのに！ だから第三の選択以上に世界各国が協力しなければ出来ない問題が起こればよいのである。たとえば宇宙大戦争のように、でも戦争はだめだけだね。話がそれたけれどももうひとつ、米の極東での戦争によって、日本が巻き込まれ米の基地が日本にある以上、戦場は日本なのである。日本は攻撃を受け全滅したとしよう。米にとって日本がやられてもアメリカではないのである。

米本土には何の損害もないし、日本の基地がやられても米にはいたくもかゆくもないのではないか!! そう考えれば日本は利用されているように思うが、日本をもっと強くしておくべきではないかという考えになる。最後に現在の状況を考えるなら自衛隊は必要かも知れない、しかし私達はこの自衛隊をなくす方向に持っていかなければならないと思う。自衛隊が存在する以上、戦争という恐怖はいつも隣り合わせになっているのである。

⑩ “核武装の危険性”(T.N)

自衛隊の問題で核兵器の話しがありましたが、1年ほど前の某新聞で核兵器の問題の

ことについて書いてあり、読んだことがある。その記事には「核兵器をなくせ」「持たすな」などと書かれてあった。現在、世界各国では核兵器におびえています。アメリカやソ連などの大国では核実験がさかんに行なわれています。日本も同様に将来なるのではないかと？ いやなってはいけないと思います。でもしかし実際アメリカと合同演習などもやっていますが、その実演を重ねるごとに、自衛隊が自衛隊でなくなるのではないかと思います。

つまり自衛隊といわれているものが他国を攻撃するという可能性があると思われるからです。もし他国を攻撃しなくても、それに近い結果になるのではないかと思います。それで核兵器などを持たない方がいいと思います。

⑬ “自衛隊の実現や行動について詳細に検討する努力が必要”(A・H)

今日自衛隊は既成事実である。革新陣営でも、憲法9条違反ということだけで、自衛隊の実現やその行動について詳細に検討する努力が、まだまだ不十分ではないだろうか。一方では、国民が既成事実に関心という点も考慮しなければならないのは確かである。そうであるとすれば、自衛隊の違憲性は、単に憲法9条との対比においてだけでなく、多面的に検討されなくてはならない。たとえば、自衛隊員の募集事務は地方自治体にとっての機関委任事務だとされている。しかし、それは、募集計画の立案・志願手続等の事務や自衛官募集に関する広告宣伝の範囲を超えている。応募者の身許確認や適不適の調査のほか、自衛官適格者名簿の作成や自衛隊協力団体の育成まで、現実に自治体が担当するところが多い。これでは地方自治体は、防衛庁一自衛隊の出先機関ということになってしまう。また自衛隊の装備その他の発注および契約に対するコントロールの強化も必要である。陸上自衛隊が、74式戦車の砲弾として大量購入した75式105ミリ粘着榴弾が、欠陥砲弾であって1万発が使用中止になったといわれている。軍産複合体の形成を正確にチェックするシステムが考えられなくてはならないであろう。また自衛隊基地の誘致に乗りだす過疎自治体の多いことも同時に問題である。こうして、自衛隊の存在自体についての大局的批判だけにとどまらず、その行動の一つ一つを国民生活に関連づけながら、批判してゆくことによって、国民の自衛隊への監視の輪をひろげてゆくことが、なによりもいま求められているのではなからうか。そのためにも、自衛隊に対しては情報公開を求めてゆかなければならない。

⑭ “自衛隊が違憲であることに更に確信もつ”(N・M)

後期に入ってからこの授業において「自衛隊」の学習を行ってきた訳ですが、この学習の特に討論の中においてかわされた論議について感想をのべていきたいと思います。

今回の授業の（討論）中では、教科書問題を中心に“侵略”か“進出”かという問題から端を発し、様々な意見がかわされましたが、その中では「侵略する方も悪いけれどされる方も悪い」や「過去の問題を今さらほりだしてくるのはおかしい」等多くのナンセンスな発言があったように思います。自分の意見は討論の中で発表した訳だが、この授業をうけた中である程度の知識はもっていたけれども、今一つ知らないこともあり、良かったと思います。そして、この授業で討論で思ったことは、ほとんどの学生が（自分も含めて）あまりにも政治や社会に対する意識が低く、反共・反ソキャンペーンにいかれてしまっているということです。そのことはとりもなおさず自らの階級的な自覚立場を忘れさせるものだと思います。また、自衛隊については、絶対に違憲であるということに更に確信をもつことができ、これからの我々の活動の中で生かしていくことができると思います。

⑩ “国民を守らない自衛隊”（Y. A）

自衛隊について今まで思ってきたことは、国民の安全を守り、そしていかなる場合にも、人命救助をまず第一に行なうものと考えてきたが、しかしそれとはうらはらに、自衛隊の活動とはそれが軍の演習として利用価値のないものならば助けにはいかない。このようなことがおきる可能性はじゅうぶんあるはずだ。その例として米軍ジェット機墜落というものは国民を恐怖のどんぞこへ落すような事件だと思う。それは自衛隊員が炎に包まれて助けを求めている人を、見捨てそのかわり無傷に近い米兵を救出していったことである。これが上の命令だったらしいが、これではまるっきりアメリカ側のなすがままである。このような自衛隊が本当に、日本国民を救うことができるのであろうか。自分とすればこれは絶対むりだ。もし日本を守ろうとする心が国民一人一人にあれば、それが一番なよりも強いものだと思う。もっと社会に必要とされる組織作りをしてもらいたい。

⑪ “戦争の発生源になりうる自衛隊の存在を認めてはならない”（M. S）

第二次世界大戦後37年、戦争体験者の数も少なくなった今日、戦争の恐しさを知らない我々にとっては、大事な知識を得る学習だと思う。戦争の発生源になりうる自衛隊の存在を認めてはならない。それは、もはや陸上、海上、航空自衛隊は規模装備能力からみて「軍事力」に相当するものとなってきたからである。

これは、自衛隊学習後の私の意見だが、このように意見できるのも明確な参考資料と現在の自衛隊の状況を知ってのことだ。我々、戦争を知らない者にとっては、必須学習だと思う。しかし注意するのは、自衛隊の存在に反対する資料だけでなく賛成意見の資

料も取りいれ、個人の平等な考えの判断にまかせるようにしなければならない。そうしないと正しい判断ができないと思う。そのためにも現在の教科書に真の事実を書くことによって生徒個人の正しい意見や判断の資料となるべきである。

⑭ “国民を守らない自衛隊は不用” (K. K)

自衛隊については授業中あらゆる意見が述べられたが、私はこの問題について今まで深く考えなかったが、日米安保体制によって日本が戦争にまきこまれたなら本当に自衛隊は、我々国民を守ってくれるだろうか、これは非常に重要な点であると思う。これは自衛隊の問題点を追求すればするほど感じる事である。いくら自衛力を増強しても国民を守ってくれなければなにもならない。そして、私は自衛隊で国を守る考え方よりも、いかにして各国との平和を維持していくかに力をそそいだ方が戦いを避け国を守る一番よい方法だと思う。

私はこの学習が終了後でもやはり自衛隊不用論を唱えたい。また安保体制も不用ではないかと考えたりする事もある。

⑮ “核時代の安全保障は不戦だけ” (U. H)

われわれは核時代に生きているが、核時代において特に米・ソ国がからむ問題があると思う。だから世界で一番頂点にたっている両国がやめないとその他の国もやめないと。そして核時代における核大国の安全保障は不戦だけではないかと思う。日本みたいに核を持たない、作らないというのを世界にもっと訴えたらいい。戦争はどちらかの国家が勝って両国の人々から平和を奪うことになる。だからみんな平和ということがいちばんいいと思う。自衛隊ということはあまり興味もないし核というものはどこまで発達しているのかその他あまりしらなかったけれど、講義とかレポートなどでしらべたりきいたりなどして少しはわかってきた。だから自衛隊かとかいってそのままにしないでもっとそのことについて関心をもっていろいろなことにとりこんでいきたい。

⑯ “自衛隊に対する考えが変わったこと、安保体制の意義が学べたことがメリット”
(N. T)

自衛隊について学習していく中で、僕が最も強く感じたことは、現在のアメリカとの安全保障体制を続ければ、日本は、国民の意思にかかわらずに戦争にまきこまれる危険性があるという事柄である。この学習を始める前までの僕の日本の防衛問題に対する考え方は、日米安全保障条約が存在する以上、アメリカは有事の際には、自衛隊とともに日本国民を守ってくれるのだから安心である、といった楽観的なものであった。しかし

現実はそのではないことが講義を聞いていて段々とわかってきた。現在の自衛隊は明らかに武力を持った軍隊化しつつあるのではなからうか。日本は世界でも例をみない平和憲法を持つ国である。この憲法を精神をくつがえすような組織が存在することを日本国民は許していけないと思う。

それでは、他国から侵攻を受けた時、日本はどうするのか、という問題が出てくるが、これは講義中にも意見が出ていたが、スイスのように永世中立国のような立場をとるのも一つの策ではないかと思う。この問題についてはむづかしい点が沢山あるが、これから僕もじっくりと考えてみたい問題点である。

とにかく、「自衛隊学習」をしたことにより、僕の考えが「自衛隊が存在してもよし」から「自衛隊(救助活動等の時を除く)の存在は反対」と変わったことと、実際の日米安全保障体制がどんなものであるのかが学べたことを僕が得たのは事実であり、この学習は僕にとってメリットがあったと言える。

⑩ “国民を守らない自衛隊なんて意味がない”(H. I)

私は、今までも、反戦主義の立場から、戦時中における日本やアメリカの行なった行為や、現在の軍事問題などに若干の関心はあった。しかし、その認識は極めて薄く、日米安保の意味さえ問われても、返答に困惑する程であった。

そんな自分にとって今回、現在の世界情勢の中で、日本の軍事における大きなカギを握るであろう“自衛隊”にテーマをしぼった社会科教育法の講義は大変意義があった。これまで自衛隊については、ある種の漠然としたイメージはあったものの、今回ほど検討して学習したのは、初めてのことであり、講義内容も“自衛隊”に関する問題点から、今後の日本の動向に関する問題点にまで発展していき、大変興味深い内容であった。

以下、講義中や、先日の討論会で指摘された幾つかの問題点について、自分なりの見解および感想を述べる。

① 「日米安保体制により、わが国が戦争にまきこまれる危険性があるのではないか？」

私は、現在、いわれている“ソ連脅威論”はほかならぬ日米安保条約の副産物であると信じている。したがって、アメリカが日本を基地とする限り、ソ連をあくまで敵視しなければならぬであろう。わが国において、ソ連のイメージがあまりよくない(逆にアメリカのイメージは、どちらかといえば良い。)のも、安保条約において手を結んだアメリカによって、われわれがそのように錯覚させられているのかもしれない。アメリカが、日本を他国からの侵略から守るといっても、もし、日本がアメリカと衝突して戦争が生じるならば、安保体制=米国の日本侵略といえるの

ではないか。これは、論外だとしても、アメリカという国は、自国を戦場としない、いわゆる侵略戦争を好む悪国である限り、自国の戦争を、日本を戦場にかけて行なわれないとも限らない。であるから、安保によって日本が戦争に巻き込まれる可能性は充分にあると私は考える。その危険性を解決するには、やはり、安全保障条約の破棄が最も得策と言えるのではないだろうか。

② 「いざという時、自衛隊は日本国民を守ってくれるか？」

卒直に言って期待薄ではなからうか？ 自衛隊は他国に侵略された際、天皇、財閥、高級官僚といった特別のものを中心に守り、国民一人一人の生命などは、軽く扱われるのではないだろうかと思う。

そもそも、自衛隊員は、侵略に対し、どう動き、どう対処したらよいか、訓練されているかもしれないが、我々一般庶民一人一人は、侵略の際、どうしたらよいか、少しも知らされていない。これではいざという時に、パニック状態におちいるのが、関の山ではないだろうか？ 国民を守らない自衛隊なんて意味がない。税金のムダだと思う。

③ 「もし自衛隊がなくなったら、非武装でどう国を守るか？」

これは、討論会の日に前先生が言われたとおり、他国との外交(政治・経済面)をいかに慎重に、うまくやるかにかかるだろう。戦後、戦争放棄を宣言したことは、わが国の一つの誇りだと思う。この誇りを守っていくには、非武装中立が、理想的だと思うが、現実的に考える場合どうだか私にはわからない。

私たちの実生活の中では、侵略の危機や軍国主義化などあまりよくわからないし、真剣に、こういった問題に取り組む若者はまだまだ少ないと思う。しかしわが国が二度と悲劇をくり返さないためにも(被害者であっても、また加害者の立場であっても)もっとみんなが考えていかなければいけない大きな問題ではないだろうか。

④ “米ソ全面戦争下では、自衛隊は蛇足でしかない”(N・H)

講義中にふと思ったのですが、「いざという時自衛隊は日本国民を守ってくれるのか」と考えた場合どうしても？ マークがついてしまう。これはやはり自衛隊を根本的に信じていないからでしょう。つまり私はいざというときに彼らは今まで訓練してきた技術を使いまっ先に逃げ出すだろうと思っているのです。それは彼らがいざ戦争となった時、自分達が何のやくにもたたないことを知っているからなのです。すなわち米ソ両国間での全面戦争となれば安保とか参戦する、しないにかかわらず ICBM が雨あられと飛んでくるでしょう。あのミサイル防衛システムの進んだアメリカでさえ全部をとめるのはむりだと思ひ各所に多くのシェルターを作っているぐらいです。日本など百発百中大当

りでしょう。つまり自衛隊は本当に蛇足でしかないと思うのです。私は学習の前後を通して自衛隊反対論者です。しかし学習していくうえで自衛隊肯定論の中で私をうならせるものが出ることを期待していたことも事実です。残念ながらそのようなものはなく、資料や教科書の中では反自衛隊のものがだいたい、先生も結論は出さないとしながらも反自衛隊でした。

わずかな人数の中にも多くの意見があり、それぞれが少しずつちがうようでしたが、反対者はかなりしっかりと意見がかたまっているようでしたが、肯定者の意見はどうもあいまいなようだったのが強く印象にのこっているのです。やはりみな心の中では軍隊はきらっているのではと思います。

我々は今自衛隊の便利さやかっこよさにまどわされずにキッチリとみつめていく必要があるのではないのでしょうか。

④ “自衛隊はなくした方がいい” (M. H)

日米安全保障条約締結以来、日本は自衛隊法に基づき自衛隊を治安維持及び災害地派遣救助活動をその任務として、国会で強行採決して成立した。しかし、この自衛隊は、今日までいやこれからも続くだろうが、様々な論議を呼んで来た。この安保体制に基づく自衛隊成立迄、どれだけの人々が反発し、暴動を起こし、血を流したのだろうか。

自衛隊は国際連合憲章に基づくと、自国を守る戦力で一応は合憲だが、一方日本国憲法では一切の戦力を排斥し、恒久平和主義を唱える立場から必ずしも合憲とは言えない。憲法9条は解釈が幅広く、一概に「これが正しい解釈」という決め手がなく、憲法学会でも様々な意見が対立している。

5人の様々な意見を見て自分なりに考えた結果、僕はやはり、前回のレポートと同じように、自衛隊反対論及び否定論になると思う。治安維持は世界に類のない警視庁があり、べつに自衛隊なんて無くても充分だと考えているし、災害地派遣は、消防団などで少し時間がかかるにせよ自衛隊なんてべつに無くても充分にいけると思う。この二つはどうにかあったが、他国からもし、侵略を受けた場合である。果たして、今の自衛隊の保持している戦力で自国を防衛できるかである。一応、アメリカと一語に合同演習をしているようだが、どう見ても、今の日本の自衛隊は核保有国から見れば、「オモチャ遊び」をしているようにしか映らない筈だ。ではもし、他国から侵略を受けた場合にはどうするかが問題となる。保持している戦力のすべてを使い果たして、後は日米安保に基づき、アメリカから救助してもらうしか道は無いのである。所詮今の戦力では名ばかりにしかならないだろうと思うが。

以上の見地から僕は自衛隊はあっても無くてもべつにどうでもよく、どうせなら無く

した方がいいというのが卒直な今の意見である。

今の世界は平和であると言われている。しかし、緊張している。それは単なるみえのための米ソの核兵器開発競争、これが平和であるなんて、とんでもない話である。このような誤った世界から人々が解放される日は一体、いつ来るのだろうか。その誤った世界から人々が解放される前に世界中が戦争に巻き込まれないとは限らない。現在の世界が「嵐の前の静けさ」でないように願う次第である。

C その他

⑤ “自衛隊の任務・安保条約への疑問” (H. A)

私は、最初のレポートを書くまで、ただ何もわからず、自衛隊を否定していた。どんな力を増強させることを進めようとする自衛隊はない方がよいのではないだろうかといった考え方であった。そしてそのレポートを書くにいたり、自分なりに自衛隊の意義——我国の防衛の基本的な方針となっている専守防衛、日米安全保障体制の存在、その意義を知りました。また各国が軍事力を増強する中で日本の防衛力では危険であるとか、第9条を改正すべきだ、などといった他の人の意見を聞いた。そして自衛隊のことに対して自分が無知であったことを知り、上記のような考え方を捨て、それら得た知識、意見をもとにして、再度、自衛隊のことを考えてみる必要があると思った。そしてこのレポートを書くにあたり無知なりに自分の結論を出した。まず、自衛隊の任務をあげてみる。①災害救助 ②直接侵略及び間接侵略に対し、我国を防衛するのである。しかし考えを進めて行くと、①、②とも大きな問題をもっていることに気づいた。まず①だが、自衛隊は本当に災害から国民を守ってくれるのだろうか？ といったものである。（資料より）米軍機墜落事故当時、救助にきた自衛隊のヘリコプターは、ほとんど無傷の米兵を救出し、炎に包まれている子供や女性を、しかも、被害者の日本人を見捨てた。そしてこの事故の原因、責任を明らかにせず、うやむやにしたという事実があった。これは日本国民の命より日米安全保障条約の方を大切にすると自衛隊が自ら示したものだと思っよいのではないかと。日本には現在、強大な軍事力をもつ米国の施設、区域があるが、もしそれらが重大事故を起こした時、自衛隊は完璧に国民を助け、またその原因、責任を米国にとらせることができるだろうか？ このことから考えて、このようなあまい災害救助を名目とした自衛隊より、災害救助を専門とした救助隊をつくるべきではないだろうか。

続いて②だが、現在の我国の軍事力は憲法第9条に違反しているか、いないかといった問題がでてくる。すなわち専守防衛を基本的な方針としている我国の防衛力が、他国

へ圧力をかけるものになっていないかといったものだ。このことは第9条の解釈によって、人によって考えが異なる。むずかしい問題であるが、私自身の考えとしては、（自衛隊は必要であることを前提として）現在の日本の軍事力は専守防衛を方針とした軍備を越えた、いきすぎであると思うし、これ以上増強を必要とすることはないと思う。

最近日本は、他国に対してひじょうに接し方が下手（へた）であると思う。国交を結ぶべく努力している中国とは国交が復交したし、ソ連の場合、色丹島、齒無諸島の国土復帰はまだ無理な状態であるが、日本の努力によってソ連との関係は、よい方向に向いていると思う。そのような時にアメリカや一部の軍事力増強賛成者の声による増強は中国・ソ連に対して警戒をいだかせるものであり、いずれはそれが敵対心が変わっていくだろう。

私の根本は戦争反対である。その根本から考えてみると、9条に改正して海外派兵を可能にするといった意見は理解できない。愛国心のためだけに自分が戦争に出て死ぬのはいやだ。侵略された時防衛する力があるか、とかいったことより、他国に敵対心をもたれないように、友好的な交際をするように努めるべきではないかと思う。

この自衛隊の問題点には、ひじょうに、日米安全保障条約が関係していることが多いと思う。米国が、日本の米国施設及び区域から他国に攻撃した場合、他国は反撃するために日本に攻撃をするだろう。まったく日本の意思にない攻撃を受けるのである。また前記の米軍機墜落事故での事実もそうである。それに、我国の防衛力は相手国への圧力や示威のために使うことは決してあり得ない（この場合、現在の防衛力がどうであるかといった問題は関係ないとして）とあるが、日米安全保障条約によって我国に対する外部からの武力攻撃は米国の強大な軍事力によって守られるということ、つまり、後ろに米国がひかえているといったことこそ他国への圧力や示威になるのではなからうか。私はこれらのことから考えて、日米安全保障条約は両国の経済的協力を促進するといったよい点もあるが、第二次大戦の勝戦国と敗戦国とが結んだ条約といったこともあり、日本が独立し、平和を守るといったことから邪魔なものだと思える。「日本は9条を改正すべきだ!!」といったはっきりした言い方からすると（この場合改正はよいか、悪いかということは関係なくただ言い方として）日米安全保障条約を破棄し、軍事的に関係ない有効な条約を結ぶべきだと思う。しかしそのように都合の良いものにするには大きな問題がでてくるので不可能に近いかもしれない。

以上、今まで書いてきたことが、私が得た知識から出た結論である。

⑩ “憲法上のみならず、さまざまな角度から自衛隊をみつめていく必要がある”

(N. H)

自分がこの自衛隊学習について感じたことは、自衛隊というものは単に憲法上の問題だけでとどまらず、敗戦前後の日本の姿をとおしての自衛隊成立から今後の日本における自衛隊の存在、といったようなさまざまな角度から見た自衛隊の姿などをみつめて行かなければならないと感じた。そして自衛隊学習の中での教科書と自衛隊といったような問題点などからも見てみると、教科書の中での自衛隊というものは、おもに日本の敗戦から1950年に起った朝鮮戦争をきっかけに設置された警察予備隊から保安隊、警備隊といったような自衛隊の成立過程を中心に、憲法第9条の解釈、平和主義などを要素としておもに書かれていたように思う。(参考文献の教科書全体から見ても)しかし、それと同時に現在の自衛隊の存在、そして自衛隊の違憲問題などについては、あまり書かれていなかったように感じる。(全体的に見ても)これは、現在の中学、高校における教科書の自衛隊に対する範囲の限界みたいなものが現われてきているのではないかと思う。しかしこれらのものとは反対に自衛隊そのものは軍隊的な規模で確実に拡大していつている。(自衛という名のもとにおいて)そしてこれからますますいっそう自衛隊問題は深刻になっていくのではないかと思う。

⑫ “自衛隊が国民にとって必要なか不必要なのかわからない”(N. K)

自衛隊の授業を受けて、自分の考えが大きく変わったように思う。私は、自衛隊は憲法の上からいくと、違憲だと思ってたけど、数回の授業で他の人の意見を聞いて、自分の考えが何か何も知らないでただ“違憲”だと言ったような気がする。

授業やプリントで他の人の意見などを聞いて、自分の自衛隊に対する考えが、今まで思ってた日本国憲法の中からの違憲だと思ってたけど、現実的に考えて今他国から戦争などけしかけられたら自衛隊が守ってくれるからとか、自衛隊がいるからだいじょうぶだという考えを持ってしまうと思う。しかし、これについては人間だれでも追いつめられると言ったことと逆に自衛隊は何をしてるんだとかいいだすんじゃないかと思う。これはあまり関係ないけど。

日本は多数の戦争をしてきているが口で言えないほどのすさまじいものだったと思う。もしこの時自衛隊ならぬ兵隊などが全然なかったなら、日本という小さな国は、すぐに占領されてしまうだろうし、そして、また死ぬ人もいなかったと思う。これを現実にもどしてみたならば、自衛隊の演習で戦闘機などで事故を起こして、私たち国民が死ぬという事件が何回となく発生している。これは、自衛隊がなかったら自衛隊員を含めて死ぬ人はいなかっただろう。このような事件があると、自衛隊というものは、本当に必要

なのか疑問に思う。ここでもし、アメリカが戦争を起こすと日本にも火の粉がふりかかってくると思う。日米安保条約で結ばれているかぎり日本は戦争を起こさないけど戦争に参加するといった危険性は大きいにあると思う。もしこのようなことになったら私たちは右往左往することしかできないだろう。このようなことをずっと考えてくると自分の考えも自衛隊はあった方がいいんじゃないかとか、やっぱり憲法上からいって存在してはいけないと自分自身の考えもどっちかわからなくなってきた。

今私のはっきりといえば授業を受けても、他の人の意見を聞いても現実的に、自分にふりかかってこないから、自衛隊が、ほんとに私たち国民にとって必要なのか、不必要なのかかわからないし、またもし、戦争が起って自衛隊が助けてくれるために、軍備の拡張も、必要か、不必要なのかかわからない。授業を受けて何か自分の考えというか思ったことが変わったのは、確かなことだけど、自衛隊については、本当に必要なのか、不必要なのかかわからないし、自分の考えが中間点にあって、あいまいな考えになってきたのでこれからもっとよく考えていかなければいけないと思った。

㊦ “自衛隊はある面では大変役立っているし、ある面では戦争のきっかけとなってしまう面をもっている”(N.M)

私は、今まで、自衛隊と言うものにあまり興味はなかったし、知識もなかったが、講義を受けて、色々勉強になった。自衛隊は、災害の時など、やっぱり必要であるし役立っている。自衛隊の目標である「国を守る」という点では、今の自衛隊で、本当に国を守る事ができるかどうか疑問である。日本は、核を持たないし、作らないと決めているし、世界の国々は、核を持っているし、もし戦争と言うものが、おこったとしたら核戦争になるのはわかりきっている事実である以上、少しの軍備を持っていてもしょうがないと思う。それならと、日本が防衛費を増やして、自衛隊の規模を大きくすれば、他国にとって、日本は恐怖をあたえるだろうし、それこそ「銃口は国民に向けられている」という言葉通りになってしまうのである。

日本がいっさいの軍備を持ってないとしたらいったいどうなるだろうか？ やっぱり他国にせめられ放題だろうか。それともいつ他国からせめてくるかもわからないという恐怖と不安で安心してくらしちゃいけないんだろうか？ 自衛隊は、ある面では、大変役立っているし、ある面では、戦争のきっかけとなってしまうような面を持っているように思う。もし、世界中の国が核や軍隊を持たなくてすむような時代になれば言うことはないと思うし、早くそういう時代が来てほしいと思う。

㉑ “軍事力は必要、しかし、自衛隊には賛成できない”（A・M）

自衛隊について他の人々の意見を聞いてみて、なるほどと思う時もありましたが、個人の意見は、以前にレポートとして提出した時とかわりありません。

憲法において戦争放棄を前面に押し出しながら自衛隊という武力を持っているということは確かにおかしいと思います。しかし現実的に考えて人という者は相手に何もないと必ずしかけていきます。たとえば、相手が空手や柔道の有段者だとして、その相手に向かっていくという人は、ほとんどいないと思います。しかし相手が見るからに弱そうな者だったら、向かっていくにちがひありません。少しおかしな例だったかもしれませんが、人の心理というものは、そんなものではないでしょうか。

戦争にしても相手がものすごい軍事力をもっていたりしたら、おそらく向かっていかず抵抗力がなければ、向かっていく可能性が大だとおもわれます。いくら自国が『戦争はしない平和主義だ』などと言っている、相手がしかけてきたらどうするのでしょうか。その時なんの軍事力もなければ、すぐにやられてしまいます。

それよりも、軍事力を、相手の力に対抗しうる力を持っていれば、向かってくる国もなくなるのではないのでしょうか。

しかしながら、私は自衛隊賛成ではありません。未来のある若い力を、いくら自国の為とはいえ犠牲にするということは絶対にあってはならないと思います。これはわが国においてではなく他国においても同様に、未来のある若い力を、無意味な戦争の犠牲にしてはならないのです。上の方の考えにより、動かされてしまっただけ。その若い力、未来のある力というものを他の方面に、世界各国が平和にすごせるようにいくよう使っていかなければならないのです。だが、こういう考え自体おかしいと言われるかもしれません。しかし、私は戦いのない平和な世界を夢みます。

確かに、この世の中、損得という関係、貧・富ということがある以上、すべて平等にということにはいかないと思います。その不可能を可能にしてゆくことを少しずつ進めていくためには、まずこの戦争についてのわが国の自衛隊問題ということについて、今後どのように進展してゆくか、みていってみたいと思います。

㉒ “自衛隊があるべき本当の意味は何か”（O・H）

自衛隊について学習して来て、自衛隊があるべき本当の意味は何か、一つに戦争が起き、また起こり、他に他国から侵略するように攻めて来た場合、その為の自衛隊なのか、それとも良い方面での国を防衛する為にあるのだろうか。

しかし、戦争の為の自衛隊となれば、自衛隊なんていらぬのではないか。また、その反面、国の防衛の為にと良い方面に活用するのなら自衛隊も必要であろう。

どちらにしても、自衛隊の軍事力を悪い方面へ活用しあの大惨劇は二度と繰り返したらいけないと思う。

また、良い方面へ軍事力を活用して国の為に働いてほしいと思う。

㊸ “軍備増強・日米合同演習は問題” (T. K)

我国において、実質的には、自衛隊と称して、防衛のみを目的とした軍隊がある。

しかし、現在防衛のみを目的とした設備も、我国は、大幅に越え、GNP比においても、以前より防衛費は上昇している。

政治的に自衛隊は合憲であるかについては、結論的には出ていないが現実的には、合憲とみなされているようである。

しかしこれは、あくまでも憲法第9条の条文の内容については、国民の大半は理解するかもしれないが、条文のわくを越えた行動、設備増強は理解できない。

たとえば、日米合同演習一つとってみても、米国は軍隊である。当然、攻撃行動も行なえば防衛作戦もある。日本は防衛のみ作戦行戦が行なえると見るならば、性格の異なった軍隊が合同演習するのは、不可解である。むしろ、それ以前、自衛隊は、他国の軍隊と合同演習を公然と行なえるのかについても問題であろう。

現在は、最新型の戦設備を米国をはじめ多くの軍事企業色の強い所から買い集め、日本の軍事力は、世界のトップクラスに入っている。

政治評論家や政治家は、この問題について多くの興味をもち、目をむけるべきであり、正しい判断のもとで、公共に自分の意見をのべるべきである。

以前、政治評論家の竹村健一のTV番組で、竹村さんは、先進7か国で、日本の軍事費は非常に低い、日本人ほど軍事的脅威の意識が少ない国民もめずらしいといい、GNP1%軍事費は当然むしろまだ低いと言いたげなようだった。

その時、本当に日本はもっと軍事費をふやして専守防衛を完成するようにすべきなのだと単純にだまされていました。

しかし、現在は少し考え方がちがひ、自衛隊問題の根の深さを少しずつ感じていると思います。

㊹ “一人一人、個人の自衛隊への感心を高めるべき時期” (M. S)

第一に感じた事は、自衛隊への価値感が個人によってかなりの差があるということはおわかっていたが、現実には具体例を伴い、自分とはまったく反対の立場をとるもの、また同じ立場(結果的に)をとるものでも、具体的な問題に至ってはかなりの価値判断の違いを感じた。

自衛隊の学習と学生の意識（前）

次に、私は、自衛隊については、消極的な意見あるいは、立場でしか今まで接する事が無かったが、将来、教育を志そうとすべき身である者として積極的かつ冷静に、自衛隊について考えるべき問題であると思う。

また、現実には教職につく事になった際には、生徒に私の意見を押しつけれたり、一方的に教え込むのではなく、自衛隊を知識の中で把握し、知識あるいは、現実の存在を伝える役目をしたと思う。その結果生徒個人が、自衛隊肯定、あるいは自衛隊否定、その他、他種の意見を持つことと思うが、その立場を持つのに少しでも私が役に立ってくれたなと思うのであります。

自衛隊学習に於て、自衛隊が違憲であるか？ という事には、私自身、いまだ、ハッキリした立場がとれないでいる。このような事を書く、この授業の評価が下がるかもしれないが、学習すればするほど悩める問題の一つであるようだ。

近年、自衛隊の軍事化などがさげばれ、第三次世界大戦？ 核軍備、ポーランド、イラン、イラク etc 世界の情勢不安が高まりつつある。

日本は、日米安保で守られるか？ 「アメリカ様助けて！」などとさげふ総理大臣の似顔絵によるジョークも飛びだす始末である。私は自衛隊について、どの程度の軍事力があるのかなどは細かくは知らないが、多分、外国からの侵略、進出にはとてもたちうちできないであろうという事は知っている。しかし軍事力としての自衛隊？ 本当に納得できない。我々、日本は、戦争への恐しさ、核への恐怖を知る、特異な人間であるのだ。一人一人、個人の自衛隊への感心を高めるべき時期であると思う。

⑫ “マスコミを通じた広報作戦の下で、自衛隊の軍隊としての実体的内面を学習させることが必要” (K・T)

各教科書でこんなにも自衛隊の記述が違っているとは、思わなかった。学校では、どうしても教科書中心に、授業が行なわれるため、軽く扱われていると、生徒たちは軽く受け流し、反対に重く深く扱ってれば、少しでも自衛隊の事を考えてくれるであろうと思う。

しかし、近ごろまんが雑誌の広告にも高々度からのパラシュート兵が、マンガチックに書かれており、自衛隊はガンバッテいますなんて書いてある。また各種雑誌にも少なからず載せられているのではないかと思う。

雑誌にマンガチックに自衛隊の事を載せ、親近感すら感じさせようとしている。これらの事は、小学生の高学年頃から、自衛隊に対するアレルギーを、マスコミの力によってやわらげようとしているのではないか。

また、学習面の、自衛隊の表面的な事よりも軍隊であるという実体的内面を、学習さ

せる事が、生徒たちに善・非を考えさせる事ができると思う。

④ “アメリカの要求による日本の軍事力増強” (W. K)

憲法第9条はあやふやなものであり、解釈のしかたからどのようにでも変化する為に、個人の権利・自由というものが脅威となる可能性が強く問題と感じられる。しかし、その為に軍備を無くしたならば、局地戦みたいな侵攻がもし起った時にはどうしようも無いだろう。

今の地球上における旱魃や冷害などの異常気象は、食料となる農産物や畜産物に影響を与えて、食物を求めての領土拡張戦争を起す危険性が多分にあり、その時、軍備が全然ないならば、土を奪われて、隷従を強いられるかも知れなく、もしかしたならば生きる事さえ許されないかもしれないのだ。だからこそある程度の軍備が必要だと思われるが、ある程度という事が非常に難しく、少なければ無いのと同じ事であり、多ければ軍国主義に走る傾向が出て来てどうにもならない。

1982年度の米国防報告は、「日本が、米国と共に、共通の安全保障上の利益にそうよう、より効果的に行動することができるようになるために、日本の自衛力を着実に、また加速的かつ実質的に増大することが必要」と述べて言及しておくが、これは、日本を国として認めていないのかもしれない。何故ならば、日本を国と考えるならば、軍事力を増強して行って武力が強くなったなら、不安を感じずにはいられないはずだからである。特に核兵器などについては、日本の科学力と工業力を持ってすれば、すぐに多量のものをつくる事が可能である。米国は、日本をアメリカ国日本州と考えているのであろうか？日本人が日本国の存在を幻覚しているだけではないのであろうか。そのように考えるとつじつまが合ってくる。

日本の現代の社会風俗であるが、ヨーロッパ式ではなく、アメリカ式であるようだ。それは、民主主義を移入すると同時に心理学的な感情移入まで行なった事から来るようである。その事からも日本州と考えられるようになる根底心理を持っているが、アメリカの要求による日本の軍事力の増強は、ベトナム戦争に端を発しているようである。ベトナム戦争において、アメリカは多大な損害を受けて、徴兵拒否や反戦運動までおこり、手痛い敗戦に終わった。そしてここで知っておいてもらいたい事は、一部の自衛隊員をベトナム戦争に出したという噂がある事である。これから先、アメリカとしては、自国の軍隊を使って国民に反感を持たれるよりも、日本を国連軍の海外派遣兵として使う方が良いと思っている事であろう。アメリカは、日本に核を持たせないようにし、自国の核や新兵器の開発に力を注げば良いという事になる。

そのように考えると先に起きた教科書問題の見方も変わってくる。実際に軍国主義に走

ろうとしているのなら大変な事だが、見方を変えると、軍事増強をすると軍国主義になりますよと言うポーズをとって、アメリカに抵抗しているとも考える事ができる。そうすると、ロッキードの問題は、言う事を聞かない日本の上層部に揺振りをかけたと言う事になり、IBM のスパイ問題は、アメリカには逆えないという力の揭示を行なったという事になり、一連のあやふやな不思議な事件が一本の糸になってはっきりしてくる。

最後に言える事は、国民の権利・自由を擁護し維持する為に、民主主義に対する害悪を最低限にとどめた軍備をどのようにつくって行くかという事を考えなければならないと言う事である。

⑤① “自衛隊について深く知る必要を痛感した”(T・T)

ぼくの故郷は舞鶴なので、自衛隊という言葉はわりと身近で耳にもし目に入ってきたが、いざその自衛隊が果た役割、また、その存在について深く考えたのはこの授業を受けてからだ。そして教職者となる身の上にはとても重要な意味を持ったのだと深く考えさせられた。

今日、自衛隊の存在について世間で肯定・否定の論争の中、将来この日本を背負って行く社会人を作るべく必要な教職者の言葉の重みに痛感する思いがした。

そして自衛隊に対する世論が飛びかう中、はずかしながらぼくはこの自衛隊についての知識をほとんどと言っていい程知らないし、自分としては肯定・否定を言う前のまだ自衛隊についての知識の探究の場にいる。今までの自分だったらほんの浅知恵で肯定・否定を言葉にしたと思う。教育書は論語にありと言われるが、孔子の言葉に“教育とは善き社会人を作ること”とある。ただ自分は平和というものは大切にしなければならぬし、そのことだけは善き社会人を作る意味でも重要なことだと思う。

⑤② “自衛隊を冷静に見守ってほしい”(H・S)

今までの自分にとって、自衛隊は極めて身近に存在してきたと思われれます。それが父の自衛官という立場から生じるというのも一因と思われれます。それだけに、幼年の頃から我身があゝの殺伐とした集団の中にしらずと溶け込み、自分自身の中には自衛隊のあり方に異論があっても、認めるという都合の良い考え方が育っていました。自衛隊問題と慢性的につきまとう孤立した島国の政治が、こうも自分の人生にわかりやすく関わり、はっきりと左右してきた事に、むしろ感謝せねばならないと思いました。自衛隊に感じてきたことが、学習することで、明確に自分の中で具体化されていったことで、より客観的な立場から、視野を広げていられそうな気持ちになりました。そのうえで、問題を思えば、今まで繰り返されて問われた日米安保体制のあり方や、防衛に対しての論議に

自衛隊の学習と学生の意識（前）

集中していた我々は、それを論じ続けることのみで、平和を維持してきました。それも心理的な防衛ラインを引く役割をするのでしょう。人々は、理想と現実の社会を同一化してすごせれば幸いと思うものです。しかし、時代の流れはそれを近づけても、過去の事実でそれらをこぼみ、未来に可能性を永続させます。少なくとも自衛隊の存在は様々な人々の思惑により成長してゆくことは、僕にも感じられます。それに思惑を抱いてやまないのが、自分であることも、学ぶことでより深く認識されました。現在の段階においてももっとも政治のパロメーターとして各国共通の資料データーといった所でしょうか。この自衛隊に対して人々が慢性的感情や表現をしては、個々の思惑とはずれる危険性を多分に蓄積し続けて、増長しやすいものだと知りました。せめて思うことは、自衛隊という名称が、いつまでも変わらぬままでいて欲しいと願います。いくらGNP比1%以上にする思惑が現実には徘徊しても、いくら90度弁明内閣でタカ派色が濃くとしても、個人としてはあまり重要視しないようにしたいと思います。個人のためにはなんら無害と保障される新薬のような自衛隊も集団の副作用をおこさないで成長して欲しいと思われまます。

(2) レポートの分析

<レポートの全体的分類>

自衛隊に対する評価	2 回 生		3 回 生	
	経済(①～⑪)	法学(⑫～⑳)	経済(㉒～㉞)	法学(㉟～㉿)
A 肯 定	①③④⑧	⑫⑮⑰⑳	㉒㉓㉔㉕㉖	㉟㊱㊲㊳
B 否 定	⑨⑩⑪	⑬⑭⑱⑳	㉗㉘㉙㉚	㊴㊵
C そ の 他	⑤	⑯	㉛㉜㉝㉞	㊶㊷㊸㊹㊺

(※ ゴシックの番号は第1回レポートと意見をかえた者をさしている)

まず、自衛隊肯定・否定ということを基準にすると、A肯定17(40%)、B否定13(31%)、Cその他12(29%)で、比率だけを単純に比較すると、自衛隊否定論が減少したことになる。

そこで、学習の前と後の変化という観点からみると、不変26(肯定11、否定11、その他4)、変化13(肯定→否定2、肯定→その他3、否定→肯定2、否定→その他4、その他→肯定2)となり、全体として大きな意見の変化はみられないが、約 $\frac{1}{3}$ に変化がみられたことになる。意見をかえたのは、肯定論

自衛隊の学習と学生の意識（前）

<レポートの変化状況>

		2 回 生		3 回 生	
自衛隊に対する評価		経済(①~⑪)	法学(⑫~⑳)	経済(㉒~㉔)	法学(㉕~㉗)
不 変	肯 定	①③④	⑫⑲	㉒⑳㉓㉔	㉕㉖
	否 定	⑩⑪	⑬⑭⑱⑲	㉒㉓㉔	㉕㉖
	そ の 他	⑤	⑯	㉕	㉖
変 化	肯定→否定	⑨		㉕	
	肯定→その他			㉕㉖	㉗
	否定→肯定			㉕	㉖
	否定→その他			㉕	㉖㉗㉘
	その他→肯定		⑰		㉕

※ どちらか一方のレポートのみを提出した者は次の通り。

1 回目のみ→②⑥⑦⑮⑯⑳㉑㉒㉓㉔㉕

2 回目のみ→⑧㉓

<専攻別による分類>

自衛隊 に対する評価	専攻	経 済	法 学
	A 肯 定	9 (43%)	8 (38%)
B 否 定	7 (33%)	6 (29%)	
C そ の 他	5 (24%)	7 (33%)	
合 計	21 (100%)	21 (100%)	

<学年別による分類>

自衛隊 に対する評価	学年	2 回 生	3 回 生
	A 肯 定	8 (47%)	9 (36%)
B 否 定	7 (41%)	6 (24%)	
C そ の 他	2 (12%)	10 (40%)	
合 計	17 (100%)	25 (100%)	

5、否定論6、その他2と、授業は、肯定・否定それぞれに意見をかえるだけの影響力を与えたことになる。（※なお、授業の影響という場合当然、授業に出席していたことが前提となるが、自衛隊学習のポイントになる「自衛隊の任務・性格・問題点」の授業の時の出席状況をみれば2時間分のうち全体の半分近くはどちらか一方しか出席していない点を考慮しておく必要がある。1時間のみ出席の者→②⑥⑦⑧⑨⑬⑮⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟、2時間とも欠席→①⑳㉟）

今、肯定・否定を基準にみていくと大きな変化はみられなかったと指摘したが、レポートの内容を検討していくと、肯定・否定という点では意見をかえなかった者の中にも大きな変化が生じていることがわかる。即ち、肯定論者の中で、自衛隊肯定意見はかえないが、日米安保条約により日本が戦争にまきこまれる危険性(④㉟)やアメリカの支配下にある自衛隊への疑問(㉟)、自衛隊が国民を守るかどうか疑問(㉟)といった、自衛隊評価の根本にかかわる意見が出てきていることは無視できない。この一方で、消極的肯定論であった者から、軍備増強論の方向に意見を展開している者も出ている(㉗㉘)ことも注目される。

次に、意見をかえた者は、どのように意見をかえたのかをみておこう。

<肯定→否定>

⑨あってもいい→反対、だが存在してもいい

⑮災害救助に役立つ→核時代の安全保障は不戦だけ

⑨⑮は、これまで自衛隊について深く考えていなかったことを卒直に表明している。それが、この授業を通じて、⑨は「あってもいい」から「反対」にかわったが、「存在してもいい」と動揺を示している。また、⑮は自衛隊について、「関心をもってとりくんでいきたい」とかわっている。

<肯定→その他>

⑮自衛隊は必要→役立つ面と戦争のきっかけになる面がある

⑳自衛のため自衛隊は必要→軍事力は必要、しかし自衛隊は賛成できない

㉒あった方がよい→自衛隊の軍隊としての実態的側面学習させることが大切

㉓㉔は自衛隊必要論から、自衛隊のもつ問題点に注目しだしたといえる。

③①の場合自衛のための軍事力は必要性であるという主張は一貫している。

<否定→肯定>

③②反対 → 国際情勢から必要

③⑦賛成できない → 今の世界の動きの中では自衛隊は必要

③②③⑦はそれぞれ憲法違反という立場から自衛隊を否定していたが、「違憲であると思うが、今日の世界情勢を見る限り、非武装中立という理想的な主義主張は言えないと思う」（③②）、「今の世界の動きの中では、やっぱり、自衛隊は必要だと感じました」（③⑦）と、自衛隊必要論にかわっている。両レポートは、「両者間に戦力がある限り、それは拡充・拡大を図られるだろうし、戦力破棄にはつながりえない」（③②）、「本当に現実的になると、私たちが自衛隊反対にいくら運動やっても、上までいって自衛隊をなくすことができるのか疑問です。平和運動など年に何回かおこなわれてアピールされているのに、いっこうに軍備が縮小するどころか、ふえていくばかりです。矛盾していると思います、」（③⑦）と、軍縮を求める国際世論や運動の高まりにもかかわらず、軍拡につきすすんでいる国際情勢を否定的に認識するところから、自衛隊必要論に意見をかえている。即ち、意見をかえる根本に、国際情勢の認識があることは、十分に注目しておく必要がある。

<否定→その他>

自衛隊否定論であった②④⑤は、授業を通じて自衛隊の評価について迷い出している。これは、「授業を受けて何か自分の考えとか思ってたことが変わったのは確かなことだけど、自衛隊については、本当に必要なか不必要なのかわからないし、自分の考えが中間的にあって、あいまいな考えになってきた」（②④）、「自衛隊学習に於て、自衛隊が違憲であるか？ という事には、私自身いまだハッキリした立場がとれないでいる。このような事を書くと、この授業の評価が下がるかもしれないが、学習すればするほど悩める問題の一つであるようだ」（④）、「はずかしいながらぼくはこの自衛隊についての知識をほとんどと言っていい程知らないし、自分としては肯定・否定を言う前のまだ自衛隊についての知識探究の場にいる。今までの自分だったらほんの浅知恵で肯定・否定を言葉にしたと思う」（⑤）といった表現で卒直に表明されている。

彼らの変化を、自衛隊否定論からの意識の後退とみる意見もありうるだろうが、私はそう考えない。というのは、彼らの自衛隊認識が単に憲法違反だからとか戦争は反対だから否定するというレベルでの認識であったとすれば、授業を通じて、“厳しい国際情勢から自衛隊は必要だ”という“現実論”の洗礼を受け、改めて自衛隊をどう評価するか悩み、考えこんでいるところなのであり、このこと自身は、認識論の段階でいえば、認識がより深まっていく過程であると考えられるからである。

この点についてもうすこし問題をほりさげるなら、否定論で意見をかえた者に共通しているのは国際情勢の認識である。従って、反核平和の高まりにもかかわらず、アメリカのレーガン政権による限定核戦争の構想に端的にみられる軍拡・核戦争の危機の増大、「ソ連脅威論」の根拠として利用されているソ連の大国主義的な動き（アフガニスタン侵攻、ポーランドへの介入等）、といったまさに厳しい国際情勢の中で、どうすれば軍縮と平和が実現できるのか、どうすれば日本の平和が守れるのか、日本の自衛ということについてどう考えたらいいのか、このような点について具体的に解明し、はっきりした展望を示さない限り、憲法違反という点だけを紋切り型に云々する自衛隊否定論では、十分な市民権をもちえないといわざるをえない。

三 レポートを通して見た二、三の問題

(1) 学生は「資料」にどう反応したか

「自衛隊の問題点」にかかわる資料に学生がどう反応したかをみてみよう。

資料のうち、学生が敏感に反応したのは、「災害地派遣は演習」と「これが日本軍の日本人虐殺」（いずれも事前レポートの参考資料）である。学生は、災害地派遣が実は演習行動として位置づけられているという事実、「びっくり」し(⑨)、「ショック」(⑩)を受け、「災害にあった人たちは、訓練の材料なのか、ばかにするな」(⑫)と怒り、それが「軍隊のあらわれでもあり」(⑬)、「国民にそれらのことを隠していること自体が違法である」(⑭)としている。(⑨⑩⑪⑫⑬⑭)

また、「これが日本軍の日本人虐殺」についても、「自衛隊の過去、今の状態

などすごい物が秘められていることがわかったような気がする」(22)と驚き、「言っている事と行動が全く違っているのではないだろうか？」(40)と疑問を出し、「自衛隊とはどういう目的で置かれているのだろうか」(39)と問うている。教科書問題とかかわらせて、真実をつたえず(6)、都合のいいように書きかえていく態度も批判されている。(6⑭⑳㉑㉒)さらに、民主勢力を弾圧対象にしている自衛隊のあり方の疑問(20㉑)や、ジェット機墜落事故の資料にかかわって、「これではまるっきりアメリカ側のなすがままである。このような自衛隊が本当に日本国民を救うことができるのであろうか」(第2回レポート⑲)と自衛隊への疑惑が出されている。

自衛隊積極肯定論者は、これらの資料を無視しているかのごとく、ほとんど反応はなかったが、1人だけ、これらの資料は、「自衛隊を悪く理解しているみたいだ。もうすこし別の見方もあると思うが」(7)との意見がみられたのみである。

(2) 学生は日米安保条約をどうとらえたか

授業を通じて、学生は安保条約に強い感心を示し、第2回レポート(事後レポート)の半分近くは安保条約にふれている。そして、その大部分は、安保条約によって、日本が戦争にまきこまれる危険性に不安感を表明し、アメリカの極東戦略の中に位置づけられている自衛隊のあり方、アメリカの圧力により日本の軍事力増強がはかられている状況、を厳しく批判している。(4⑤⑩⑫㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟)―いずれも第2回レポート)これに対し、安保条約により戦争にまきこまれるのならば、よけい軍備力の整備と完全武装が必要であるとの意見も出たが、圧倒的に少数派である。(1⑲㉞)

各種のアンケート調査でも、安保条約については、「分らない」が20%~30%を占めている〔例えば、総理府が1981年12月に行なった調査(『昭和57年版防衛白書』p.121)では、「安保条約は日本の安全に役立っているか」との質問に、「役立っている」30%、「どちらかといえば役立っている」36%、「役立っていない」4%、「どちらかといえば役立っていない」8%、「分らない」22%と答えている。また、労働者教育協会が、1981年に青年労働者を対象とした「青年意識調査」(『労働青年白書』学習の友社 p.114)では、「日米安保条約はあった

方がいいか」との質問に、「はい」35.1%、「いいえ」30.3%、「わからない」30.0%、回答なし4.6%となっている]状況の下でこのような積極的な反応があったということは、自衛隊学習の要をなす日米安保体制の本質についての学習が深められたことを意味しているわけであり、授業の成果の一つととらえておきたい。

(3) 戦争体験(者)・自衛隊員が学生に与えている影響

レポート提出者の中で、㉔は父が傷痕軍人であり、㉑は原爆のおとされた広島出身であることを、また、㉒は友人、㉓は父が自衛隊員であり、㉔は地元自衛隊があることを記している。レポートには書かれていないが、㉑のおじは自衛隊員とのことである。

ここでは、レポートにあらわれた限りの数少ない事例ではあるが、身近な戦争体験(者)(広い意味では学生の父兄はすべて該当するが…)や自衛隊員が学生にどのような影響を与えているかをみてみたい。

㉓は、自衛隊否定から肯定に意見をかえた。彼のレポートの大きな特徴は、「私自身、戦争反対だし、自衛隊も反対である。しかし自己防衛のための戦争においては闘う」(第1回レポート)、「戦争は反対だ、だが侵略戦争においては、立ち向かうつもりだ」(第2回レポート)と、侵略に対しては闘うという主張がくりかえしなされているところにある。この意志表明は、小さいころから傷痕軍人としての父をみてきて、「戦争は物質的・精神的傷を永久に残していく」(第2回レポート)ということをして「充分知っている」(同)、だから「戦争は反対」であるが、もし日本が侵略されるような事態になれば、父のような不幸がくりかえされないためにも、断固として闘うという心情の表われといえよう。今後彼の自衛隊に対する意見はかわりうる要素は多分にあるが、その場合の認識の基礎に、父の体験が生きつづけることは間違いないであろう。問題は、彼が父の傷害をもたらしたあの戦争をどうとらえるか、国際情勢の認識をどう深めるかにかかっているのではあるが……。

㉑の場合、「広島でそだったためか、核反対・戦争反対の意見をもっている」(第1回レポート)と、反核・反戦の気持を表明しているが、同時に、「そんなふうに思っているのに、全然自衛隊の事など考えなかった」(同)し、「国が軍

備を持ってもいいと思う」（同）と、矛盾した気持を卒直に表現している。この⑨のレポートほど、反核・反戦の意識が自衛隊否定に即直結しないことを端的に示したものはない。

次に、自衛隊員の影響についてみてみよう。一番身近な事例では、⑤の父は自衛隊員であり、二つのレポートを通じて、自衛隊を認めたくないという気持と、父が自衛隊員であるという現実の間で揺れ動く複雑な感情が吐露されている。読みとりにくい文章ではあるが、私にはいたいほど彼の心情が理解できた気がする。

一方⑩は、自衛隊積極肯定論者であり、相当自衛隊員であるおじの影響を受けていると考えられる。印象に残ったのは、討論の中で、自衛隊がいざという時国民を守るかどうかで議論になった時、“自衛隊が国民を守らないなんて考えもしなかった”と発言したことである。彼は自衛隊が国と国民を守るものと信じきってきたのであり、こんな問題提起はまさしく“考えもしなかった”のであろう。また、④の場合は、「友人が自衛隊にいった」ことが自衛隊肯定意識にむすびつき、⑤の場合は、故郷が舞鶴にあるが、「ぼくの故郷は舞鶴なので自衛隊という言葉はわりと身近で耳にもし、目に入ってきたが、いざその自衛隊が果す役割またその存在について深く考えたのはこの授業を受けてからだ」（第2回レポート）と、自衛隊が身近に存在することと自衛隊について考えることがむすびついていない。レポートによる限り④⑤の場合は身近な自衛隊の存在がそれほど強い影響力を与えていないことを示している。

まとめにかえて

これまで、自衛隊についての授業の紹介と学生意識の分析を行ってきたが、最後にいくつかの点にふれて、まとめにかえたい。

(1) 学生はどのようにかわったか

授業を通じて学生はかわったかどうか。結論的にいえば、大きくかわっていると思う。安保体制や自衛隊のもつ問題点について学生が敏感に反応したのはすでに分析した通りであるが、この事実は、授業が自衛隊問題を主体的にとらえるカギを提供したことを意味している。

同時に、授業を通じて学生の自衛隊認識は大きく揺さぶりをかけられている。即ち自衛隊肯定・否定という尺度でみる限りにおいては、大きな変化はみられなかったが、意見をかえた学生に端的にあらわれているように、多くの学生は、自衛隊をどうとらえるか悩み・迷い・考えこんでいる。何故こうした状況が生まれるのか。『労働青年白書』（学習の友社）は、「このような「安全保障・防衛」問題に対する態度の保留や流動性は、現代の核戦争の危機のなかで、社会的条件としては、そのきびしい現実を克服して展望をきりひらいていく革新統一戦線がまだつくりだされていないこと、また、主体的には、その展望をみとおす理論的な力量をまだ獲得しえていないことを意味している。」(p.121)と指摘しているが、まさにこうした状況こそが、戦争反対の気持はほとんどのレポートが表明しているにもかかわらず『昭和56年版防衛白書』にみられる自衛隊必要論(=「国防の目的も、民主主義を基調とするわが国の独立と平和を守ることにある。わが国が他国からの侵略に対し降伏した場合はどうであろうか、そのためにわが国土を奪われ、国民は隷従を強いられ、国民に自由を与え得る国家体制を失うならば、もはや我々日本人は、今日のような平和と自由のうちに日本人として生きることはできないのではなかろうか」(同白書))にとりこまれてしまうか、あるいはこの論理に正面切って反論できない状況を現出させているといわざるをえない。

(2) 学生はまじめに防衛問題をとらえている

一般に、現代の学生は政治的に無関心で、“保守化”しつつあるといわれているが、今回の授業を通じ、受講生諸君は自衛隊という高度な政治問題に真正面からとりこんでくれた。もちろん、本学の学生の中でも、教職課程受講生は、教師をめざすという心がまえがあるだけ、全体にまじめな層がかたまっているといえることはたしかであるが、とにもかくにもまともにぶつかってくれたことがうれしい。特に、⑨⑩⑮⑯の学生など、第1回レポートでは、“関心がない”“自分がかかわりたくない”といていた学生が、関心のふかまりをしめしたことは注目してよい。

レポートの中で、私がとりわけ注目し、印象にのこったレポートがいくつかある。自分なりに一生懸命考え、びっしり書きこんだレポートを提出してくれ

た⑤、軍備や自衛隊のとらえ方について、冷静に分析し質の高いレポートを提出した⑬⑭、自衛隊の評価を180度転換させたことをレポートしてくれた⑲、父が自衛隊員であることによる複雑な気持を卒直に語ってくれた⑤①等がそれぞれであるが、ここで提起されている課題を積極的に受けとめていく中で、自衛隊学習の方法や課題がより深められるものといえよう。

③ 今後の課題

自衛隊学習といっても、自衛隊について全面的かつ専門的にフォローしたわけではなく、また、準備の不足もあり、あとから考えれば不十分さのみが眼につく授業であった。従って残された課題は大きい。自衛隊については最低限の要点は授業でおさえたつもりだが、次のような諸点は是非おさえておかなければなるまい。1、自衛隊員の生活条件と権利。2、自衛隊の指揮系統。3、安保体制の現状と実態。4、国際情勢のとらえ方（ソ連脅威論、反核軍縮の動向等）、5、憲法の平和主義を守り発展させるために、何をどうすればいいか。6、自衛（権）ということはどうとらえるか。特に、3については、アメリカの極東戦略に積極的に加担して軍備増強をすすめている日本の状況が、自衛隊肯定論者が一様に指摘する“敵しい国際情勢”をつくりだしている重大な要因である点をしっかりおさえる必要がある。

今後、これらの課題をふまえて、改めて「自衛隊の授業」にとりくんでみたいと思う。

(1982.12.20)